

令和4年度文部科学省委託研究
「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」
特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究

特別な配慮を 必要とする幼児への 指導の充実

ワークを中心にして学び合い・深め合う園内研修教材

令和5年3月
一般社団法人 保育教諭養成課程研究会

令和4年度文部科学省委託研究
「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」
特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究

特別な配慮を 必要とする幼児への 指導の充実

ワークを中心にして学び合い・深め合う園内研修教材

はじめに

「障害者の権利に関する条約」に掲げられている教育の理念の実現に向けて、幼稚園等の幼児教育施設では、障害のある子供のみならず、教育及び保育を展開する上で、特別な配慮を必要とする子供が在籍している可能性があることを前提にして、指導の充実を図ることが求められています。その際、個々の子供の実態に応じた指導内容や指導方法の工夫について、組織的かつ計画的に行う必要があります。このため、教職員が、特別な配慮を必要とする幼児への指導についての研修を受け、その資質向上を図ることはもちろんのこと、各園では、特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実を図るための園内研修を実施し、教職員一人一人の実践力向上とともに、園全体の教育・保育の質向上を図ることが重要です。

そこで、本研究会では、令和4年度文部科学省より「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」の特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究の委託を受け、園内研修テキストとして『特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実—ワークを中心に—』を開発しました。

本テキストの開発に当たっては、令和2年文部科学省より「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」の委託を受け、特別な配慮を必要とする幼児等（特に障害のある幼児など）に関する園内研修の実態及び研修ニーズを把握する調査を行い、その結果に基づき、園内研修教材（試案）を作成しました。令和3年度は、その試案に基づき、研究協力園において検証し、今回の園内研修教材テキスト『特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実—ワークを中心に—』の作成に至っています。本テキストは、特別な配慮を必要とする子供の指導の充実について、「基礎理論」「組織体制」「指導・支援」「家族支援」の4つの視点から解説し、具体的なワークを提案しています。

園内研修は、子供の実態や、園の規模、教職員の構成などの園の実態等に応じて、研修ニーズを整理して、教職員にとって必要な研修を企画立案して実施していくことが求められています。その際、本テキストが、各園の園内研修において広く活用され、特別に配慮を必要とする子供の指導の内容や方法の工夫を考えるための園内研修の手引きとなっていくことを願っています。

末筆になりましたが、本調査研究を実施するに当たり、ご協力いただきました21園の研究協力園の皆様、また関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

令和5年3月

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会
理事長 無藤 隆

目次

はじめに

序章 特別支援教育について学び合う園内研修を目指して

1. 園内研修教材の開発の目的	9
2. 本テキストの構成	10
3. ワークを中心とした園内研修の進め方	11

第1章 基礎理論

「基礎理論」の活用にあたって	15
1. その子への理解を深めよう	17
2. 学級の中でのその子を考えてみよう	28
3. これからの社会に向けて	31
4. 「基礎理論」のまとめ	39
法令・参考資料	40
関連情報	41
研修を進めるために 園内研修進行のポイント	42

第2章 組織体制

「組織体制」の活用にあたって	47
1. 園内組織体制について	49
2. 特別支援教育に関する自園に合った計画・ 支援体制を考えよう	54
3. 「組織体制」のまとめ	73
引用・参考資料	73
研修を進めるために 園内研修進行のポイント	74

第3章 指導・支援

「指導・支援」の活用にあたって	79
1. 個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成してみよう	80
2. 学級経営を見直そう	92
3. 指導の過程の振り返りと改善の方向について考えよう	107
4. 「指導・支援」のまとめ	118
法令・参考資料	118
研修を進めるために 園内研修進行のポイント	119

第4章 家族支援

「家族支援」の活用にあたって	123
1. 家族支援について考えよう	124
2. 家族支援をテーマに園内研修をしてみよう	126
3. 早期発見 ～気づきと共有～ を考えよう	129
4. 早期支援 ～支援のはじめの一步～ を考えよう	139
5. 相談支援を考えよう	145
6. 関係機関との連携について考えよう	156
7. 「家族支援」のまとめ	161
研修を進めるために 園内研修進行のポイント	162

謝辞

序 章

特別支援教育について学び合う 園内研修を目指して

1. 園内研修教材の開発の目的
2. 本テキストの構成
3. ワークを中心とした園内研修の進め方

序章

特別支援教育について学び合う 園内研修を目指して

この園内研修教材集（以下「テキスト」と表記）は、保育教諭養成課程研究会が、令和4年度文部科学省委託研究「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」の「特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究」を受けて調査研究をし、その成果を取りまとめたものです。

本調査研究では、幼稚園等（幼保連携型認定こども園を含む）において、質の高い特別支援教育を展開していくためには、教職員が共に学び合うことができる園内研修教材の開発が不可欠と考えました。そこで、幼稚園等における特別な配慮を必要とする幼児への指導の実態を把握したうえで、『特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実—ワークを中心に学び合い・深め合う園内研修教材—』を開発し、このテキストを作成しました。開発の目的及び内容の構成は、以下の通りです。

1. 園内研修教材の開発の目的

幼児教育では、子供一人一人がその子らしさを発揮しながら、様々な体験を重ねて、自らの世界を広げていくことが大切です。その際、子供の生活経験や興味や関心等が異なることを踏まえ、一人一人の発達の特性に応じ、発達の課題に沿って行うことを重視しています。すなわち、一人一人に応じる指導を基本としています。このことは、特別な配慮を必要とする子供の指導においても全く同様です。

そのためには、教職員は、特別支援教育に関わる基礎的な理論や知識を学び、そのうえで、学んだことを実際の保育場面でどう実現していくのかについての理解を深めつつ、一人一人の発達の特性に沿った実践に生かしていく、特別支援教育を実践する力を身に付けていくことが求められます。

しかし、本研究会が、文部科学省委託研究を受けて令和2年度に実施した、特別な配慮を必要とする幼児等（特に障害のある幼児など）に関する園内研修の実態及び研修ニーズを把握することを目的とした質問紙調査の結果では、「教職員が特別支援教育を学ぶことの必要性だが、実態としてその機会が限られている」という実態が指摘されています（序章末参照）。幼児教育の場合、園外研修での学びの機会が限られているという指摘があります。研修の機会を確保し、その充実を図ることは不可欠ですが、園内研修においてもその学びの機会をつくる必要があります。なお、この園内研修教材集では、「特別な配慮を必要とする幼児」の中で、特に「障害のある幼児など」への指導を考えています。

以上のことを踏まえ、本研究会としては、園内研修を効果的に進めるテキストとして、園内研修教材を開発することとしました。各園において、園内研修教材として本テキストを取り上げ、

園の実践に沿って教職員で話し合い学び合うことを通して、特別な配慮が必要な子供に対応する指導体制を整えるとともに、教職員一人一人の指導力向上を図っていくことに役立てていただくことを願っています。これらの取組は、教職員間で、子供観や指導観を共有することに繋がり、園の教育・保育全体の質向上を図っていくと考えます。

2 本テキストの構成

本テキストは、幼稚園等における特別な配慮を必要とする子供への指導の充実のための園内研修教材資料です。各園において特別な配慮を必要とする子供への指導の充実を図るためには、教職員が特別支援教育にかかる基礎的な知識や理論を学ぶことはもとより、園組織の在り方や、指導計画の作成と具体的な指導、保護者や家族支援の在り方等についても特別支援教育の視点から専門的に学ぶことが必要であると考えました。そこで、本テキストでは、「基礎理論」「組織体制」「指導・支援」「家族支援」の4つの視点に分けて、4章構成で解説とワークを作成しています。各章で学ぶことは以下の通りです。

	学ぶこと
第1章 基礎理論	幼稚園等の園内研修での使用を念頭に置き、特別な配慮を必要とする子供への指導の基礎的な知識や理論を学ぶ。
第2章 組織体制	幼稚園等において、教職員が、特別支援教育と連携して取り組むために整えることが必要な園内組織体制の在り方について学ぶ。
第3章 指導・支援	特別な配慮を必要とする子供の指導において、一人一人にきめ細かな指導や支援を組織的・継続的に行うための計画と、その計画作成において留意することを学ぶ。関連して、学級経営や保育の省察の在り方も学び、教職員一人一人が、障害のある子供等を理解する力や対応する力を身に付けていくことを目指す。
第4章 家族支援	特別な配慮を必要とする子供のいる家族支援に関することへの理解を深め、保護者に寄り添い、関係機関との連携を深めつつ、家族とともに子供の育ちを保障していく支援について学ぶ。

各章の解説とワークの作成に当たっては、特別支援教育にかかる学識者と実践者、及び指導主事で5、6人のグループを編成し、各章で学ぶことや実践の場で知りたい内容などについて協議しながら進めてきました。各章は、それぞれの視点について分析し、課題を明確化して解説とワークを作成しているので、ワークの内容や進め方などについては特色があります。特に園内研修を進行する方（以下「園内研修進行役」と表記）は、あらかじめ各章の概要を読み、確認しながら進めてください。

3. ワークを中心とした園内研修の進め方

本テキストでは、特別支援教育にかかる「基礎理論」「組織体制」「指導・支援」「家族支援」の4つの内容について学ぶ際に、最も効果的と思われる進め方を提案しています。ただし、園内研修の進め方は、テーマを取り上げる理由や教職員構成、時間や場などの園の実態に沿って様々です。したがって、本テキストの提案を参考にして、各園の実態に応じた園内研修を企画立案し、実り多い研修を実施してください。その際、留意することは、以下の視点です。

1点目は、園内研修計画を作成する際、「第1章 基礎理論」を園内研修として取り上げ基礎的な知識・理解を共有し、その後「第2章 組織体制」「第3章 指導・支援」「第4章 家族支援」について、園の実態に合わせて解説とワークを選択し、園内研修計画を作成してください。第2章、第3章、第4章については、園の実態に応じて順を変えて選択して活用してください。また、各章の解説とワークは、必ずしも順番に取り上げるのではなく、限りある時間なので、選択しながら進めてください。

2点目は、特別支援教育コーディネーターや研修の園内研修進行役、それぞれの役割を踏まえて、園内研修をコーディネートし、教職員一人一人の主体的な学びの機会をつくってください。特に園内研修進行者は、各章末の「研修を進めるために 園内研修進行のポイント」を読んで、ワークの趣旨や留意点を把握してから取り組んでください。各ワークに  がついています。

3点目は、時間配分は一つの目安です。園の実態に沿って工夫してください。いきなりワークを始めるのではなく、園内研修進行役、または特別支援教育コーディネーターが解説し、教職員が各ワークで学ぶことを共有してから始めましょう。

4点目は、ワークを通して、教職員で話し合う、日々の実践を振り返る等して体験を通して学び、教職員一人一人の特別な配慮が必要な子供に対応する実践力を磨いていくことが大切です。園内研修でワークをすることにより、子供との関わりについて新たな気づきが生まれたり、保育を見直したりして、理論と実践の往還的な学びを実現していくようにしましょう。そのためには、園内研修進行役は、若い教職員が多い、特別な配慮が必要な子供の指導に悩んでいる教職員がいる、連携体制がとれていないなどの園の実態や課題に沿って研修の進め方を工夫改善していく必要があります。

なお、本テキストは、令和4年度文部科学省委託研究「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」の「特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究」のもとで作成しました。作成に至るまでには、特別支援教育にかかる園内研修の実態調査と、試案を作成し研究協力園の園内研修において本テキストの解説とワークを実施し評価してきました。その結果、園内研修教材『特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実—ワークを中心にして学び合い・深め合う園内研修教材—』を作成しました。経緯についての詳細は、以下の通りです。

令和2年度

令和2年度文部科学省委託研究「幼児教育の課題に対応した指導方法等充実調査研究」により、特別な配慮を必要とする幼児等（特に障害のある幼児など）に関する園内研修の実態及び研修ニーズを把握することを目的とした実態調査（質問紙調査）を行い、園内研修教材の試案を作成する。

〈質問紙調査の概要〉

- (1) 調査実施時期：2020年8月中旬～9月中旬にかけて実施
- (2) 調査方法：自治体、幼稚園協会等のホームページ等に公開されている園名簿に記載されている住所に郵送し、調査を依頼した。調査は、園内研修を企画する立場の教職員に回答するように求めた。回答済みの調査票は、郵送で返送することを求めた。
- (3) 分析対象園：調査対象の1409園（国立・公立471園、私立938園）のうち、487園から回答を得られ、回収率は、34.6%であった。幼稚園369園、幼保連携型認定こども園90園のみを抽出し、計459園を分析対象とした。
- (4) 調査内容：
 - ①特別な配慮を必要とする幼児等に関する園の状況
 - ②特別な配慮を必要とする幼児等に関する園内研修の実施状況
 - ③特別な配慮を必要とする幼児等をテーマとした園内研修のニーズ
 - ④特別な配慮を必要とする幼児等への対応に関する問題や課題
 - ⑤これまでに効果的であった研修
 - ⑥園内研修を実施する際に必要な教材や資料

令和3年度

平成2年度に作成した「園内研修教材」（試案）について、研究協力園を指定し、実際の教材試案を実施しアンケート調査及びインタビュー調査を行い教材改善に向けての評価を行った。

〈アンケート調査及びインタビュー調査実施の概要〉

- (1) 調査実施期間：2021年8月～12月に実施した
- (2) 研究モデル園：
 - ①基礎理論：6園（公立3園、私立3園 / 幼稚園5園、認定こども園1園）
 - ②組織体制：4園（公立2園、私立2園 / 幼稚園3園、認定こども園1園）
 - ③指導・支援：7園（公立3園、私立4園 / 幼稚園6園、認定こども園1園）
 - ④家族支援：4園（公立2園、私立2園 / 幼稚園4園）

第1章

基礎理論

「基礎理論」の活用にあたって

1. その子への理解を深めよう
2. 学級の中でのその子を考えてみよう
3. これからの社会に向けて
4. 「基礎理論」のまとめ

法令・参考資料

関連情報

研修を進めるために 園内研修進行のポイント

● 基礎理論 ワーク一覧 ●

1. その子への理解を深めよう

【ワーク1】 その子から考える（個別3分、話し合い7分）

（4）幼児教育で大切にされている考え方

【ワーク2】  印象に残った場面から考える（個別3分、話し合い7分）

（5）幼児教育の専門性

【ワーク3】  いざこざ場面から考える（個別3分、話し合い7分）

（6）幼稚園等でのアセスメントについて考えよう

【ワーク4】  気になる子供のことを第三者に伝えるとき（個別3分、話し合い7分）

（7）全ての幼児が一人の人間として生きる幼児教育

【ワーク5】  子供の姿を児童の権利から考える（個別に各ワーク5分ずつ）

2. 学級の中でのその子を考えてみよう

（1）互いのよさに気づき共に育つ仲間として

【ワーク6】  学級の子供のことを考える（個別10分、話し合い15分）

（3）幼稚園教育要領等と教育課程について語り合おう

【ワーク7】  自園の教育課程等の魅力を見付けよう（個別3分、話し合い7分）

3. これからの社会に向けて

（1）障害の社会モデル

【ワーク8】 園にある社会的障壁について考える（個別5分、話し合い10分）

（2）「障害者の権利に関する条約」における「合理的配慮」

【ワーク9】 事例から考える（個別5分、話し合い10分）

（3）基礎的環境整備

【ワーク10】 自園の基礎的環境整備の状況（話し合い5分、個別5分、話し合い10分）

「基礎理論」の活用にあたって

・「基礎理論」の目的

本章は、園内研修での使用を念頭に置き、幼児を対象とする特別な配慮の基礎的な知識や理論を紹介しています。「知識」や「理論」と聞くと、「実践」からは遠く離れた冷たいもののようには思えるかもしれませんが、それらは皆さんの「実践」を力強く支え続けるものです。「知識」や「理論」の全てを、1回の研修で、完全に理解することができなくても大丈夫です。折に触れ「知識」や「理論」に接し、少しずつ馴染み、少しずつ自分のものにしていきましょう。

また、本章は、同じ幼稚園等の教職員が、同じ立場で語り合うことを目指しています。皆さんの中に、自分の学級のことは、自分一人で解決しなければならないと思い込んでおられる方はいませんか。自分一人で抱え込むと、子供の見方に偏りが生じ、本当に必要な支援を探ることが難しくなることがあります。感じたことや考えたことを伝え合い、迷っていることや困っていることを話し合う、時には、ちょっとした時間に立ち話などしながら、面白いこと、楽しいことも分かち合いながら、そうしたことが当たり前になる園づくりを目指しましょう。

・「基礎理論」の構成と活用

各項目には、ワークと解説が用意されています。ワークに取り組んでから解説に進む項目も、解説を読んでからワークに進む項目もあります。ワークでは、皆さんの幼稚園等での出来事を記述したり、事例を読んだりします。各自で記述をした後、グループで話し合う時間を設けている項目もあります。それぞれのワークには、おおよその設定時間を記載していますが、あくまで目安ですので、柔軟に設定してください。

本章は、どこからでも始めることができます。特定の項目の内容を、順番通りに、最後まで、進めていく必要はありません。また、各項目の研修時間は様々に設定されていますので、他の章と組み合わせで計画してもよいでしょう。園の実情に合わせて、自分たちの研修をつくりましょう。

・活用にあたっての留意事項

1点目は、安心して参加できる研修の場作りです。園内研修の企画担当者は、勤務年数、職種の違いにかかわらず、全ての参加者が対等な立場で語り合うことができるように工夫しましょう。必要に応じて、管理職に助言や支援を求めましょう。

2点目は、本章は学びの入り口であるという点です。「もう少し知りたい」という場合は、本章末の関連情報や、文部科学省が発行している資料などを確認しましょう。さらに、園外研修や市販の資料を用いての学びに繋げていくことも考えられます。

3点目は、できれば肩の力を抜いていただきたいということです。本章は「一人一人の子供を丁寧にみる」姿勢に貫かれています。それは、幼稚園等の教職員が大切にしてきた信念です。全く新しい考え方を学ぶ、ということにはならないはずで、だからといって、特別な配慮について学ばなくてよいということではありません。「一人一人の子供を丁寧にみる」とは、本当は、どういうことなのか、私たちは、本当に、「一人一人の子供を丁寧にみる」ことができ

るのか、「一人一人の子供を丁寧にみる」ことと「特別な配慮」とをどのように繋げていくことができるのかを、一緒に考えていきましょう。

・共生社会の担い手として

幼稚園教育要領の前文に「一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培う」と示されています。小学校、中学校、高等学校学習指導要領の前文にも、同じ理念が示されています。「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働する社会は「共生社会」と言い換えることができます。障害や多文化も包み込みながら、多様性を理解し、尊重することができる子供は、今後、さらに複雑になっていくであろう社会を、周囲の人々と共に生きていくことができるでしょう。そして、私たちも共生社会を担う一員です。一連の研修を通して、インクルーシブ教育（「本章2（2）インクルーシブ教育と多様性の尊重」を参照）の発想に学びながら、共生社会の担い手を育てることについて、私たちもまた共生社会の担い手であることについて、考えていきましょう。

第 1 章

基礎理論

1. その子への理解を深めよう

ワーク 1 に取り組んだ後、解説に進んでください。解説は、(1) 発達の捉え方、(2) 障害の考え方、(3) 発達障害の特性の理解の 3 項目で、目安は 30 分です。

【ワーク 1】その子から考える（個別 3 分、話し合い 7 分）

皆さんが一番気になっている子供を一人思い浮かべてください。「その子はどんな子ですか」と尋ねられたら、どのように答えますか。以下に、各自で書いてみましょう。その後、どのように書いたのかを話し合いましょう。

その子はどんな子ですか（個別）

どのようなことを話し合いましたか

以下の研修では、ここで思い浮かべた子供のことを考えながら学びましょう。

（１）発達の見え方

乳幼児期は発達の個人差が大きいと言われています。同じ月齢の子供であっても、一人一人の発達の姿は全て異なっています。また、学級で考えれば、同じ３歳児であっても、４月生まれの子供と３月生まれの子供とでは、異なった姿があります。子供の発達にはおおむね一定の筋道（過程）があることはよく知られていますが、こうした違いは一人一人の子供が発達の道筋のどの辺りにいるかによって生じている差であると考えられます。こうした差のことを「個人間差」と呼びます。

一方、身体を動かすことは得意だけれど、言葉で説明することは苦手というように、一人一人の子供の中で、発達に差が生じていることもよく見られることです。こうした差のことを「個人内差」と呼びます。発達の凸凹と言ってよいでしょう。

幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、幼稚園教育要領等）では、「一人一人の発達の特性に応じた指導」の大切さが示されています。それは、個人間差と個人内差の両方を理解して指導することを求めていると考えられます。教職員は、学生時代の学びや教師としての経験から、例えば「５歳はこのような姿」のように、生活年齢を基準にして発達の順序性を身に付けていることと思います。それは、幼児理解や指導計画の作成及び実践において重要な知識です。同時に、発達の個人間差と個人内差を理解しておくことで、一人一人の子供により適切に関わることができます。

このことについて、幼稚園教育要領解説では「教師はその年齢の多くの幼児が示す発達の姿について心得ておくことは、指導の仕方を大きく誤らないためには必要である。しかし、それぞれ独自の存在としての幼児一人一人に目を向けると、その発達の姿は必ずしも一様ではないことが分かる」と記しています。さらに「教師が望ましいと思う活動を、一方的に幼児に行わせるだけでは、一人一人の発達を着実に促すことはできない。幼児の発達は、たとえ同年齢であってもそれぞれの幼児の生活経験や興味・関心などによって一人一人異なっている。一見すると同じような活動をしているようでも、その活動が一人一人の幼児の発達にとってもつ意味は違っている」と述べるなど、繰り返し個人間差と個人内差を理解した指導がなされることを求めています。

（２）障害の考え方

（１）で述べたように、幼児期の教育は、個人間差と個人内差を踏まえたものである必要があります。個人間差や個人内差はどの子供にも見られるものです。しかし、個人間差や個人内差が大きく、生活や学びに困難さを生じてしまう場合があります。そのような状態のことを、障害があると考えられます。ただし、後に述べるように（「本章３（１）障害の社会モデル」を参照）、子供自身の状態や医学的診断だけで障害の有無が決められるわけではありません。また、どの範囲までが障害のある状態で、どの範囲からが障害がない状態なのかなど、障害の有無には明確な境界はなく、連続体（スペクトラム）になっていると考えられています。特に発達障害の特性を理解するには、このような発達や障害に関する考え方を踏まえることが重要です。

(3) 発達障害の特性の理解

発達障害は、発達障害者支援法において、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。具体的には以下のような特性があります（章末の国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センターホームページを参照）。

自閉症とは、3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを主な特徴とします。このうち、知的発達の遅れを伴わないものを高機能自閉症といい、知的発達の遅れを伴わず、かつ自閉症の特徴のうち言葉の発達の遅れを伴わないものをアスペルガー症候群といいます。中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。

学習障害（LD）とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないものの、聞く、話す、読む、書く、計算する、又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指します。その原因として、中枢神経系に何らかの機能障害があると推定されていますが、視覚障害、聴覚障害、知的障害、情緒障害などの障害や、環境的な要因が直接の原因となるものではありません。

注意欠陥多動性障害（ADHD）とは、年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、及び／又は衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業等に支障をきたすものです。また、通常12歳前に現れ、その状態が継続するもので、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されています。

これらに共通するのは、発達の個人内差が大きく、得意なことと苦手なことの差が大きいということです。例えば、電車のことなら何でも知っているけれど友達とのコミュニケーションが難しい、話し言葉でのコミュニケーションは得意だけれど文字を覚えるのが難しい、友達がびっくりするほどアイデアが豊かだけれど集中が続かないというような子供に出会ったことがあると思います。

このような子供に出会ったとき、得意なことよりも苦手なことについて目がいき、できないことをできるようにしたいと考えるのは教職員として（特に担任として）は無理もないことでしょう。そして、他の子供よりも繰り返し練習すればできるようになるのではないかなどと考え、練習することを求めたりするかもしれません。しかし、子供の苦手さは本人の努力が足りないことに原因があるわけではありません。生まれながらの発達の凸凹なのです。無理な練習は効果がないばかりか、子供の自己肯定感を低下させたり、子供と教職員との関係を悪くしたりする可能性もあります。

幼稚園等は生活の場であり、教職員は子供と共に生活する存在です。共に生活する者に必要なのは、子供のありのままの姿への共感です。確かに苦手なことがある子供たちですが、得意なこともあります。そこに眼差しを向けて、関わっていくことが大切です。できないことをできるようにすることよりも、今できている得意なことをさらに豊かにすることが、共に生活する存在である教職員にできることではないでしょうか。

(4) 幼児教育で大切にされている考え方

【ワーク2】🌸 印象に残った場面から考える（個別3分、話し合い7分）

皆さんが今日の保育で印象に残っている場面と、その場面を取り上げた理由や、そこでの思いを各自で書き出しましょう。その後、書き出した内容を共有しましょう。ワーク2で取り上げる場面は、ワーク1と連動していてもしていなくても大丈夫です。園で取組やすいほうを選んで進めてください。

今日の保育で特に印象に残っている場面と取り上げた理由、思いなど（個別）

話し合いで共有した内容など

ワーク2では、どのような場面が思い浮かんだでしょうか。子供たちが生き生きと遊ぶ様子や関わり合う姿を思い浮かべた人や、保育を展開するにあたって難しさを感じた場面を出した人もいるかもしれません。取り上げた理由には、教職員が保育で大切にしたい保育観や子供観が含まれていたのではないかと思います。本項では、改めて特別な配慮の有無に関わらず、幼児教育で大切にされていることを確認し、そこから特別な配慮を必要とする幼児を含めた保育を考えたいと思います。

幼稚園教育要領等には、幼稚園等の教育は「幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする」と明記されています。さらに、幼稚園教育の基本に関連して、特に重視しなければならないこととして、「幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること」「遊びを通しての総合的な指導が行われるようにすること」「一人一人の特性に応じた指導が行

われるようにすること」の3点が挙げられています。これらは、特別な配慮を必要とする幼児の有無にかかわらず、全ての子供に共通していることです。

時に、その子の「特別な配慮」に目が向きやすくなることもあるかもしれません。しかし、幼児教育は従来、唯一無二の“〇〇くん（さん）”という存在そのものを受け止め、その子との生活を大事にしてきました。すなわち、共に生活する者として、困難だけでなく、よさや魅力も含めてその子を多面的に捉えていくという視点です。例えば「活動の切り替えの困難さはあるものの、ブロックでは大人が思いもつかないような作品を作る」という子がいた場合、幼児教育では、まず「ブロックですてきな作品を作る」姿に着目して、どのようにしたらブロックでの遊びが広がりや深まりをみせるか、ブロック遊びを通していかに他児との関わりが生み出せるかなどの「その子の遊びの充実」を考えることを大切にしてきたのではないのでしょうか。また「活動の切り替えの困難さ」に対しては、その子を変えようとするよりは、切り替えに必要な時間をいかに確保できるか、切り替わるまでの安全をどのように見守るかなど、「その子の特性に応じた」指導展開や体制づくりが検討できるのではないのでしょうか。このように、幼児教育で大切にされている考え方に沿って子供の姿や指導を見つめ直すと、「日頃から考えている配慮」の中に、その子の過ごしやすさに繋がるヒントが多く含まれていることが分かります。

また、多くの子供にとって幼稚園等での生活は、家庭から離れて同年代の子供と日々一緒に過ごす初めての集団生活となります。幼稚園教育要領解説では、「このような集団生活を通して、幼児は、物事の受け止め方などいろいろな点で自分と他の幼児とが異なることに気付くとともに、他の幼児の存在が大切であることを知る」と示されています。そのため、幼稚園等では、友達と十分に関わって展開する生活が大切にされています。言語を介したやりとりを通して「関わる」、非言語のコミュニケーションを通して「関わる」、(直接的なやりとりはなくても)共に活動することで「関わる」、同じ場で互いを感じ取ることで「関わる」…など、子供によって様々な「関わり」があるでしょう。異なる者同士の出会いが、様々な関わりによって、共に生きる一歩となるよう、指導を展開していくことが求められています。

(5) 幼児教育の専門性

【ワーク3】🌸 いざこざ場面から考える (個別3分、話し合い7分)

子供同士のいざこざや葛藤を目にしたときの、皆さんの思いや実際の援助について各自で書き出しましょう。書き出した内容をもとに、子供の姿と合わせて話し合いましょう。ワーク1、ワーク2との連動性は、考慮してもしなくてもどちらでも大丈夫です。

子供同士のいざこざや葛藤を目にしたときの思いや実際の援助など (個別)

話し合った内容など

いざこざや葛藤は、相互的なものであり、子供の発達にとってときに必要なものとして捉えられます。しかし、そこに特別な配慮を必要とする子供が含まれると「その子の問題行動」として捉えられることもあるようです。今回は、いざこざや葛藤を幼児教育で大切にしている面から改めて捉えながら、その延長上にある特別な配慮を必要とする子供を含む保育を考えたいと思います。

まず、子供たちにとって、園での居場所や安全・安心が確保されているかどうかという点から考えます。幼児期は、自分の存在が周囲の大人に認められ、守られているという安心感から生じる安定した情緒が支えとなって、次第に自分の世界を拡大し、自立した生活へと向かっていく時期です。もし、自分の存在が周囲の大人に認められない状況が起きたら、その子供はどうでしょうか。「○○はダメ」など否定されることが多く、頑張ることを求められる子供は、その満たされない思いをいざこざなど何らかの形で表現するのではないのでしょうか。幼児教育を展開する上で、どの子にも「あなたのままでよい」というメッセージを届け続けることは、自己肯定感や自尊心に繋がる重要なところですよ。

さらに、幼稚園教育要領解説には、「教職員が子供の行動に温かい関心を寄せる、心の動きに応答する、共に考えるなどの基本的な姿勢」をもちながら、子供が主体的に活動できるよう、環境を適切に構成することも示されています。子供の行動には、教職員が予測のつくものもあれば、その逆もあると思います。子供が教職員の想像する姿とは異なるとき、まずその姿を修正することを考えるのか、驚きつつもいったん受け止めようとするのか。教職員がその子にどのような眼差しを向けるのかは、その後の指導展開に影響を及ぼします。いざこざや葛藤も、例えば謝ることでその場の解決に向かうことを優先するのか、子供同士の感情の揺れ動きや相手やその場の状況を子供たちなりに考えることを大切にするのかにより、教職員の介入も変わるのではないかと思います。大人が何らかの結論をもって関わるのではなく、可能な限り子供同士のやりとりを見守ることが、共に生活する彼ら自身で関係性を調整する経験に繋がります。そうした経験の積み重ねが、他者を受け入れ思いやる一歩を支えます。そのとき、自分と同じ目線に立ち、自分が見えている世界を想像しながら関わろうとする教職員、子供の味方になる見方ができる教職員は、子供にとってとても心強い存在です。

また、いざこざや葛藤を、園での生活や遊びの充実から考えてみるとどうでしょうか。幼児期の教育の大きな特色として、子供が主体的に活動できるよう、特に遊びを通しての総合的な指導を行うことが挙げられます。子供の意欲が駆り立てられ、夢中で没頭できる遊びを展開できるように環境を整えていくことは、幼児教育の専門性の基盤となる場所です。大人が想定

していなかった遊び方をする子供もいるかもしれません。教職員が「この遊びはこうやって遊ぶもの」と決めてしまう前に、子供が何を楽しんでいるのかをよく見てみると、新しい遊び方が発見できるかもしれません。さらに子供の主体的な活動は、友達との関わりを通してより充実し、豊かなものとなることから、一人一人の思いや活動を繋ぐよう環境を構成し、集団の中で個人のよさが生かされるように、子供同士が関わり合うことのできる環境を構成していくことも必要です。子供の中には、自分から他児に働き掛けることが得意でない子もいます。そのときに、教職員が、その子が展開している遊びを意図的に周囲へ伝えていくことで、周囲の子たちがその子に関心をもち、関わりが生まれることがあります。「周囲にどのように合わせるか」だけではなく、「周囲をどのように巻き込むか」という視点ももちながら、子供の関係を捉えていくのも一つの方法です。

(6) 幼稚園等でのアセスメントについて考えよう

①「アセスメント」って何だろう

「アセスメント (assessment)」は、「評価」「査定」と訳します。幼稚園等では耳慣れない言葉ですが、「教職員には関係ない」「教職員がアセスメントなんてとんでもない」というのは誤解です。アセスメントは、「一人一人の子供の魅力や本当の願いを丁寧に把握し、より適切な支援を具体化するために実施するもの」です。そして、「教職員が担うアセスメント」や「心理支援や特別支援の専門家が担うアセスメント」があります。

②「教職員が担うアセスメント」って何だろう

「表1-1 アセスメントの種類や方法」の上段に教職員が担うアセスメントを、下段に心理支援や特別支援の専門家が担うアセスメントをまとめました。下段については、後ほど補足的に説明します。教職員は、子供と共に過ごす中で、とても多くのことに気付いています。ぜひ、気付いたことを記録に書き留めてください。それが、「教職員が担うアセスメント」の第一歩です。では、どのようなことを記録に書くことが望ましいのでしょうか。

【ワーク4】🌸 気になる子供のことを第三者に伝えるとき（個別3分、話し合い7分）

皆さんが、これまでに会った気になる子供を思い浮かべてください。その子供のことを、心理支援の専門家に、紙面で伝えることになりました。その教職員は、子供のことを全く知りません。皆さんは、どのようなことを伝えたいと思いますか。以下に、各自で書いてみましょう。その後、どのようなことを書いたのかについて話し合いましょう。

どのようなことを伝えたいと思いますか（個別）

どのようなことを話し合いましたか

③ うまくいかないことばかりが気になるけれど、「まるごと」で捉えよう

障害のある子供について第三者に伝える内容としては、好きな遊び、得意なこと、他の子供との関係、大人との関係、言語のこと、生活習慣のこと、苦手なこと、うまくいかない場面、その時の教職員の対応などが挙げられそうです。もちろん、他にも考えられます。大切なのは、「うまくいかないことばかりが気になるけれど、いいこともちょっと難しいことも、まるごとで」「うまくいかないことばかりが気になるけれど、その出来事の前後の様子も、まるごとで」「うまくいかないことばかりが気になるけれど、その行動の根っこにある子供の願いも、まるごとで」捉えようとする姿勢、伝えようとする心意気です。

④ 「自治体が作成、公開するチェックリスト」って何だろう

章末の関連情報に、【自治体が公開する発達に関するチェックリスト】のURLを掲載しました。「子供のために先生が気づいて動けるチェックリスト」にある「発達に関するチェックリスト（年長児編）」（富山県教育委員会，2019, p.8）では、「同年齢の子供と、カルタや鬼ごっこ等、ルールのある集団遊びをすることが難しい」「自分のやり方や順番にこだわり、変更することを嫌がる」「片付ける場所や集まる場所を言葉で伝えても分からない」などの項目を、「よくある」「ときどきある」「当てはまらない」で評価します。これらのチェックリストは、教職員も使用することができます。チェックリストを通して、何となく感じていたことを整理することができるかもしれません。ただ、チェックリストの結果を見て、子供を理解したつもりにならないように注意しましょう。それは、アセスメント情報の一つに過ぎません。子供が本当に困っていることや、本当に願っていることは、チェックリストの中ではなく、子供の中に、子供と子供との間に、子供と教職員との間に、表れてくるものだと思います。日々の関わりの中で、子供の姿を丁寧に見取っていくことを、大切にしていきましょう。

⑤ いくつかのアセスメントの結果から、次に必要な支援を見つけよう

アセスメントを実施しただけでは、意味がありません。実践記録、チェックリストの結果、自園の同僚の意見、巡回相談員の意見、家庭での過ごし方、場合によっては、発達検査の結果や療育機関の指導内容などを踏まえて、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し（「第3章 指導・支援編」を参照）、次に必要な支援を具体的に考えましょう。教職員や保護者と話し合いながら、また園内外の専門家の助言を得ながら、取り組みましょう。

表 1-1 アセスメントの種類や方法

実施する場所	実施する人	方法	活用できる道具
幼稚園、保育所、認定こども園 等	教職員 巡回相談員	観察法	実践記録 自治体が作成、公開するチェックリスト
療育機関（児童発達支援センター等）、医療機関 等	臨床心理士、公認心理師等有資格者	面接法 観察法	標準化された行動評価票
		検査法	発達検査（遠城寺式、新版K式等）、知能検査（WISC等）、発達障害種別の検査 等

以下は、表 1-1 の補足説明です。必ずしも、園内研修で取り上げる必要はありません。

・実施する場所について

「療育機関」は、障害のある子供を対象に、治療や教育を行う機関です。保育士、臨床心理士や公認心理師、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士などが在籍し、子供の発達を促す支援、家族の支援、子供が通園する施設や機関への助言を行います。

・実施する人について

「臨床心理士」は、臨床心理学に基づく知識や技術を用いて、心の問題と向き合う心理専門職です。公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定しています。例えば、公立小学校や中学校に、スクールカウンセラーとして派遣されています。「公認心理師」は、本邦初の心理職の国家資格です。保健医療、福祉、教育、司法犯罪、産業労働の分野での活躍が期待されています。

・方法について

「面接法」は、対象者に直接面接して情報を収集します。話し方、質問の理解、表情なども大切な情報です。「観察法」には、子供が通常通りに過ごす状態を観察する自然観察法と、時間や場面を設定する構造的観察法があります。子供の遊びの様子、他者との関わり方、環境との関わり方などから情報を収集します。「検査法」は、検査を用いてアセスメントを実施します。一定の手続きに基づいて行われ、刺激（検査者の質問、図版、質問用紙など）に対する対象者の反応から、能力などを測定します。

・活用できる道具について

「発達検査」は、乳幼児の発達を調べ、養育に役立てます。遠城寺式乳幼児分析的発達検査（九大小児科改訂版）は、本邦初の乳幼児発達検査であり、対象年齢は 0 か月～4 歳 7 か月です。教師による評価も可能です。新版 K 式発達検査 2020 は、検査者が実施し、対象年齢は 3 か月～成人です。「知能検査」は、学習指導や障害の認定に利用され、WPPSI-Ⅲ（Wechsler Preschool and Primary Scale of Intelligence-Ⅲ、ウィプシ・スリー）の対象年齢は 2 歳 6 か月～7 歳 3 か月、WISC-V（Wechsler Intelligence Scale for Children-V、ウィスク・ファイブ）の対象年齢は 5 歳 0 か月～16 歳 11 か月です。他にも、「発達障害種別の検査」があり、自閉症のスクリーニング検査（症状の自覚がない人々から罹患や発症の予測を検出する検査）として M-CHAT（Modified Checklist for Autism in Toddlers、エムチャット）等が、注意

欠陥多動性障害（ADHD）のスクリーニング検査として ADHD-RS（ADHD Rating Scale）等が、学習障害（LD）のスクリーニング検査として LDI-R（Learning Disabilities Inventory Revised）等があります。

（７）全ての幼児が一人の人間として生きる幼児教育

①「生きる」「育つ」「守られる」「参加する」

日本は「児童の権利に関する条約」（以下、児童の権利条約）に批准しています。「児童の権利」と聞くと、思わず身構えてしまいがちですが、子供が健やかに成長するために欠かせない基本的な権利のことです。「児童の権利条約」では、18歳未満の児童（子供）を権利をもつ主体と位置づけ、おとなと同様にひとりの人間としての人権を認めています。また同時に、おとなへと成長する過程において、子供には年齢に応じた保護や配慮が必要な面もあるため、子供ならではの権利も定めています。その権利とは、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」です。障害のある子供も権利をもつ主体です。教師は、障害のある子供の「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」に対して、どのように向き合うことができるでしょうか。

幼稚園等での活動や行事への取組の中で、障害のある子供が他児とは異なる行動をすることはないでしょうか。例えば、運動会のダンスの練習をしている時に、他児とは違う表現をしたり、集団から外れたりすることなどです。そうした場合、「この活動をしたくないのかもしれない」、「他の子供と一緒に取り組むのは無理なのかもしれない」と考えたくなると思います。そのような時には、その子供が「どのように参加しているのか」を観察してみてください。例えば、違う動きをしていたとしても他の子供と同じ場所にいたり、離れた場所においても楽しそうにしていたりする場合、その子供なりに「活動に参加している」と捉えることができるでしょう。

障害のある子供の教育においては、まず、障害のある子供一人一人の教育的ニーズを把握することが必要です。そのためにも、「その子供の気持ちや意思が尊重されているかどうか」を考えることが大切です。診断名や障害の特性から、「このような配慮が必要だ」と決めつけてしまっているはいませんか。障害があるかどうかにかかわらず、教職員が子供の気持ちや意見を知らうとし、子供の気持ちや意見の実現を考えながら関わるのが、「児童の権利」に対する教職員の向き合い方の一つと言えるでしょう。

【ワーク５】🌸 子供の姿を児童の権利から考える（個別に各ワーク５分ずつ）

他の子供とは異なる行動をする子供のことを思い浮かべてください。「その場面での子供の行動」と「その時の教職員の対応」を、各自で具体的に書き出しましょう。

上記の場面について、「児童の権利」の観点から、どのような工夫が考えられますか。各自で具体的に書き出しましょう。

② 相手を理解し尊重すること

「障害者の権利に関する条約」の第8条は「障害者に関する社会全体（各家庭を含む。）の意識を向上させ、並びに障害者の権利及び尊厳に対する尊重を育成すること」と示しています。学校に対しては、「教育制度の全ての段階（幼年期からの全ての児童に対する教育制度を含む。）において、障害者の権利を尊重する態度を育成すること」としていることを踏まえると、幼稚園等においてもそうした取組が求められています。

学級に障害のある子供が在籍している場合に、子供に対して、障害の理解が深まるような取り組みをしていますか。障害のある子供が安心して生活するために、子供と一緒に支援を考えることもあるかと思いますが、学級は全ての子供のためにあるということも意識したいところです。障害のある子供への支援を考えるのみならず、学級の全ての子供が、お互いに相手を理解し尊重することができるような取組が必要です。子供は関わりながら相手を理解ようになります。教職員が伝えなくても、どのような場面でどういう支援が必要なのかを、子供が理解しているといったことはありませんか。日々の園生活の中で、子供同士の関わりや相互の理解の促進を図るようにしましょう。

子供も含め私たちは、障害を含む様々な背景をもつ人と共に共生社会をつくる一員です。幼児期に障害のある子供が同じ学級に在籍していてもしていなくても、将来「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら」（幼稚園教育要領前文）生活できるようにするための基礎を培うことが求められます。「友達のよさに気づき、一緒に活動する楽しさを味わう」（領域「人間関係」内容（7））ことができるよう配慮しながら、指導の展開を図りましょう。

③ 障害のある子供をもつ保護者の虐待の防止

児童虐待は重大な権利侵害であり、法律上でも禁止されています。「子ども虐待対応の手引き」（厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課、平成25年8月改正版）では、虐待に至るおそれのある要因（リスク要因）として、1. 保護者側のリスク要因、2. 子ども側のリスク要因、3. 養育環境のリスク要因、4. その他虐待のリスクが高いと想定される場合を挙げています。子ども側のリスク要因は、「乳児、未熟児、障害児など、養育者にとって何らかの育てにくさを持っている子ども等」とあります。障害のある子供への養育では、その子の障害の状態や特性が異なりますので、保護者にはその子供への対応に工夫や配慮が求められ、心理的不安やプレッ

シャーから虐待のリスクが生じることがあります。

障害のある子供の保護者は、時間をかけて子供を受け止めていきます。そのような保護者の心理的状況や、障害に対する理解や受け止めの状況を理解した上で、子供の養育を支援しましょう。また、「児童虐待の防止等に関する法律（児童虐待防止法）」第5条は、「学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない」とあり、教職員に早期発見に努める責務を課しています。教職員も児童虐待の理解を深めることが求められています。「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」（文部科学省、令和2年6月改訂版）や研修教材「学校現場における虐待防止に関する研修教材」（文部科学省、令和2年1月23日）「児童虐待防止と学校」（文部科学省、2007）を活用しましょう。また、各自治体でも、児童虐待のチェックリストを作成しています（本章末の関連情報を参照）。自園の体制づくりに役立てましょう。

2. 学級の中でのその子を考えてみよう

（1）互いのよさに気づき共に育つ仲間として

幼稚園教育要領前文には、「これからの幼稚園には、学校教育の始まりとして、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の幼児が、将来、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするための基礎を培うこと」とあります。

また、幼稚園教育要領第2章「人間関係」の内容の取扱いには、「（2）一人一人を生かした集団を形成しながら人と関わる力を育てていくようにすること。その際、集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自分のよさや特徴に気づき、自信をもって行動できるようにすること」とあります。そうした教育を実現していく上では、教職員自身が、子供一人一人のよさや特徴を把握する必要があるでしょう。

【ワーク6】🌸 学級の子供のことを考える（個別10分、話し合い15分）

各自で用紙を用意し、学級の全ての子供の名前を書き出しましょう。名簿を活用してもいいでしょう。名前の横に、その子供の「得意なことや好きなこと」と「よく一緒にいる子供の名前とその子供との関係」を書きましょう。書けないところは空欄でも構いません。全ての子供について考えてください。その後で、書いてみた感想などを話し合いましょう。

自分がワークをした感想など

話し合って気付いたこと

学級の子供一人一人が、他者から受け入れられているでしょうか。また、それぞれに自己を発揮することができているでしょうか。各自で担当している子供の顔を思い浮かべながら、あらためて以下の様な機会があるか、考えてみてください。

該当する□にチェックを付けてみましょう。

- ☐ 自分の思いや意見を表現する
- ☐ 自分のしたい遊びの場所に自由に動く
- ☐ 自分の好きなことに没頭する時間がある
- ☐ 当番活動や手伝いなどをする
- ☐ 学級の他の子供を助ける

ワーク5や上記のチェックリストで気になる子供がいた場合、どのような環境の構成や援助ができるでしょうか。具体的な環境の構成や援助を考え、実践に結びましょう。アイディアがでにくい時は、以下のことを手掛かりにしてください。ヒントは他にもたくさんあるはずです。

- ・ 一日の流れ ・ 担任と子供の位置 ・ 閉じた空間 ・ 開いた空間
- ・ 思いを伝え合う機会 ・ 落ち着く場所 ・ 担任との時間

(2) インクルーシブ教育と多様性の尊重

幼稚園教育要領第1章「第5 特別な配慮を必要とする幼児への指導」の1では、障害のある子供などが「集団の中で生活をするを通して全体的な発達を促していくことに配慮」とされています。その集団の中で生活をするときのあり方を示す概念としてインクルーシブ(inclusive)があります。インクルーシブとは、包摂と訳されることもあり中に包み込むという意味をもちます。インクルーシブな教育では、全ての子供が、安心し、充実しながら生活や遊び、学習等ができるような状況を目指します。ユニセフは、インクルージョン（誰もが受け入れられる社会）を提言しており、民族やジェンダー、障がい、その他様々な要因で起こる個人への差別に対処するだけでなく、構造的な差別をなくすための取組を呼び掛けています(UNICEF 2022)。

とはいえ、同じ場所で過ごせば、インクルーシブな教育になるというわけではありません。全ての幼児が、学級の一員として受け止められ、その場にいることが楽しいし安心だと思えることが大切です。自分が他者のためになっているという充実感や、他者に支えられているとい

う安心感に支えられながら、学級や幼稚園等というコミュニティ（共同体）を構成する一員として、互いを認識していきます。

（３）幼稚園教育要領等と教育課程について語り合おう

【ワーク７】🌸 自園の教育課程等の魅力を見付けよう（個別３分、話し合い７分）

皆さんの幼稚園等の教育課程等を各自に配布するなどし、参照できるようにしてください。自園の教育課程等において、障害のある子供にとって魅力的な点を、各自でできるだけ多く見付けましょう。その後で考えたことについて話し合いましょう。

自園の教育課程等において、障害のある子供にとって魅力的な点（個別）

話し合った内容など

① 幼稚園等は障害のある子供のための特別な教育課程や全体的な計画（以下「教育課程等」と表記）を編成しない

幼稚園等の教育課程等は、入園から修了まで、園生活を長期的に見通し、幼児がどのように発達していくのか、それぞれの時期にどのような経験をしていくのかを明らかにして、編成されます。幼稚園等では、全ての子供が、共通の教育課程等のもとで指導を受けます。小学校のように、障害のある子供のために、特別に教育課程を編成することはありません。

② 幼稚園等に特別な教育課程等がないとしても

幼稚園等では、特別な教育課程等を編成することはありませんが、子供の実態に応じた教育を展開しています。障害のある子供は、自身の興味や関心から遊びを見つけたり、得意なことを楽しんだり、苦手なことに向き合ったり向き合わなかったりしています。一人一人が自分らしく生きることが、自明のこととして守られる風土は、幼児教育の原点です。今後、より意識

的に、特別な支援を考えていく上で、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画（第3章 指導・支援編を参照）」を作成し、活用していくことが求められます。

3. これからの社会に向けて

（1）障害の社会モデル

① 障害はどこにあるか

「障害は、どこにありますか？」と尋ねられたら、どのように答えますか。「障害児」や「障害者」という表記が使われていることから、「障害は人にある」という答え方があるでしょう。車いすを使っている子供だから、その子供は障害児であるという言い方をする人がいるでしょう。同様に、自閉症の診断があるから、その子供は障害児であるという言い方をする人がいるでしょう。確かに、子供自身の状態や医学的診断を根拠にして「障害は人にある」という考え方は成り立つかもしれません。

でも、本当にそうでしょうか。障害は人にあるのでしょうか。

車いすを使っている子供で考えてみます。車いすを使うことによって、様々な困難が生じることがあります。皆さんの幼稚園等はどうかでしょうか。もしも、明日、車いすを使っている子供が転園してきたとしたら、どのようなことが起きるでしょうか。

あちらこちらに段差があったり、下駄箱に手が届かなかったり、トイレが車いす対応になっていなかったり、水道に近付くことができななかったり、保育室が2階なのにエレベーターが設置されていなかったりなど、その子供が困難な状況になることがあるかもしれません。このように、社会で生活していく際に生じる困難さのことを「社会的障壁」と呼びます。

皆さんの幼稚園等が、玄関から保育室まで全く段差がなく、下駄箱、トイレ、水道などが車いすを使っている子供を含めて全ての子供に使いやすく、エレベーターも設置され必要に応じて使うことができるようになっているとしたらどうでしょうか。「社会的障壁」はどこにもありませんね。

同じ子供であっても、どのような環境の幼稚園等に入園するかによって、生じる困難さ、つまり「社会的障壁」は全く異なります。このことは子供本人の状態とは全く関係ないことです。子供本人は変わらなくても、幼稚園等の環境や指導が異なることで「社会的障壁」は異なります。障害について考える時、子供の心身機能だけではなく、「社会的障壁」について視野に入れる必要があります。障害は個人の心身機能の障害と社会的障壁の相互作用によって創り出されているものであり、社会的障壁を取り除くのは社会の責務である、という考え方を「障害の社会モデル」と呼んでいます。

② 社会が変わるということ、保育を見直すということ

これまでの社会では、障害があると言われていた人が、努力して能力を身に付けたり、道具や工夫によって能力を補ったりすることによって社会に合わせようとするのが当然のように考えられていたかもしれません。

しかし、これから私たちが目指す社会は、障害があると言われていた人たちが努力するだけでなく、社会が努力して変化していくことが求められます。これが、前述した「共生社会」（本

章の『基礎理論』の活用に当たって」を参照) を作ることに繋がります。どれだけ「社会的障壁」をなくすことができるのかを、社会全体で考え実践していくことが求められています。

私たち、教育に関わる者たちは、障害の社会モデルを基本にして、幼稚園等の環境や自分自身の指導を常に見直し、よりよいものにしていかななくてはなりません。

【ワーク8】園にある社会的障壁について考える（個別5分、話し合い10分）

皆さんの幼稚園等に車いすを使っている子供が入園してきたとしたら、どのような「社会的障壁」がありますか。各自で書き出しましょう。その後で、書き出した「社会的障壁」について、解説を踏まえて話し合いましょう。

「社会的障壁」について（個別）

話し合った内容など

以上書き出した「社会的障壁」に対して、どのような対策ができるでしょうか。下記に各自で書き出しましょう。その後で、書き出した内容を共有しながら、話し合いましょう。

対策について（個別）

話し合った内容など

同じように、自閉症の特性のある子供が入園してきたとしたら、どのような「社会的障壁」があり、どのような対策が考えられるでしょうか。あるいは、視覚障害のある子供が入園してきたらどうでしょうか。車いすの例のようにワークをしてみましょう。

自閉症の特性については、「本章 1（3）発達障害の特性の理解」を参照しましょう。

【コラム】ICF：国際生活機能分類

今回は、「障害の社会モデル」について考えました。この「障害の社会モデル」は、世界的に共通した考え方です。WHO（世界保健機構）は、「生きることの全体像」を示す共通言語として、ICF（International Classification of Functioning, Disability and Health：国際生活機能分類）を2001年に採択しました。このICFは、障害のある人だけに関するものではなく、すべての人の生活機能と障害に関する状況の記述を可能にしました。すなわち、「生きることの全体像」の中で障害を捉えていく、ということです。では、私たちが「生きること」とは、どういうことでしょうか。呼吸をすること、食べること、考えること、体を動かすこと、仕事をする事…それらは、私たちが生きることの一部です。では、「生きること」そのものは、どのように考えたらよいでしょうか。例を挙げながら考えていきましょう。

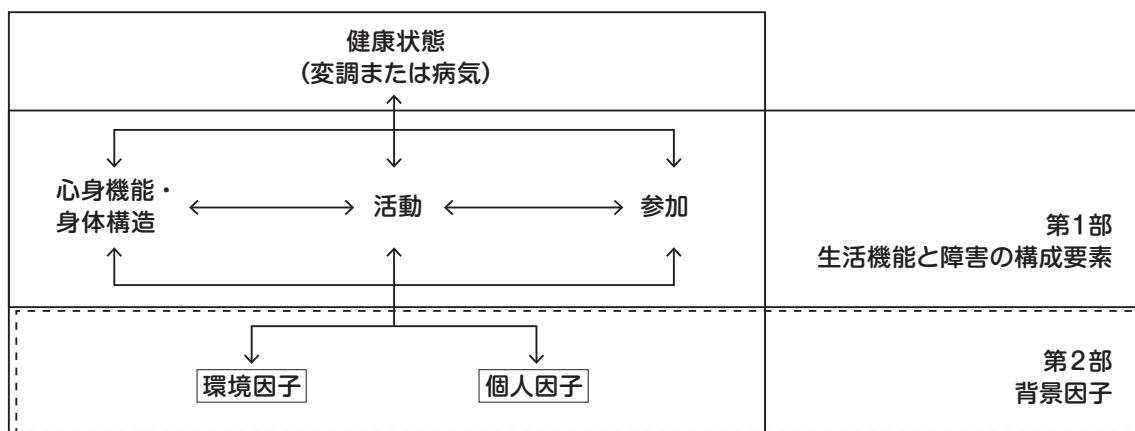


図1—1 ICFの生活機能モデル（厚生労働省、2002の図を一部改編）

ICF は、私たち全ての健康の構成要素を示しています。図 1－1 の通り、第 1 部「生活機能と障害の構成要素」(実線)と第 2 部「背景因子」(点線)で構成されています。例えば、教師の A 先生が足を骨折した場合、

- ・足が動かないという状態となり(図 1－1 の第 1 部の身体構造)
- ・長い距離を歩く、走る、しゃがむなどが難しくなり(図 1－1 の第 1 部の活動)
- ・幼稚園等で子供と活動する場面に制約が生じる(図 1－1 の第 1 部の参加)

ことが想定できます。このように、A 先生の生活と障害の状況を、「心身機能(身体系の生理的機能(心理的機能を含む))・身体構造(器官・肢体とその構成部分などの、身体の解剖学的部分)」 「活動(課題や行為の個人による遂行)」 「参加(生活や人生場面への関わり)」 の 3 つのレベルで捉えます。そして、A 先生の状態は、時間の経過とともに変わっていくことでしょう。具体的には、

- ・骨折の治癒が進む(身体構造)→動かせる範囲が広がる(活動)→子供との活動が増える(参加)

ことが予測できますが、一方で、

- ・子供と可能な範囲で体を動かす(参加)→動かせる範囲が広がる(活動)→骨折の治癒が進む(身体構造)

ことも起こっていると考えられます。図 1－1 の矢印が全て双方向であることは、ICF の構成要素が互いに作用していることを示しています。

さて、A 先生について、「幼稚園等に通勤して子供と継続して関わる」という前提で話を進めましたが、これが「幼稚園等に通勤できない」場合だとどうでしょうか。その場合、「教師として幼稚園等で働く(参加)」ことそのものに制約がかかります。この「幼稚園等に通勤できない」状況は、勤務地の場所や A 先生が住んでいる地域で利用可能なサービスなどによって決まります。ICF では、第 1 部の状態が個人だけで決まるものではなく、周囲の環境との相互作用で成り立っていることを示しています。なお、ここでの「環境」として、物的な環境だけでなく、人的な環境、態度や社会意識などの環境、制度的な環境が挙げられます。また、幼稚園等に通勤できない状況となった時、A 先生が「それなら頑張って早く治そう」と思うか「辛くて気力がわかない」と思うかによっても、状態は変わってきます。

先に述べた通り、「障害」は、この ICF の中で捉えることができます。目の不自由な方が買い物をしようとした時、点字ブロックや縁石が整っている、介助員が付いているなどの物的、人的な環境や、地域の人がさりげなく道をあけたり、移動にかかる時間をゆったり待つことができたりするなどの態度や社会意識としての環境が整っていれば、その人の活動はほとんど制限されません。また、買い物先で、店員や近所の友達との話を楽しむようなことができれば、地域コミュニティ(共同体)へのより充実した参加にも繋がります。ICF では、「何が難しいか」

だけでなく「(難しさがあっても) どのようにしたらできるのか」ということも含めて生きることの全体像を捉えることができるのです。

学級は、その子にとって生活の場そのものです。すなわち、「参加」との関わりが深いと考えられることができます。学級の中でのその子の参加について、教職員や幼稚園等がどのように捉えているのか(意識)、周囲の子供や教職員がどのような働き掛けや声掛けをその子にしているのか(態度)、物的、人的な環境はどのように整えられているのかなどを含めて、その子の参加について考え続けることが大切です。

(2)「障害者の権利に関する条約」における「合理的配慮」

「障害者の権利に関する条約」第24条は、「あらゆる段階における障害者を包容する教育制度及び生涯学習を確保する」とあり、その権利の実現に当たり確保するものの一つとして、「合理的配慮が提供されること」を求めています。「合理的配慮」とは、同条約の第2条において「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義されています。

事 例

C児(5歳男児)は、製作活動や外遊びが好きでよく取り組みますが、活動の切り替えが苦手で強く抵抗することがあります。集会や発表会では、じっとしていることが苦手です。全体への指示では理解が十分ではなく、個別に伝え直しています。

また、年下の子供には穏やかに関わることができますが、同じ年齢の子供に対しては衝動的に手が出たり、強い言葉を発したりすることがあります。発達検査では、聴覚からの情報を受け取る力が弱く、視覚的な刺激に反応しやすいことや、協調した運動が苦手であり、一定の姿勢を維持する難しさが推測される結果でした。一方で、社会生活能力は実年齢に近い発達状態で、大きな落ち込みは見られませんでした。なお、医療機関を受診しておらず、診断は受けていません。

※インクルーシブ教育システム構築支援データベース(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)で紹介されている事例を、一部変更して掲載しています。

【ワーク9】事例から考える（個別5分、話し合い10分）

皆さんがC児の担任だとしたら、どのような工夫をすることができるでしょうか。思い付くことを各自で書き出しましょう。

C児の担任としてできる工夫など（個別）

書き出した内容を共有しながら、話し合しましょう。

話し合った内容など

（3）基礎的環境整備

①「合理的配慮」と「基礎的環境整備」

障害者基本法第16条第1項において、「国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない」とされました。さらに、第16条第4項において、「国及び地方公共団体は、障害者の教育に関し、調査及び研究並びに人材の確保及び資質の向上、適切な教材等の提供、学校施設の整備その他の環境の整備を促進しなければならない」とされています。「合理的配慮」の充実を図る上で、「基礎的環境整備」の充実は欠かせません。そのため、必要な財源を確保し、国、都道府県、市町村は、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、「基礎的環境整備」の充実を図っていく必要があります。

②「基礎的環境整備」の内容

文部科学省（2012）は、「基礎的環境整備」として、以下の8項目を示しています。

- (1) ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用
- (2) 専門性のある指導体制の確保
- (3) 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等による指導
- (4) 教材の確保
- (5) 施設・設備の整備
- (6) 専門性のある教員、支援員等の人的配置
- (7) 取り出し指導や学びの場の設定等による特別な指導
- (8) 交流及び共同学習の推進

一般に「環境整備」というと、教材などの物的環境の整備や施設整備等を思いますが、ここでは学びの場を整えていくための環境整備を踏まえた内容となっています。たとえば、(1) ネットワークの形成・連続性のある多様な学びの場の活用では、幼稚園等から高等学校まで、特別支援学級や特別支援学校など、多様な学びの場が確保されています。就学後や進学後も、子供の姿や指導方法などが共有されていくことも大切です。(2) 専門性のある指導体制の確保では、園内委員会^{*1}を設置し、特別支援教育コーディネーター^{*2}を指名して、巡回相談など外部の専門家を活用した指導体制を整えます。(3) 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成も、幼稚園等が担う「基礎的環境整備」の一つと言えるでしょう。(6) 専門性のある教員、支援員等の人的配置については、人的配置の経費の一部は公的資金で賄われています。また、教職員の特別支援教育の専門性を高めるため、国、都道府県、市町村は園外での研修を、幼稚園等は園内での研修を計画し、実施します。これらすべてが特別な配慮を必要とする幼児への指導を進める基礎的な環境整備として大切な事項です。

【*1 園内委員会】特別支援教育実施の責任者である園長が設置します。特別支援教育コーディネーターが指名され、園務分掌に位置付けられます。障害のある子供の実態把握や支援の検討を行います。

【*2 特別支援教育コーディネーター】園内委員会や園内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者からの相談窓口などを担います。園長等管理職は、特別支援教育コーディネーターが、幼稚園等において組織的に活動できるようにサポートしていきます。

【ワーク10】自園の基礎的環境整備の状況（話し合い5分、個別5分、話し合い10分）

皆さんの幼稚園等の「基礎的環境整備」の状況はいかがでしょうか。以下の各項目について、話し合いながら□にチェックを付けてみましょう。

- | | |
|---|--------------|
| ☐ ① 園内委員会 ^{*1} の設置 | 【基礎的環境整備（2）】 |
| ☐ ② 特別支援教育コーディネーター ^{*2} の指名 | 【基礎的環境整備（2）】 |
| ☐ ③ 巡回相談の活用 | 【基礎的環境整備（2）】 |
| ☐ ④ 個別の教育支援計画の作成 | 【基礎的環境整備（3）】 |
| ☐ ⑤ 個別の指導計画の作成 | 【基礎的環境整備（3）】 |
| ☐ ⑥ 特別支援教育に関する園外の研修の受講 | 【基礎的環境整備（6）】 |
| ☐ ⑦ 特別支援教育に関する園内研修の実施 | 【基礎的環境整備（6）】 |
| ☐ ⑧ 特別支援学校などとの交流 | 【基礎的環境整備（8）】 |
| ☐ ⑨ その他（ | ） |

上記で整っていない項目や見直したい項目がある場合、優先度の高い1項目を選びましょう。選んだ項目を実現する上でできることを、下記に各自で書き出しましょう。その後で、書き出した内容を共有しながら、話し合しましょう。

項目番号 []

教職員にできること（個別）

幼稚園等としてできること（個別）

幼稚園等以外の協力によってできること（個別）

話し合った内容など

4. 「基礎理論」のまとめ

以上で、「基礎理論」の園内研修は終わりです。いかがでしたでしょうか。本章では、特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する基礎的な知識や理論を紹介しました。言葉の定義や条約、法令なども登場し、「ちょっと難しい」と感じることもあったかもしれませんが、本章の『「基礎理論」の目的』でも述べたように、1回の研修で全てを理解することができなくても大丈夫です。「一通りやったから、もう二度と取り組まなくてもよい」ということではなく、今後も園の状況を踏まえながら、「基礎理論」の研修を続けましょう。それまでの研修では気付かなかったことに気付いたり、前は浮かばなかった工夫を思い付いたりといったこともあるかもしれません。

以下、本章の『「基礎理論」の活用にあたって』に基づき、研修の確認項目を並べます。該当する□にチェックを付けてみましょう。

- ☐ 自分の学級のことは、自分一人で解決しなければならないと思い込んでいませんか
- ☐ 迷っていることや困っていることを教職員で話し合う関係づくりができていますか
- ☐ 全ての参加者が対等な立場で語り合うことができましたか
- ☐ 「もう少し知りたい」と思う内容がありましたか
- ☐ 「もう少し知りたい」時に、どうすればよいかわかりますか
- ☐ 「一人一人の子供を丁寧にみる」とはどういうことか、考えることができましたか
- ☐ 私たちも「共生社会」の担い手であることについて、少しでも考えることができましたか

全ての子供たちは、「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働」する「共生社会」の担い手です。障害や多文化も包み込みながら、多様性を理解し、尊重することができる子供を育むということについて、これからも考えていきましょう。

「法令・参考資料」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB） Retrieved from <http://inclusive.nise.go.jp/>（2022年12月1日）

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所発達障害教育推進センター 発達障害とは Retrieved from <http://cpedd.nise.go.jp/rikai/about>（2022年12月1日）

外務省（2020）．児童の権利に関する条約 Retrieved from <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jido/index.html>（2022年12月1日）

外務省（2022）．障害者の権利に関する条約 Retrieved from https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html（2022年12月1日）

厚生労働省（2002）．国際生活機能分類——国際障害分類改訂版——（日本語版）の厚生労働省ホームページ掲載について Retrieved from <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/08/h0805-1.html>（2022年12月1日）

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課（2013）．子ども虐待対応の手引き（平成25年8月 改訂版） Retrieved from https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/dl/120502_11.pdf（2022年12月1日）

文部科学省（1994）．児童の権利に関する条約 Retrieved from https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/jidou/main4_a9.htm（2022年12月1日）

文部科学省（2007）．研修教材 児童虐待防止と学校 文部科学省 Retrieved from https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1280054.htm（2022年12月1日）

文部科学省（2012）．共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告） Retrieved from https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1321669.htm（2022年12月1日）

文部科学省（2016）．発達障害者支援法 Retrieved from https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/1376867.htm（2022年12月1日）

文部科学省（2020a）．学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き（令和2年6月改訂版） Retrieved from https://www.mext.go.jp/content/20200629-mxt_jidou02-100002838.pdf（2022年12月1日）

文部科学省（2020b）．学校現場における虐待に関する研修教材 Retrieved from https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afiedfile/2020/01/28/20200128_mxt_kouhou02_01.pdf（2022年11月27日）

内閣府（2016）．障害者権利条約 Retrieved from https://www8.cao.go.jp/shougai/un/kenri_jouyaku.html（2022年12月1日）

UNICEF（2022）ユニセフの主な活動分野・インクルージョン https://www.unicef.or.jp/about_unicef/about_act05.html（2022年12月1日）

「関連情報」**【文部科学省作成資料】**

- ・ 初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1414027.htm

【厚生労働省が公開する発達に関するチェックリスト】

- ・ 吃音、チック症、読み書き障害、不器用の特性に気づく「チェックリスト」活用マニュアル
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000521776.pdf>

【自治体が公開する発達に関するチェックリスト（一部）】

- ・ 大分県教育委員会 幼児発達チェックシート
<https://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/shiennotebiki-tokushi.html>
- ・ 滋賀県総合教育センター 幼児理解のためのチェックシート
<https://www.shiga-ec.ed.jp/www/contents/1654052685824/simple/check1.pdf>
- ・ 富山県教育委員会 子供のために先生が気づいて動けるチェックリスト
http://center.tym.ed.jp/wp-content/uploads/2019cl_full.pdf

【自治体が公開する児童虐待に関するチェックリスト（一部）】

- ・ 千葉県教育委員会 教職員のための児童虐待対応リーフレット
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/jisei/jinkennkyouiku/gyakutaitebiki.html>
- ・ 福島県児童家庭課 虐待防止連携マニュアル 3章虐待発見のポイント（チェックリスト）
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21035a/manual.html>
- ・ 神奈川県 早期発見のためのチェックリスト
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/w6j/gyakutaitaisakusienka/soukihakken.html>
- ・ 岡山県教育委員会 「子どもが心配」チェックリスト（幼児用）（児童生徒用）
<https://www.pref.okayama.jp/site/16/490764.html>
- ・ 東京都福祉保健局 虐待に気づくためのチェックリスト
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/taiseikyouka310125.files/checklist.pdf>

研修を進めるために 園内研修進行のポイント

ここでは、 マークの付いたワークについて、園内研修進行役を務められる先生向けに、その目的と進行する上で配慮いただきたいことを載せています。園の進めやすさを優先に参考程度に見てください。

	ワークの目的	園内研修進行役の方に 配慮いただきたいこと
ワーク2	幼児教育で大切にされている考え方は、特別な配慮を要する子供にもそのまま当てはまることを確認する。 参加者自身が幼児教育で大切にしている考え方や思いを、周囲の先生方と共有する。	・「話さなければいけない」という雰囲気ではなく、保育後の環境整備の時間や職員室等でお茶を飲みながら「ふと話題にしたくなる」イメージで取り組んでいただければと思います。 ・取り上げた場面がポジティブなものでもネガティブなものでも、取り上げた背景にある参加者の保育への思いを大切に進めていただければと思います。
ワーク3	子供同士の関わりに対して、参加者自身がどのようなまなざしを向けているかを自覚する。 子供同士が相互に繋がり合うために、保育や保育者ができる工夫や配慮を考える。	・まずは、参加者それぞれの思いや実際の援助を出し合いながら「子供たちが互いを知る／共に過ごす」ためにどのような援助が可能かという視点で話し合いができればと思います。 ・援助に解答はないので、ワークを通して参加者それぞれの選択肢や判断するための材料を増やすということを意識して取り組んでいただければと思います。
ワーク4	・「アセスメント」は、専門家が実施する特別なことではなく、教職員が担うアセスメントもあることを理解する。 ・チェックリストの結果のみから、子供を理解したつもりになるのではなく、多様な情報から総合的に判断する姿勢を得る。	・「アセスメント」はなじみにくい言葉です。戸惑う参加者がおられるかもしれません。「アセスメント」と意識していなくても、教職員が日頃から読み取っている情報が、大切なアセスメント情報になり得るということに、気付いていただければと思います。

	ワークの目的	園内研修進行役の方に 配慮いただきたいこと
ワーク5	・ 子供が権利の主体者であることを確認する。 ・ 権利擁護の観点から幼児教育を考える。	①園内研修進行役から説明していただき、参加者に各自ワークを取り組んでいただきます。「児童の権利」と聞くと、堅苦しく感じられる参加者もおられるかもしれません。ユニセフ協会の子どもの権利のポスターなどを利用し、具体的に「児童の権利に関する条約」にある権利をいくつか（「意見を表す権利」や「表現の自由」など）普段の実践でも大切にしていることでもあることを確認していただけると、取組やすいかと思います。しかし、解説のように配慮しているつもりでも、子供の思いとは別に、教職員の思い込みで対応していることもあるかもしれません。そのような振り返りを促していただければと思います。 ②③は園内研修進行役からご説明いただきます。 ②多様性を認め合う共生社会の実現のためには、幼児期からの多様性への理解が不可欠だということを研修の中で確認していただきたいと思います。配慮の必要な子供が在籍している時だけではなく、日常的な保育の中で、障害のある人への理解が深まるような工夫の必要性を共有していただきたいと思います。 ③文部科学省（2020）「学校・教育委員会向け虐待対応の手引き」p.20 を参加者の皆さんと読み合わせ、各参加者の保護者との向き合い方のヒントとしてください。また、別の機会には、組織として、児童虐待への体制づくりについて、取り組んでください。

	ワークの目的	園内研修進行役の方に 配慮いただきたいこと
ワーク6	特別な支援の対象になっている子供もなっていない子供も、同じ土俵で見直す機会をもつ。子供同士がお互いに仲間として互いのよさに気付くために、まず教職員の視点を確認する。	・名前を書き出すための A 4 程度の用紙を用意しておき、ノート等を持っていない参加者に渡せるようにしてください。先に「得意なことや好きなこと」を一人ずつ書き出してから、子供同士の関係について考える方が進めやすいかもしれません。 ・子供同士の関係について、書き始められない人がいる場合は、遊びの空間や種類ごとに、そこによくいる子供の名前を書き出すように伝えてください。 ・空欄になっていても、紙の上に全員の子供の名前が書いてあることが大事です。
ワーク7	・幼稚園等において、障害のある子供を対象とする特別支援を実践していく上では、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、その子に応じた支援を具体化する必要がある、ことを理解する。	・事前に、自園の教育課程を人数分（あるいはグループ数分）用意してください。 ・「自園の教育課程に、障害のある子供にとって魅力的な点がある場合」は、その点を確認し、共有しましょう。そして、必要に応じて、個別の指導計画を作成することを確認しましょう。個別の教育支援計画は、幼稚園等から高等学校までの一貫した支援を、福祉、医療、保健等や家庭との連携のもとに作成することを確認しましょう。 ・「自園の教育課程に、障害のある子供にとって魅力的な点がない場合」は、まずは、その子供の個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成し、実践していきましょう。実践を重ねることを通して、教育課程を見直すことも考えていきましょう。

第2章

組織体制

「組織体制」の活用にあたって

1. 園内組織体制について
2. 特別支援教育に関する自園に合った計画・支援体制を考えよう
3. 「組織体制」のまとめ

引用・参考資料

研修を進めるために 園内研修進行のポイント

● 組織体制 ワーク一覧 ●

1. 園内組織体制について

(1) 園の教育理念に沿った特別支援教育

【ワーク1】自園の現状について確認しよう（個別3分、話し合い10分）

(2) 園内組織体制

【ワーク2】自園の課題について考えよう（個別5分、話し合い15分）

2. 特別支援教育に関する自園に合った計画・支援体制を考えよう

(1) 自園の実態と課題－在園児と職員構成－

【ワーク3】園の課題を整理し、必要な研修を考えよう（個別10分、話し合い30分）

(2) 特別支援教育に関する年間計画の作成

【ワーク4】ワーク3を活用して年間計画を作成してみよう（話し合い40分）

(3) 「特別支援教育コーディネーター」の役割と自園での活用

【ワーク5】🌸 特別支援教育コーディネーターの役割を考えよう（個別5分、話し合い10分）

【ワーク6】🌸 情報交換の工夫を考えよう（個別5分、話し合い10分）

(4) 「園内委員会」の実施のポイント

【ワーク7】🌸 事例をもとに模擬的に園内委員会をやってみよう（個別10分、話し合い15分）

【ワーク8】園内委員会を有効的にするための留意点や工夫を考えよう（話し合い15分）

(5) 関係機関との連携

【ワーク9】🌸 関係機関と連携する手順・留意点を考えよう（個別5分、話し合い15分）

【ワーク10】🌸 地域の関係機関を知り、その働きや連携について考えよう（個別5分、話し合い10分）

(6) 小学校等との連携

【ワーク11】🌸 子供の育ちを小学校にどのように伝えるか考えよう（個別15分、話し合い20分）

「組織体制」の活用にあたって

・「組織体制」の目的

本章は、特別な配慮を必要とする子供への指導において、園全体の特別支援教育の計画的・組織的な体制の在り方について研修することを目的としています。

一口に特別支援教育の組織体制の在り方と言っても、園の規模や教職員数、年齢構成、「特別支援教育支援員」（介助員、加配職員等を含む。以下「支援員」。）の配置等、園の状況は様々です。地域の環境や属する自治体の支援体制の在り方も異なっています。さらに抱えている課題も多岐に渡ることでしょう。

どの幼稚園等も地域の中でかけがえのない存在として地域に根差し、その歴史を積み重ねています。また、どの幼稚園等も特別な配慮を必要とする子供も含め、全ての子供が健やかな成長発達を遂げることを園の教育理念や教育目標の中に掲げています。その教育理念等を実現するために、特別支援教育の視点から、どのような組織体制を整えることが求められるか、組織の構成メンバーはどのような取組が求められるか、まずは自園の実情を把握するところから始めてもらいたいと考えます。

園長や特別支援教育コーディネーターは年間の研修計画を整え、日頃から教職員の資質向上に努めていることと思います。研修を通して、園内委員会の役割や地域の専門機関との連携など基本的な計画的・組織的な体制の在り方の理解を深めるとともに、工夫できることなどを自園の状況と照らし合わせて検討してみましょう。

・「組織体制」の構成の特色と活用

各項目は、ワークを中心に構成されていますので、園内研修の教材として取り組んでみてください。ワークの前後には、項目についての解説文や資料等を載せてあります。

「1. 園内組織体制について」では、まず、全ての子供に質の高い幼児教育を実践していくために園の「教育理念」や「教育目標」を共通理解した上で、特別支援教育の組織体制を考えていくように構成されています。

そのため、ワーク1において自園で目指していることや自園の現状を全教職員で共有します。そして、ワーク2で、課題の洗い出しとその解決の方策についてアイディアを出し合います。このように段階を追って検討できるよう、ワークシートを用意してあります。

「2. 特別支援教育に関する自園に合った計画・支援体制を考えよう」では、(1)、(2)において、特別支援教育に関する年間計画の基本的な流れを理解したり、年間計画を作成する上で園に必要な会議や研修を整理したりするようなワーク構成になっています。特別支援教育に関する園の年間計画と研修計画を作成するにあたっての留意事項を併せて解説していますので、ワークに取り掛かる前にまずお読みください。それらをもとにワーク3、ワーク4に取り組むとよいでしょう。

(3)～(6)は、「特別支援教育コーディネーター」「園内委員会」「関係機関との連携」「小学校等との連携」について、全員で基本的事項を確認した後、各ワークを行う構成になっています。まず個人が問題意識をもち、課題解決に向かって考える時間を大切にしてほしいと思います。その後意見交換をすることで、学び合う研修の成果が見られることでしょう。

それぞれのワークにはおおよその目安となる時間設定をしてありますが、その時々取り組み状況を見ながら、柔軟に調整してください。自園にとって必要な項目を選択し研修を構成することが望まれます。園の実情や教職員のニーズに合った有意義な研修としていきましょう。

・「組織体制」のワーク実施上の留意点

本章を活用する主な対象として、園長や特別支援教育コーディネーターを想定しています。しかしながら、特別支援教育コーディネーターに資する次代を担う人材を育成するという観点から、全ての教職員に学んでもらいたい内容でもあります。特に「特別支援教育コーディネーター」「園内委員会」「関係機関との連携」「小学校との連携」の項目は年間研修計画に位置付けて、全教職員が研修する機会を設け理解を深めることが望ましいと考えます。「一人一人の子供を丁寧に見る」幼児教育の根本を見つめ、教職員それぞれがよりよい園づくりについて考える機会としていきましょう。

第 2 章

組 織 体 制

1. 園内組織体制について

(1) 園の教育理念に沿った特別支援教育

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとして、OECD 加盟の先進国をはじめ、世界的に注目されています。我が国でも 2019 年より幼児教育・保育の無償化が実施され、公立、私立を問わず幼児教育施設は公的な教育機関として全ての子供に質の高い教育を提供することが求められています。

幼稚園教育要領第 1 章総則にあるように、「幼児期の教育は、(略) 幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。このため教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児が身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。」ことが重要です。また、第 1 章総則の第 5 の特別な配慮を必要とする幼児への指導の 1 障害のある幼児などへの指導に当たっての中では以下のことが挙げられています。

- ・ 集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。
- ・ 家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別的教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。

各園では、この幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園の「教育理念」や「教育目標」が掲げられていることでしょう。目指すべき教育理念や教育目標の達成に向けて、全ての子供に確かな幼児教育を実践していくために、全教職員でまずは幼児教育の基本や園の教育理念・教育目標について共通理解するとともに、個々の子供を中心として、家庭、園、地域、関係機関が連携していく必要があります。そしてその取組の中に、当然、特別支援教育に関することも含まれます。教職員は障害のある子供も含め、全ての子供の姿を肯定的に受け止め、一人一人の特性等に応じて関わるとともに、子供同士が互いを認め合う関係をつくっていくことが大切です。また、集団生活の中で、様々な「個」の存在があるからこそ、集団が育つという視点も大切にしたいものです。

【ワーク1】自園の現状について確認しよう（①②個別で3分、話し合い10分）

①「教育理念」「教育目標」を改めて書き出し、具体的に子供の姿などで全体で話し合ってみましょう

② 特別支援教育の視点から、日頃園で大切にしていることを書き出し、全体で話し合ってみましょう

③ アについて個人でチェックした後、イについて全体で話し合いましょう。

ア 下記の項目について確認しましょう。

- ☐ 園の教育理念や教育目標を明文化している。
- ☐ 園の教育理念や教育目標について園内研修、新任のガイダンスで説明している。
- ☐ 園内研修やケース会議等の機会に、園の教育理念や特別支援教育の目標について共有している。
- ☐ 園の教育理念等を保護者に対して入園前に園案内等を使って説明している。
- ☐ 特別支援教育について入園前、入園後に保護者会や個人懇談等で説明している。
- ☐ 自治体の特別支援教育の概要や必要な書類、支援員の有無等について対象者に説明している。

イ いつまでに、誰が、どのような方法で行うか等、確認できていない項目についての改善点

特別支援教育を充実させるに当たり、集団での教育を行う園としての教育理念や教育目標を教職員や保護者と共有しておくことは重要です。特に常勤の教職員だけではなく非常勤の教職員や新たに加わった新任の教職員等とも園の目指す方向性を共有しておきたいものです。

(2) 園内組織体制

幼稚園教育要領等や園の教育理念等に基づいた、特別支援教育を充実させていくためには、それらの方向性を共有するための園内の組織や研修計画、外部の専門家チームとの連携等が必要になります。特別な支援を要する子供が孤立しないようにすることはもちろん、その子供を取り巻く教職員や保護者が園全体や地域を含めて支えることができるように、園として物理的にも心理的にも繋がりのある組織体制を構築していく必要があります。園内の組織体制は、最終的には園長が責任をもって決定するものですが、自園の規模や地域の状況を踏まえて、どのような組織体制を構築していくのかを全教職員が企画段階から関わり、共通認識のもとで組織を編成することが重要です。また、教職員一人一人の願いが反映された組織は、園の状況に応じて柔軟に体制を見直していくことが可能となります。なお、園内委員会等を設けたとしても、組織や役割を決めて終わりではなく、その組織が機能することが重要ですので、教職員が主体的にそれぞれの役割を担うとともに子供を中心に繋がる、繋げる意識をもつことが重要です。

【組織体制例】

以下は委員会・会議の例です。委員会や会議、その構成メンバーや役職、開催時期や回数などは、各園の規模や実態に応じて実施していくとよいでしょう。

委員会・会議名	実施回数	メンバー	内 容
園内委員会	学期毎	園長・特別支援教育コーディネーター・主任・担任・支援員	特別支援に関する方針と支援を要する子供に関する情報共有
個別の教育支援計画作成会議	年に1度 ※事前に保護者との懇談	特別支援教育コーディネーター・主任・担任・支援員	家庭や医療、福祉などの状況や意見を踏まえた計画を作成
個別の指導計画作成会議	学期毎＋担任等からの要請	特別支援教育コーディネーター・担任・支援員・巡回相談員・外部専門家	個々の子供の状況と支援について具体的に話し合う
自治体連絡会議	不定期	特別支援教育コーディネーター・自治体担当者・保護者・外部専門家	個々の子供の状況を自治体の担当者と共有し、支援の必要性を確認
指導計画作成のための会議	毎月	園長・主任・担任・支援員 (参加は任意)	子供の実態と学級・学年の様子を踏まえて、月の指導計画を作成

【ワーク2】自園の課題について考えよう（個別で5分、話し合い15分）

- ① 特別支援教育に関する園の取組を振り返ってみましょう。ここでは、一人一人が思い付くままに付箋紙に記入し下の表に貼り、その後全体で整理してみましょう。

ワークシート

SWOT 分析*の手法を参考に作成

Key word：子供理解 連携 教材

	プラス要素（よさ、好きなところ）	マイナス要素（課題、悩み）
内部環境	例 障害のある子供の理解ができている 強み	例 支援員の人数が少ない 弱み
外部環境	例 保護者の理解がある 機会	例 小学校と連携していない 不安要素

*注：SWOT 分析とは、強み（Strength）弱み（Weakness）機会（Opportunity）脅威（Threat）の頭文字を組み合わせた事業や機関の状況について分析し、問題解決策を考える手法です。

- ② 「弱み」や「不安要素」から、課題を全体で導きましょう。

【特別支援教育における組織体制に関する課題】

- 例 担任の負担が大きすぎる
- 例 関係機関や保護者と連携するときの窓口が不明確である

- ③（時間があれば）②で出された組織体制の課題に対して、下の表を使って課題解決の具体的なアイデアを出し合いましょう。その際、①の表の「強み」や「機会」を生かすとよいでしょう。

ワークシート

1 課題解決に向けてどのような方法が考えられますか。

例 子供理解や支援内容など保育について気軽に相談できる人をつくる。

2 どのような組織体制にしたらいいですか。

例 特別支援教育の相談係をつくる。

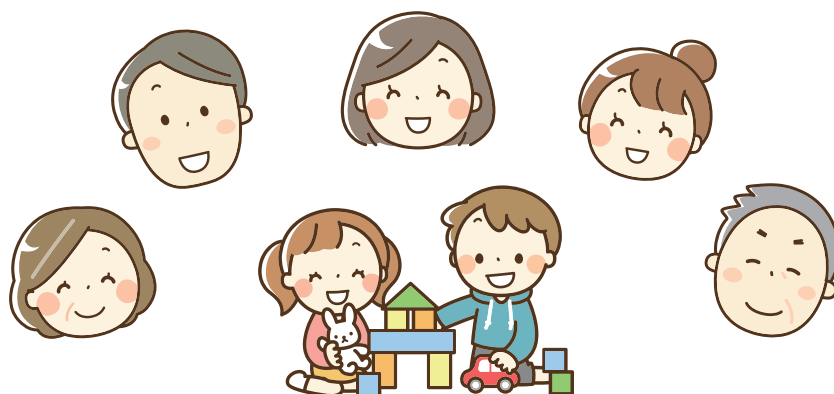


2. 特別支援教育に関する自園に合った計画・支援体制を考えよう

幼稚園教育要領では、「障害のある幼児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」とあります。園長は、特別支援教育実施の責任者として、園内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを指名し、園務分掌に明確に位置付けるなど、園全体の特別支援教育の体制を充実させる必要があります。教職員が特別支援教育や障害に関する理解を深めながら専門性の向上を図り、個々の子供の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を園全体で検討しながら適切な指導を行うことができるように、特別支援教育に関する園の年間計画を立て、支援体制を考えていきましょう。

年間計画の作成の中では、研修計画も併せて考えます。研修計画は、毎年位置付けて行っていくものと、その年の課題を踏まえて重点的に位置付けていくものなど、園の実態を踏まえて計画を作成していくことが大切です。例えば、その年に在園する子供の障害の状態によっては、その障害に関する理解を深める研修が必要となってきますし、その支援に関して専門的知識を有する方からの助言を含めた研修を行っていくことが必要となってくるでしょう。また、自治体で主催される研修など、外部での研修を効果的に取り入れていくことも必要です。研修の計画も含め支援体制を考えていく際には、特別支援教育コーディネーターを中心に教職員が連携・協力し、園内委員会を活用しながらより充実した支援ができるようにしていきましょう。

障害のある子供のみならず、教育上特別な配慮や支援を必要とする子供が在籍している可能性があることを踏まえ、全ての教職員が特別支援教育の目的や意義を十分に理解し、指導を充実させていくことができるように年間の計画を作成していくことが大切です。



(1) 自園の実態と課題 一在園児と職員構成一

ここでは、園の実態から課題を明らかにしていきます。ワーク3に取り組む際に、園の実態を確認できる基礎資料があると、園の体制や状況などを全員で確認しながら課題を考えていくことができます。この基礎資料は、管理職と相談し、特別支援教育コーディネーターが事前に作成しておくといよいでしょう。以下の「園の実態に関する基礎資料」を作成する際に、園の規模に応じて、枠は自由に調整してください。

《園の実態に関する基礎資料》

園組織			名前（園内委員会の構成員：○、特別支援教育コーディネーター：◎）		
	園長・副園長・教頭				
	教諭・保育教諭（名）				
	非常勤職員（名）				
	支援員：教育時間（名）				
	支援員：教育時間外（名）				
要支援児			支援を要する園児名	支援員の有無	支援を要するポイント
3歳児	組	在・不在			
	組	在・不在			
4歳児	組	在・不在			
	組	在・不在			
5歳児	組	在・不在			
	組	在・不在			

【ワーク3】園の課題を整理し、必要な研修を考えよう（個別 10 分、話し合い 30 分）

① 個別のワーク

園の特別支援教育に関する課題について整理し、必要な研修を考えてみましょう。

【特別支援教育に関する園の課題】	【必要な研修内容や園内委員会】

② 全体での話し合い

【特別支援教育に関する園の課題】	【必要な研修内容や園内委員会】

○必要な園内委員会の回数は…

○必要な研修は…



(2) 特別支援教育に関する年間計画の作成

園の特別支援教育を充実したものにしていくために、特別支援教育に関する年間計画を作成していきます。年間計画を立てていく際には、【ワーク3】を踏まえて、園内委員会や研修を必要な時期に入れていくことができるようにしましょう。

《参考1》年間計画作成の項目について

① 園内委員会

計画的に、または必要に応じて開催し、子供について情報を共有して指導の工夫を考えていきます。

園の規模により教職員の人数や支援員等の配置も異なります。園内委員会の開催にあたっては、園長、特別支援教育コーディネーターを中心としながら、内容によって参加者を柔軟に考えられるとよいでしょう。また、園内委員会を充実させていくためには、「そのときに抱えている課題を解決する」「子供の困難に視点を当て、子供（または担任）が困っていることの解決を目指す」など、必要に応じて研修や事例検討などを通して指導の工夫や改善に生かすようにします。目的や課題を明確にした園内委員会の在り方を考えることは、園内委員会の活性化を図ることに繋がります。

② 園内教職員の連携

個々の子供の成長を支えていくために、支援員を含む教職員の連携は欠かせません。子供の情報を共有し、園の教育理念や学級経営の方針、個別の指導計画を理解し、それらに基づいた関わりができるようにしていきましょう。各学期の初めや、行事の取組の前に機会をもち、指導の方向性を確認するとともに、具体的な支援の在り方について支援員とも共有できるとよいでしょう。教職員の勤務形態にもよりますが、ポイントを押さえて話を進めるなどして時間を確保し、一緒に特別支援教育に関する研修を行うなど、専門性を高める機会がもてるとよいでしょう。

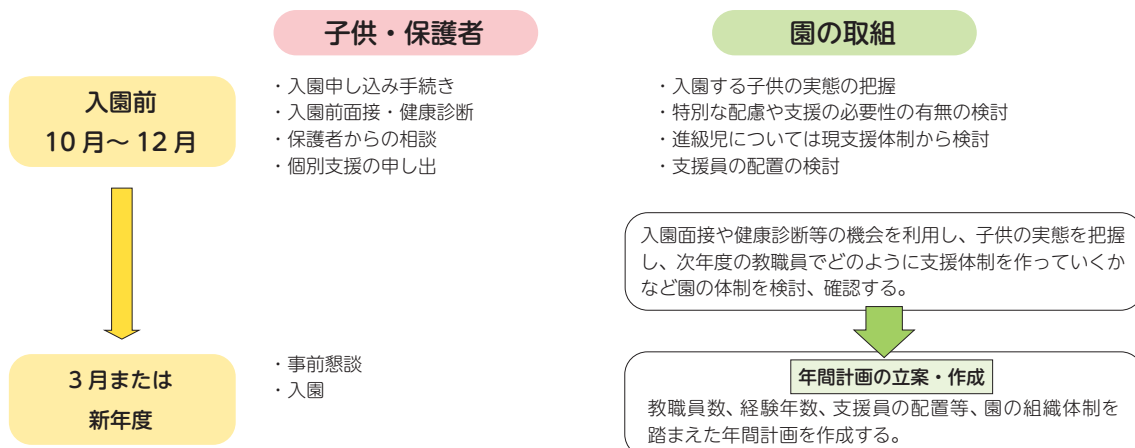
③ 関係機関との連携

自治体における巡回相談、外部専門家派遣事業、特別支援学校等の助言や援助などを要請して、計画的、組織的に連携し、指導を充実させていきましょう。自治体の支援体制について確認し、関係機関と繋がりをもったり、連携体制を築いておいたりすることは園の特別支援教育を充実させていくために必要です。

④ 小学校等との連携

特別な支援を要する子供が、園での学びを生かし、安心して学校生活をスタートするために幼小の連携を図ることが不可欠です。小学校等との連携を深め、円滑な接続のための計画も考えていきましょう。

《参考2》特別支援教育に関する園の年間計画作成に向けての流れ



《参考》年間計画の作成例

3月	○ 新年度に向けて ・ 園の組織体制の検討 ・ 巡回相談等外部の専門諸機関との連携について検討	園内委員会 ・ 年間研修計画の立案・作成
4月	○ 園内組織体制づくり	園内委員会 ・ 園の教育理念の共有 ・ 特別支援教育支援体制についての確認 ・ 特別な配慮を必要とする子供の情報共有 ・ 指導及び支援の方向性の共有 支援員（介助員）との連携 ・ 園の教育理念の共有 ・ 特別な配慮を必要とする幼児の情報共有 ・ 指導及び支援の方向性の共有
5月	・ 特別支援教育コーディネーターの指名	
6月	・ 園内委員会の立ち上げ ○ 子供の实態把握 ・ 保護者との連携について ○ 個別的教育支援計画の作成 ○ 個別の指導計画の作成	
7月	○ 巡回相談 ○ 事例検討（ケース会議） ○ 個人面談（保護者との連携）	研修1 研修の形態：園内委員会（巡回相談） 対象：教職員 内容：巡回相談を活用した事例検討 講師：臨床心理士 ○○ ○○先生
8月	○ 園内研修 ○ 外部研修 ○ 巡回相談	研修2 研修の形態：外部研修 対象：1～5年目の教師 内容：様々な障害に關しての知識等の理解と指導の工夫・改善について
9月	○ 巡回相談	園内委員会：支援員との連携 ・ 子供の情報共有 ・ 2学期における指導及び支援の方向性の共有 ・ 行事への取り組み方など 研修3 研修の形態：園内委員会（外部専門家） 対象：教職員 内容：事例検討・指導計画の改善
10月	○ 事例検討（ケース会議）	
11月	○ 個人面談（保護者との連携）	
12月	○ 保育参観（小学校教員）	
1月	○ 巡回相談	園内委員会：支援員との連携 ・ 子供の情報共有及び、3学期における指導及び支援の方向性の共有
2月	○ 事例検討（ケース会議）	研修4 研修の形態：園内委員会 対象：園長、特別支援教育コーディネーター、対象の子供に關わる教職員 内容：保護者との連携
3月	○ 個人面談（保護者との連携） ○ 小学校との連絡会、学校訪問	

【ワーク4】ワーク3を活用して年間計画を作成してみよう（話し合い 40 分）

ワーク3で話し合った内容を取り入れながら年間計画を作成してみましょう。

3月	○ 新年度に向けて	
4月	○ 園内組織体制づくり	
5月	○ 子供の実態把握 ・ 保護者との連携について	
6月	○ 個別の教育支援計画の作成 ○ 個別の指導計画の作成	
7月	○ 個人面談（保護者との連携）	
8月		
9月	○ 個人面談（保護者との連携）	
10月		
11月		
12月		
1月	○ 小学校との連絡会	
2月		
3月		

(3)「特別支援教育コーディネーター」の役割と自園での活用

本研修の目的

「特別支援教育コーディネーター」の一般的な役割を知り、自園での役割や園全体での活用の仕方を考えてみよう

全員で読んでみましょう

「特別支援教育コーディネーター」は、自園の教職員の中から園長が指名し、園務分掌に位置付けます。法的な義務はありませんが、園の特別支援教育の体制充実のためには欠かせない役割と言えます。自園には、園長から指名されている「特別支援教育コーディネーター」はいますか。または、「特別支援教育コーディネーター」と同じような役割を担っている職員はいますか。

一般的な「特別支援教育コーディネーター」の役割を下に簡単に示しますので、自園のことをイメージしながら、一つ一つの役割をまずは確認してみてください。

特別支援教育コーディネーターの主な役割

- 1 園内委員会の企画・運営
 - ・ 子供の実態把握、情報収集
 - ・ 個別の教育支援計画の運用
- 2 関係機関との連絡調整
- 3 組織的な連携や引継ぎを実現するための提案や企画
- 4 担任への支援や助言
- 5 保護者との相談窓口



園における「特別支援教育コーディネーター」には、幼児教育の基本を十分に理解した上で、特別支援教育について学ぶ意欲、様々な人と関わる力、園内の教職員同士や関係機関などを繋いでいくコーディネート力などが求められます。園長は、副園長・教頭、主幹教諭、主任教諭などから、各園の実情に応じて、他の園務との兼ね合いにも配慮しながら、適切な人材を指名することが大切です。

そして、「特別支援教育コーディネーター」は、まさしく園の特別支援教育推進の旗振り役になるわけですが、全てを「特別支援教育コーディネーター」に任せてしまうような組織にしないことが大切です。「特別支援教育コーディネーター」は組織の核として動きますが、組織全体で「特別支援教育コーディネーター」を支えていくようにもしたいものです。そのようにあってこそ、「特別支援教育コーディネーター」が生き生きと自分のもてる力を発揮しながら、園の特別支援教育を力強く推進していくことができます。

ワークをやってみましょう

【ワーク5】🌸 特別支援教育コーディネーターの役割を考えよう（個別5分、話し合い10分）

下の事例を読み、特別支援教育コーディネーターやコーディネーター経験者、管理的立場の職員は①を、それ以外の方は②について書いてみましょう。その後、①②で書いたことをグループや全体で話し合ってみましょう。

【事例】

うさぎ組担任のA先生は、最近、元気ありません。

話を聞いてみると、B児のことで悩んでいるようです。

B児は、いつも表情が固く、話し掛けても反応が返ってきません。言われていることは理解できているようですが、自分から行動することではなく、友達のしていることを一日中眺めています。A先生は、B児の好きなものを探ろうとしてみたものの、他児にも指導が必要で、B児にじっくり関わる時間がないと言います。先日、保護者に「うちの子、幼稚園つまらない、とか、こわいとか言うのですが・・・」と言われたようです。



- ① 事例の状況の中で、特別支援教育コーディネーターが行った方がよいこと、大切にしたいことはどのようなことだと思いますか。

- ② A先生の状況を近くで見ているあなたは、自園の特別支援教育コーディネーターの先生にどのようなことを伝えたり、相談したりしますか。

【ワーク6】🌸 情報交換の工夫を考えよう（個別5分、話し合い10分）

下の事例を読み、①について各自で書いてみましょう。その後、書いたことをグループや全体で話し合ってみましょう。

【事例】

C園では、特別な支援を必要とする子供が9名ほど在籍しています。5名の子供は診断を受けており、支援員等の加配がついています。

子供の情報交換が大切と思いながらも、支援員等は勤務の曜日や時間がそれぞれ異なることや勤務時間が子供の在園時間帯に限られているため、顔を合わせて話ができる時間がありません。園長や特別支援教育コーディネーターはどうしたら情報交換の時間をつくれるか、悩んでいます。

① 情報交換のために、どのような工夫が考えられますか。



（４）「園内委員会」の実施のポイント

本研修の目的

「園内委員会」の役割を知り、自園でのよりよい運営の仕方を考えてみよう

園内委員会メンバーで読んでみましょう

自園の「園内委員会」はどのように機能しているでしょうか。

園内委員会は、特別な配慮を必要とする子供の共通理解を図り、園の集団生活において子供が全体的な発達をしていくために、どうすればよいかを検討する場と位置付けられます。園の保育と対象の子供への指導を園全体で考えられるようにするために、園内委員会のメンバーは、その点を考慮して構成できるとよいでしょう。学級数や教職員の人数、教職員の年齢や経験、ポジションなどを考慮し、園の状況に応じて検討することが必要です。常に変わらないメンバーもいれば、支援について検討する子供や内容によって、構成メンバーを変更してもよいと思います。

また、園内委員会の開催回数も、考えていきましょう。定期的な開催をどれくらい行うことが最も無理がなく機能的なのか、臨時的に行うときはどのように調整したらよいか、特別支援

教育コーディネーターを中心に確認しておくとう滑な運営に繋がると思います。

併せて、職員会議や学年会など既存の組織を活用する視点も大切です。園の状況によっては、既存の組織を活用することで無理なく進められることもあるでしょう。

園内委員会に主に期待される役割を下に示します。自園の取組を思い浮かべながら、一つずつ確認してみてください。

- 1 遊びや生活の場面において、対象の子供が困っていることの把握
- 2 対象の子供の思いや願い、よさや可能性の理解と発達課題についての確認
- 3 対象の子供とその学級の指導内容や指導方法の検討
- 4 対象の子供の幼児理解に基づいた評価
- 5 個別の指導計画や個別の教育支援計画の検討・作成や活用
- 6 特別支援教育に関する園内研修の企画・立案



ワークをやってみましょう

【ワーク7】🌸 事例をもとに模擬的に園内委員会をやってみよう（個別 10 分、話し合い 15 分）

下の事例を読み、表の項目ごとに意見交換することを書き出してみましょう。その後で、話し合ってみましょう。

【事例】

今年4月に他県から転園してきた5歳児D児です。転居に伴い、祖父母と同居となりました。祖父母は本児をととてもかわいがっています。兄弟は小学4年生の兄がいます。転園直後の4月は、まったく給食を食べませんでした。友達とのトラブルは多く、相手に傷をつけてしまうこともありました。時々ではありますが、自分の思いと違うときに、パニックを起こすときがあります。運動神経は悪くありませんが、その分、危険な行為ではらしすることもあります。虫が好きで、バッタなどを追いかけてたくさん集めています。製作は嫌いではありませんが、さっと終わらせてしまうことが多いです。

保護者は特に子育てに問題を感じている様子はありません。園での様子についてもあまり関心がなく、担任は情報交換ができないことに悩んでいます。

ワークシート

子供の困難の把握	● D児はどのようなことに困っているのでしょうか。見えていることと見えていないことについて、整理してみましょう。
指導内容や指導方法の検討	● D児の育ちを支える指導内容や指導方法を検討するために、必要な情報は何か、そのためにどのようなことが必要でしょうか。
その他の情報共有	● 家庭や学級の様子など、情報共有すべきことはありますか。
次回の園内委員会までに 取り組むこと	● 保護者や関係機関との連携を含め、必要な取組を整理しましょう。

【ワーク8】園内委員会を有効にするための留意点や工夫を考えよう（話し合い15分）

自園の園内委員会を有効的なものにするために、留意すべき点や工夫すべき点について話し合ってみましょう。



（５）関係機関との連携

本研修の目的

関係機関と連携する際のポイントを理解するとともに、自園に関係の深い機関について園内で情報を共有しよう

全員で読んでみましょう

日々の保育の中で、「最近、この子の行動の意味がますます分からなくなったな」「保護者と私の思いがうまくかみ合っていないな」などと思い悩むことはありませんか。そのようなとき、園の外に目を向けることも一つの方法です。障害のある子供などの多くは、園以外の関係機関と関わりをもっています。それらの関係機関と連携することで、保育で生じる悩みを解決する糸口が見付かることがあります。

しかし、個人情報の保護は、大変重要な位置付けであることから、ただ待っていれば関係機関から必要な情報が入ってくるということはありません。自分の指導を振り返り、保護者に同意を得て、積極的に関係機関にアプローチしていくことが必要です。「この子は、今、一人でまごどばかりしているけれど、これまでどういうことに興味をもってきたのだろう」「一対一の場面や小集団では、どのような姿を見せているのだろう」など子供に関わる関係機関の人から話を聞くことで、見えてくるものがあるかもしれません。園での子供の育ちをより充実させるために、保護者の気持ちを理解しつつ、関係機関と連携したい旨をしっかりと保護者に伝え、保護者の理解を得ていきましょう。

関係機関側も、園からの連携の提案を待っている場合も少なくはありません。どの関係機関であっても、子供のよりよい育ちを願っています。しかし、その機関の特質から、内容や方法など子供や保護者へのアプローチの仕方は異なります。そのため、園側から連携を提案していくときに、段取りや伝え方の工夫が必要になります。そのことについて園内研修で学んでいきましょう。



ワークをやってみましょう

【ワーク9】🌸 関係機関と連携する手順・留意点を考えよう（①②それぞれ個別5分、話し合い15分）

下の事例を読み、①、②に取り組んでみましょう。

【事例】

最近、E児は、朝から疲れている様子が見受けられ、何をしても楽しくなさそうで、給食も嫌がるようになりました。唯一、F児のしていることには興味があるらしく関わろうとしますが、うまく関われません。保護者に相談してみましたが、家や療育機関での様子はこれまでと変わらないようです。

E児は、生まれつき身体が弱く、月に2回ずつ医療機関に通院しています。また、療育機関である児童発達支援センターに週1回通所しています。

- ① E児の担任は、E児が通院している医療機関に話を聞いてみたいと思いました。どのような手順で進めるとよいでしょうか。下のカードを順番に並べ替え、その後、それぞれの過程で考えられる留意点について話し合ってみましょう。

園長や特別支援教育
コーディネーターに相談する

保護者に承諾を得る

E児についての園での様子を整理する

医療機関に電話をする
(保護者に伝えてもらう)

話合いの日時・場所・方法などを決める

医師等と話合いを行う
(文書のやりとりを行う)

医療機関から得た情報を
教職員間で共有する

医療機関との話合いの結果を
保護者に伝える

- ② E児の保護者から、児童発達支援センターが行っている「保育所等訪問支援サービス」を利用したいという話がでました。園の様子を見てもらいながら、療育機関の方と話したいと思っていたので、担任はこの話を進めたいと考えています。

どのような手順を進めるとよいでしょうか。下のカードを順番に並べ替え、その後、それぞれの過程で考えられる留意点について話し合ってみましょう。

園長や特別支援教育
コーディネーターに相談する

サービス利用について、
承諾の旨を保護者に伝える

保護者のサービス利用について、
園長に承諾をもらう

E 児についての情報を整理する

療育機関と直接連絡をとる

療育機関訪問当日の分担や運営を
計画する

療育機関から得た情報を教職員間で
共有する

訪問支援後に保護者と情報を
共有する

【ワーク 10】 **地域の関係機関を知り、その働きや連携について考えよう（個別 5 分、話し合い 10 分）**

現在繋がりのある関係機関や地域で知っている関係機関を書き出してみましょう。その関係機関は、どのような働きをしていて、どのような情報共有が図れますか。

(6) 小学校等との連携

本研修の目的

子供の育ちをしっかりと繋いでいくために、小学校等（進学先）に何をどのように伝えたらよいか、園全体で共通理解をしよう

全員で読んでみましょう

特別な配慮を必要とする子供などへの指導で、小学校もしくは特別支援学校への入学は、どれくらい意識していますか。「入学前までにこれはできるようにさせなきゃ」「この行動は減らしておきたいな」「保護者にこのことは分かっておいてもらわないと」など、就学が迫ってくると焦る気持ちも出てくるかもしれません。確かに、入学は、大きな節目になり、これまでの成長を振り返る時ですが、そこに、「障害がある」ということで、入学に間に合わせる無理な適応指導にはなっていないでしょうか。

障害のある子供などにとっても、園での保育は小学校入学のためにあるものではありません。もっと先、この子が社会に出て行く時を見通して保育をしなければなりません。このことは、園の教職員と小学校の教職員で連携する際、念頭に置く必要があります。言い換えれば、5歳児後半から小学校入学の時期に見られる表面的な行動や課題を引き継ぐだけではなく、この子の根っこにあるもの、ここまで育ってきているもの、生涯を見通して必要なものを共有するということです。

では、具体的にどうすれば、よりよい幼小の連携が図れるのでしょうか。ここでのポイントは、幼児教育と小学校教育では、教育内容や方法が異なるということです。このことを十分に理解していないと、お互いの話がかみ合わず、結果、子供が大きな不安を抱くきっかけになったり、これまでの力を発揮しにくくなったりします。子供にとっての環境の変化、教職員の見方の違い、これをプラスに生かすか、マイナスなものにするかは、5歳児後半から小学校入学の時期に関わる教職員の理解の深さと指導の柔軟さにかかっています。

「小学校の先生は、なにができないのか、ばかり聞いてくる」「幼稚園の先生は、いい子ですよ、とばかり言う」というすれ違いを生まないためには、お互いの子供の見方を知ることです。しかしこれは、一朝一夕にできることではないですから、園全体の研修で連携を深めるために何ができるか、一歩ずつ考えを深めていきましょう。



ワークをやってみましょう

【ワーク 11】🌸 子供の育ちを小学校にどのように伝えるか考えよう（個別 15 分、話し合い 20 分）

事例を読み、G児の育ちをしっかりと繋いでいくために、小学校にどのように伝えるか表の 1～4 の項目ごとにまとめてみましょう。

【事例】

下の表は、年長 1 年間の G 児の様子です。G 児は運動失調型の脳性麻痺で、バランスが悪く、手が揺れるなどの右半身の麻痺があります。G 児の様子や保育の様子を想像してみましょう。

4月	園で友達に会えることや一緒に遊ぶことを楽しみに登園してくるが、友達が走ると追いつけなかったり、ごっこ遊びでやりたい役をやらせてもらえなかったりすることがある。遊びのイメージは豊かで、面白いアイディアを出す、うまく友達に伝えられないことが多い。
5月	「先生、一緒に遊ぼう」と言うことが増える。意識はそれほどしていないが、友達との遊びに面白さを感じなくなっている。年長児のやりとりのペースが上がっていて、イメージがかみ合わないことが増えている。教師であればG児の動きややりとりのペースに合わせられるため、このような言葉が出てきている。
6月	G児の好きなブロック遊びや工作をG児のイメージから広げて、学級の遊びにしていくようにした。また、G児に気付いてもらいたいことをできるだけ直接伝えず、周りの友達に言うようにした。G児は、間接的に聞いた言葉や友達の動きを参考に、行動している。
9月	とても意欲的に運動会の練習に参加している。体操も自分なりに全力で取り組んでいる。集団で遊んでいる友達を遠くから眺めているが、自分から声を掛けることはしない。教師の仲介で仲間に入れてもらえるが、教師がその場から離れると、一緒に集団から抜けてしまう。
12月	友達と一緒にドッジボールをしている。周りの子のようにうまく体を動かすことはできないが、それでも一緒に仲間になってその場にいる。周りの友達は、G児を受け入れている。
3月	友達と一緒に紙粘土で水族館を作っている。「こうしたい」という思いをもって活動しており、教師の仲介がなくても、友達にそれを伝えながら遊んでいる。

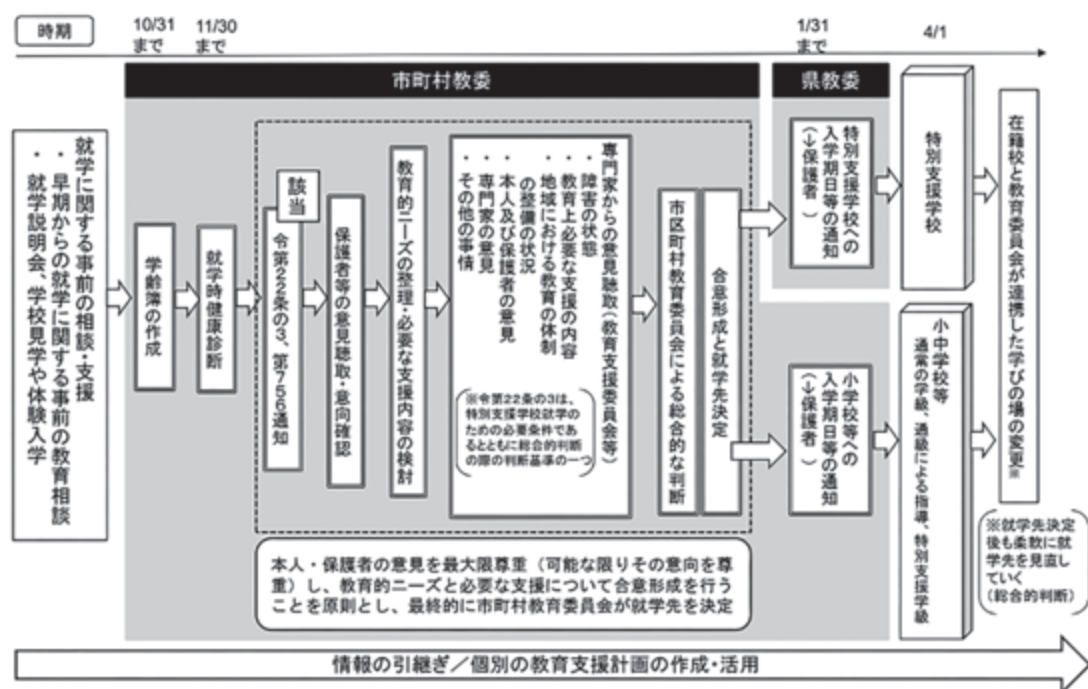
小学校に伝えること		実際に伝えてみよう ※「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を参考にしましょう。 ※表面上の「何ができるようになったか」ではなくて、「どのようなことが育っているのか」を伝えることが大切です。
1	G児の変容 成長したこと	
2	指導の過程 大切にしてきたこと	
3	G児のよさとよさの 生かし方	
4	G児の課題 伸びようとしていること	

補助資料

①小学校との連携年間計画（例）

時期	内 容	担当者（幼）	担当者（小）
4月	1年生の授業参観 スタートカリキュラムの確認 幼稚園からのアドバイス 子供の育ちの確認	前年度年長担任	1年担任
10月	子供同士の交流 互いの教育の理解	年長担任	1年担任
2月	年長の保育参観を通して子供の 育ちを確認し、「幼児期の終わり までに育ってほしい姿」の共有	年長担任	教頭、1年担任 教務主任、養護教諭
3月	引継ぎ	年長担任	教務主任

②就学先決定の流れ



* 文部科学省（令和3年6月）「障害のある子供の教育支援の手引」より

3. 「組織体制」のまとめ

「組織体制」を活用しての研修はいかがでしたか。特別支援教育に取り組むにあたり、幼稚園等ではどのような組織体制で取り組んでいくことが求められているのか、またどのような研修を実施し、教職員が連携・協力し合いながら特別支援教育の充実に向けて進めていくことが望ましいのか、ヒントが得られたでしょうか。

下記の項目について、振り返ってみましょう。

- ☐ 自園の教育理念や教育目標を確認できた。
- ☐ 教育理念や特別支援教育について園内で共有すべきことを確認できた。
- ☐ 自園の組織体制の課題について気付くことができた。
- ☐ 自園の組織体制の課題解決に向けてアイデアを出し合うことができた。
- ☐ 自園の課題に即した必要な研修内容を考えることができた。
- ☐ 自園にとって必要な年間計画を考えることができた。
- ☐ 特別支援教育コーディネーターの在り方について考えることができた。
- ☐ 園内委員会のポイントをつかむことができた。
- ☐ 関係機関との連携におけるポイントを理解することができた。
- ☐ 小学校との連携で必要な取組について考えることができた。

「園内組織体制」というと硬い響きがありますが、組織体制とは日々子供を見守り育て、子供たちにとって居心地のよい温かい環境を組織として整えるための土台であり枠組みでもあります。

この冊子を活用することによって、有する資源や実情を可視化し、教職員それぞれが互いの立場をよく理解し、同僚性を高め協働して教育に取り組む契機となることを目指しました。

目の前の子供が、日々どのように過ごしたのか、何を具体的に学んだのか、それに自分がどう関わったのか、毎日織りなされる営みから一人一人の教職員に多くの気づきが生まれています。それらを束ね、新たな営みを紡いでいくためには、園内委員会や特別支援教育コーディネーターが果たす役割は大きいことでしょう。

本冊子が少しでも皆様のお役に立つことを願ってやみません。

「引用・参考資料」

- ・文部科学省（2017）幼稚園教育要領
- ・文部科学省（2017）発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン
- ・文部科学省（2021）障害のある子供の教育支援の手引

研修を進めるために 園内研修進行のポイント

ワーク5

特別支援教育コーディネーターや管理的立場の経験の有無によって、①と②に取り組む教職員を事前に分けておくスムーズにワークに入れると思います。また、新規採用など経験の少ない教職員は、③として「あなたがA先生だったら、どのようなことをしてほしいですか」を書いてもらうのもよいかもしれません。

ワーク6

情報交換の時間を作り出すことは、容易ではありません。しかし、「無理」から入るのではなく、「少しでも何かできるかな」といった話し合いの流れを心掛けてください。特別支援教育コーディネーターが仲立ちとなって、自園の現状からほんの一步改善が図れるとよいと思います。

ワーク7

園内委員会メンバーを研修の対象者として想定していますが、園の実情に応じて研修者の範囲を考えるとよいと思います。(ワーク8も同じ)

進行役が事例を事前に読み、出てくるであろう意見がある程度イメージしておきましょう。その際、必要に応じて事例に情報を付け加えるとより活発な話し合いになるとと思います。

ワーク9

研修時間によっては、①のみでもかまいません。ページをコピーして、参加者分のカードを作りましょう。

下に手順と留意点の例を記しますが、あくまでも一例です。自園では、どのように進めたらよい話し合いが深まり、共通理解されることが肝心です。

	手 順 例	留 意 点 例
1	園長や特別支援教育コーディネーターに相談する	E児に関する記録をまとめ、何を聞きたいのかを明確にしておく。
2	保護者に承諾を得る	園長や特別支援教育コーディネーターが同席した方がよいこともある。
3	E児についての園での様子を整理する	場合によっては、園内委員会の組織を活用する。
4	医療機関に電話をする (保護者に伝えてもらう)	電話をする日時は、保護者から情報を得て参考にする。
5	話し合いの日時・場所・方法などを決める	相手の負担とならない時間・場所に設定する。もしくは、オンラインを検討する。

	手 順 例	留 意 点 例
6	医師等と話し合いを行う (文書のやりとりを行う)	相手の専門的立場から答えられるやりとりを行う。
7	医療機関から得た情報を教職員間で共有する	得た情報をそのまま伝えるのではなく、今後の保育上の方針と絡ませるようにする。
8	医療機関との話し合いの結果を保護者に伝える	園として得た情報をどのように生かすのか、分かりやすく伝える。

ワーク 10

それぞれの関係機関を箇条書きで書きだしていくのもよいですが、地域の地図を事前に用意して、そこにマッピングしていくと地理的な関係も同時につかめます。

ワーク 11

5歳児を担当したことのない先生にとっては、難しいワークかもしれません。その際は、ワークの実施を5歳児経験者とコーディネーター等に絞り、ワーク実施後に上がった意見や課題を園全体で共有するとよいでしょう。

第3章

指導・支援

「指導・支援」の活用にあたって

1. 個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成してみよう
2. 学級経営を見直そう
3. 指導の過程の振り返りと改善の方向について考えよう
4. 「指導・支援」のまとめ

法令・参考資料

研修を進めるために 園内研修進行のポイント

● 指導・支援 ワーク一覧 ●

1. 個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成してみよう

(1) 個別の教育支援計画

【ワーク1】🌸 各教育委員会からの情報を整理してみよう (個別 30 分)

【ワーク2】ワーク1の情報を園内研修で話し合ってみよう (園全体 30 分)

【ワーク3】学んだことについて、みんなで話し合ってみよう (園全体 30 分)

【ワーク4】各園の個別の教育支援計画を作成するに当たっての課題について話し合おう (園全体 30 分)

【ワーク5】🌸 事例の子供のフェースシートを作ろう (特別支援教育コーディネーター作成)

【ワーク6】個別の教育支援計画を作成してみよう (2、3 人のグループワーク 10 分)

【ワーク7】個別の教育支援計画の作成について学んだ成果をまとめてみよう (園全体 20 分)

(2) 個別の指導計画

【ワーク8-a】担任が困っていること、子供が困っていることは何だろう (個別 10 分)

【ワーク8-b】ねらいを立ててみよう (個別 10 分)

【ワーク8-c】運動会における具体的な指導方法・環境の工夫を考えてみよう (個別 20 分)

2. 学級経営を見直そう

(1) 学級における関係性を考えよう

【ワーク9-a】学級における関係性を考えよう (個別 20 分)

【ワーク9-b】学級における関係性を考えよう (グループワーク 30 分)

(2) 今の悩みを出してみよう

【ワーク10-a】個を見つめてみよう (個別 20 分)

【ワーク10-b】🌸 個を見つめてみよう (グループワーク 30 分)

(3) 事例を通して考えよう

【ワーク11】🌸 学級全体での活動が苦手な子供について考えよう (個別またはグループワーク 40 分)

【ワーク12】🌸 言葉や状況を理解することが苦手な子供について考えよう (個別またはグループワーク 40 分)

【ワーク13】🌸 支援員と連携について考えてみよう (個別またはグループワーク 40 分)

(4) 学級経営について振り返ってみよう

【ワーク14】🌸 学級経営を見直そう (個別 15 分)

(5) 同じ場面を見て考えよう

【ワーク15】🌸 ビデオカンファレンスを通して考えてみよう (グループワーク 60 分)

3. 指導の過程の振り返りと改善の方向について考えよう

(1) 「子供の“思い”や“困難さ”に寄り添う振り返りシート」

【ワーク16】🌸 「子供の“思い”や“困難さ”に寄り添う振り返りシート」を作成しよう (個別またはグループワーク 60 分)

(2) 「週案の記録などからPDCAを考えよう」

【ワーク17】🌸 週案の記録などからPDCAを考えよう (個別 40 分)

「指導・支援」の活用に当たって

・「指導・支援」の目的

本章は、障害のある子供などの指導における計画の作成について学びます。具体的には、作成の留意事項とその評価です。また、それに関連して、学級経営や保育の省察の在り方を学びます。

次に、本章は以下の4つの内容から構成されています。知識・理解を深めるとともにワークによって自分の指導を分析したり他の教職員と意見を交わしたりすることで、それぞれの内容が関連し、教職員一人一人の子供を理解する力や特別な支援を必要とする子供への指導を実践する力の向上を考えました。

・個別の教育支援計画作成の意義を理解する

特別な配慮が必要な子供の保育をするときに、文部科学省からの事務連絡である「個別の教育支援計画の参考様式について（mext.go.jp）」において個別の教育支援計画の趣旨や役割を理解するとともに各教育委員会から出されてきた特別支援教育に関わる資料を活用して知識や理解を深めていきます。その後、ワークを通して自園の個別の教育支援計画の作成について具体的に考えていきます。

・個別の指導計画について理解を深め、指導の充実を目指す

障害のある幼児一人一人に対する個別の指導計画の目的や意味について理解を深め、作成の目的や流れを確認します。さらに、事例から具体的な書き方やポイントを知り、個別の指導計画の作成についてワークを通して取り組み、指導内容や指導方法を明確にして子供一人一人への対応の充実を図ることを目指します。

・一人一人を生かす学級経営の在り方を考える

学級経営の視点から、ワークを中心に、あなたの学級の様子や悩みを整理することで解決の糸口を見付けていきます。また、事例を通して状況を客観的に読み解きながら、なぜなのか、どうしたらよいのか、解決のためにはどのようなアイディアがあるか、いろいろな考えを出し合って一人一人の指導の充実と学級経営について考えていきます。

・指導の過程の振り返りからその子らしさを見付け指導の改善に繋げる

子供の思いや視点に立って理解を深め、指導の過程を「振り返りシート」を使って振り返り、指導の改善の方向を明らかにしていきます。また、PDCA サイクルを通して日常の支援の内容を捉えることによって、実態に即した支援の改善の方向についても考えていきます。

第 3 章

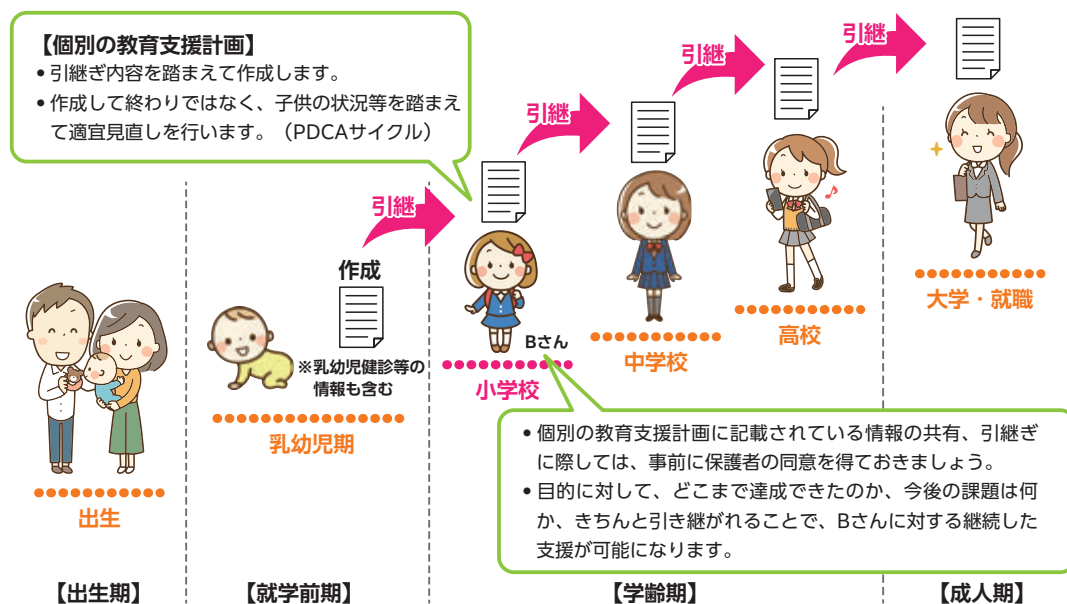
指 導 ・ 支 援

1. 個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成してみよう

個別の教育支援計画と個別の指導計画との関係を確認します。

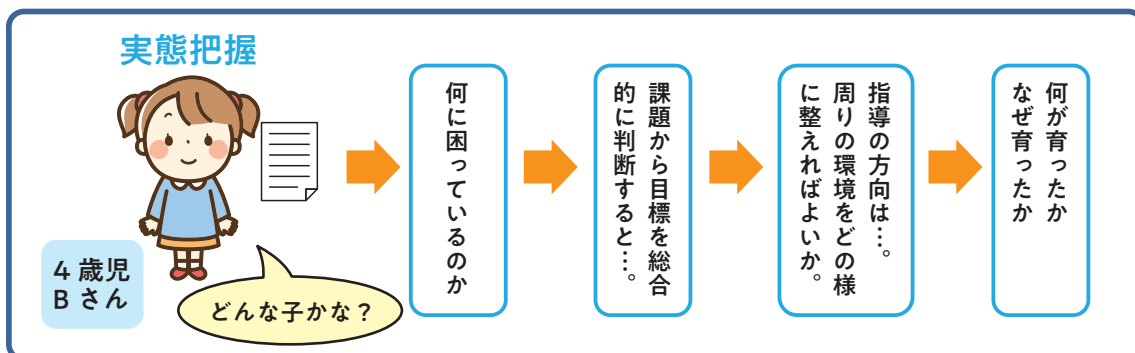
- ・ 個別の教育支援計画は、特別支援教育に関わる他機関との連携を図りながら長期的な視点で子供の教育的支援を行うために計画するものです。一人一人の障害のある子供について、幼児期から学校卒業後までの一貫した計画を学校や園が中心となって、保護者と共に作成し関係機関と連携していきます。これに対し、個別の指導計画は、一人一人の教育的ニーズに対応し、各園の教育計画に基づき、具体的に指導を行うために作成します。

個別の教育支援計画



（「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド 文部科学省 p16」を参考にして、一部修正）

個別の指導計画



〔初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド 文部科学省 p17〕を参考にして、一部修正

特別支援教育において、個別の教育支援計画を作成するようになってきたのは、次のような経緯があります。

- ・ 文部科学省特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成 15 年 3 月）において、個別の教育支援計画が明記されました。その後、各都道府県等の教育委員会においては、個別の教育支援計画の手引き等が作成されるようになり、内容や様式等が示されています。
- ・ 中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（平成 24 年 7 月）において、合理的配慮について明記されました。その後、平成 28 年 4 月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」において「合理的配慮」が法的に位置づけられたことで、個別の教育支援計画にも記載されることが望ましいとされました。
- ・ 平成 29 年 3 月告示幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、「障害のある幼児などへの指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。また、家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、個々の幼児の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。」（「幼稚園教育要領第 1 章総則の第 5 節 特別な配慮を必要とする幼児への指導の 1 障害のある幼児などへの指導」より）とされました。

（１）個別の教育支援計画

個別の教育支援計画について

あなたの園がある都道府県教育委員会のホームページを見て、個別の教育支援計画の作成に

ついて、どのような情報を発信しているか、確認してワークに取り組んでみましょう。政令都市等の場合は、政令都市等の教育委員会になります。それらを読んで、気付いたことや疑問点を書き出してみましょう。恐らく、特別支援教育の情報は、幼稚園から高等学校までの学校教育全体を対象にして書いていますので、幼稚園や認定こども園の場合、それらをどう受け止め書いたらよいのか悩むこともあります。そうしたことも気付きとして、率直に書き留めておきましょう。

【ワーク1】 各教育委員会からの情報を整理してみよう（個別 30 分）

園内研修の事前ワークとして、各自で取り組んでおきましょう。

★自治体の「個別的教育支援計画」の書式を確認しましょう（それをコピーしておきましょう。ワーク5で使います）

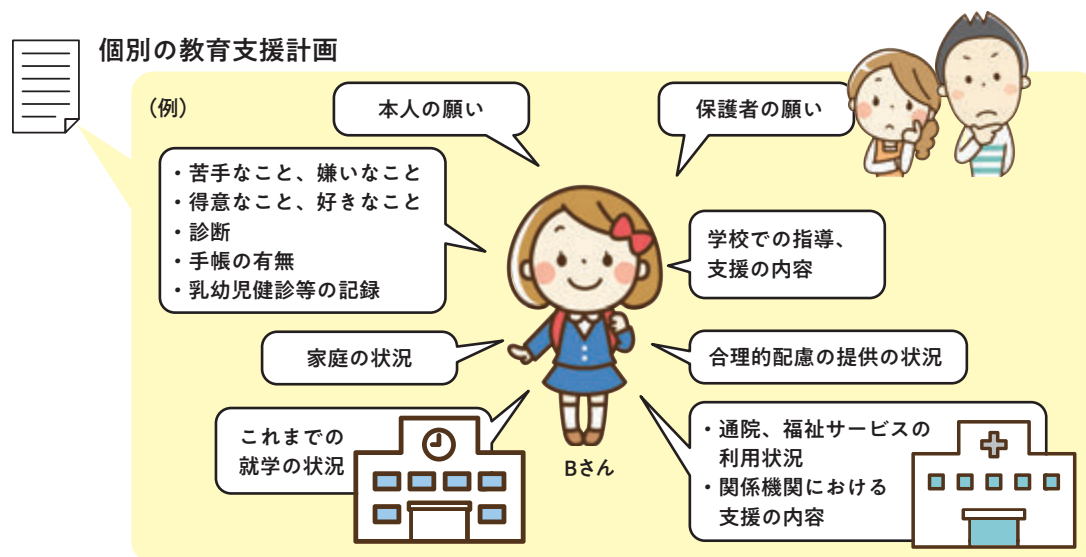
★あなたが、気付いたこと・疑問点はどのようなことですか。

【ワーク2】 ワーク1の情報を園内研修で話し合ってみよう（園全体 30 分）

ワーク1の個別ワークでの気付きをもとに園内研修で話し合い、個別的教育支援計画作成に当たって、押さえるべきポイントを確認しておきましょう。

★個別的教育支援計画を作成する際に、押さえるべきポイント（どのような情報が必要ですか？連携先とは、どのように関わりますか？）

① 個別の教育支援計画の目的と対象、作成のプロセス等の基本的な事項を学ぶ



(「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド 文部科学省 p17」を参考にして、一部修正)

個別の教育支援計画の目的

- ・ 個別の教育支援計画の目的は「障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うこと」(今後の特別支援教育の在り方について(最終報告書) 参考1「個別の教育支援計画」について)です。その実現のためには、福祉、医療、労働等の様々な関係機関、関係部局の密接な連携協力を確保することが求められます。

個別の教育支援計画の対象

- ・ 対象は、障害のある幼児や児童生徒などで、特別な教育的支援の必要な者であり、障害の範囲は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害、情緒障害、LD、ADHD、高機能自閉症等です。
- ・ 上記に加え、学習指導要領等では、特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、そして小中学校及び高等学校において通級による指導を受けている児童生徒には、個別の教育支援計画を作成することとされています。幼稚園教育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、障害のある幼児などに対して個別の教育支援計画を作成することに努めることとされています。

個別の教育支援計画作成と合理的配慮

- ・ 「個別の教育支援計画」を作成する中で、「合理的配慮」についても確認し、関係者が共通理解を図っておくことが求められます。発達の段階を考慮し、幼稚園等で提供できる「合理的配慮」について決定し「個別の教育支援計画」に明記します。その時に大切なことは、本人・保護者の意思を尊重しつつ、可能な限り合意形成を図ることです。

特別支援学校などの専門機関や専門家との連携

- ・幼稚園教育要領等では、「家庭、地域及び医療や福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で幼児への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努める」と記されています。

このように、子供の生活を全体的に見通すために、家庭や関係機関との連携が不可欠です。

保護者との連携

- ・個別の教育支援計画を作成する際、保護者との連携は重要です。保護者と個別の教育支援計画に記載する情報の共有は欠かせません。また引き継ぎの際には、事前に保護者の同意を得る必要があります。
- ・このため、個別の教育支援計画の作成の意義や目的について、丁寧に説明します。個別の教育支援計画を保護者とともに作成し関係機関との連携の下、子供の支援に活用することについて理解を得ます。また、作成の場面ではできるだけ多くの情報を共有することが必要であり、日頃からの信頼関係が大切です。家庭や園での様子について情報を交換し合い障害の状況や教育的ニーズ等を共通理解し必要な合理的配慮を確認し合います。

いずれにしても、子供の生活をより豊かにし将来の自立に繋げていくための支援の在り方を保護者とよく話し合う姿勢が大切です。

【ワーク3】学んだことについて、みんなで話し合ってみよう（園全体 30分）

	チェック項目	話し合ったことをまとめておきましょう
1	個別の教育支援計画作成の目的は何ですか。	
2	個別の教育支援計画を作成する際、どのようなことに留意したらよいですか。	
3	保護者が安心して個別の教育支援計画の作成に参画していくためには、どうしたらよいですか。	

【ワーク4】各園の個別の教育支援計画を作成するに当たっての課題について話し合おう (園全体 30分)

個別の教育支援計画を作成する際の課題を整理し、その解決に向けて何をすることが必要か話し合ってみましょう。

あなたの園において個別の教育支援計画を作成する際の課題を整理しましょう。

② 実際の様式を使って、個別の教育支援計画を作成する

ワーク1で使った教育委員会が示す個別の教育支援計画の様式に沿って、個別の教育支援計画を作成します。ワーク5に入る際に、特別支援教育コーディネーターが、あらかじめ障害の種類や子供の姿、保護者との連携等についての必要な情報を整理し、共通理解をしておきます。その際、事例に挙げた幼児の個人情報に配慮しながら取り組みましょう。

実際に記入する際には、初めは、2、3人のグループで作成し、その結果を園内研修で話し合うことにより、教職員の個別の教育支援計画を作成する力を付けておきましょう。

【ワーク5】🌸事例の子供のフェースシートを作ろう（特別支援教育コーディネーター作成）

	具体的な内容
障害の種類	
支援体制	
家庭での様子	

園での様子	
地域での様子	
関係機関での様子	
保護者からの要望	

【ワーク6】 個別の教育支援計画を作成してみよう（2、3人のグループワーク 10分）

作成する際、記載が難しいところをメモしておきましょう。

メモ

【ワーク7】 個別の教育支援計画の作成について学んだ成果をまとめてみよう（園全体 20分）

ワーク6の成果を発表し個別の教育支援計画作成において留意することをまとめましょう。

まとめ

(2) 個別の指導計画

個別の指導計画とは

個別の指導計画について、幼稚園教育要領解説には下記のように示されています。

幼稚園教育要領解説 第1章 第5節 (2) ②個別の指導計画

「個別の指導計画は、個々の幼児の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成されるものである。個別の指導計画は、教育課程を具体化し、障害のある幼児など一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するものである。



子供の実態に応じて適切な指導を行えるよう、一人一人の指導目標、指導内容及び指導方法を適切にかつ具体的に記していくことが大切です。

障害のある幼児などに対し、一人一人の障害の状態に応じ、適切な配慮や環境の工夫を検討することが大切なポイントとなります。

個別の指導計画の作成に当たって

個別の指導計画には、子供の様子（困りごと等の実態）、指導目標、指導内容及び指導方法、環境の構成や援助などが、整理されて明示されています。個別の指導計画を担当、支援員、預かり保育担当等の子供の指導に関わる人が共有することにより、計画的・継続的な指導が可能になります。

実際の個別指導計画の作成に当たり、まずはあなたの園のある都道府県教育委員会で作成された手引き等を参照してみてください。それを基に各園の実態に応じて工夫を加えて作成していくことがよいでしょう。

・参考 栃木県幼児教育センター 幼児期の「個別の指導計画」を作ろう（パンフレット）

https://www.tochigi-edu.ed.jp/center/youji/kensyu/kensyu2019/kobetsu_shido/index.htm

① 個別の指導計画の作成に向けた手順

ステップ1 まずは、誰が何に困っているのかを整理する

子供が
「困っている」
ことと教師が
「困っている」
ことを整理する！

- 幼児教育は、一人一人の発達に応じて行われるものです。診断名の有無にかかわらず、その子が安心して園での生活ができるようにするために子供の様子に応じて個別の指導計画を作成することは、大切なことです。一人一人の育ちの中で「特にこの子が困っていることをみんなで理解し、育ちを共有していきたいな」という思いを抱いた場合には、積極的に個別の指導計画を作成していきましょう。
- できれば、個別の指導計画を作成するときには保護者と十分な話し合いを行い、育ちの方向性を共有していくことが望まれます。しかし、

実際は保護者がまだ子供の状態を受け入れにくいことがあり、個別の指導計画に触れるのは難しいことも多いと思います。まずは、園での様子を丁寧に伝え、時に、家庭での様子を聞くなどして、保護者と共に子供を多面的に捉えることから始めていきましょう。

ステップ2 様々な情報を基に、育てていく方向を見いだす

子供の育ちを、
様々な方向から
多面的に捉えて
課題から目標を
総合的に
判断する！

- 診断名や一般的な障害特性などだけで子供を捉えると、子供の一面しか見えてきません。その子をいろいろな角度（日常生活における行動観察、保護者からの聞き取り、専門機関からの情報、前年度の担任の情報等）を基に様々な側面から育てていく方向を見出します。
- その子の良さや可能性や困っていること等を理解し、その子が園生活の中で安心して遊んだり生活したりしていけるようにねらいを立てます。
- その際、無理に何かをできるようにさせるのではなく、発達を見通し、今、その子にとって必要な経験を考えます。例えば、物音に敏感で集団に入りにくい子供の場合、クラスのねらいは、友達と一緒に遊びを楽しむことだったとしても、まずは「落ち着ける環境で教師とじっくり遊び、その遊びをきっかけに友達の遊びに関心を向ける」というように、その子に応じたねらいを個別に立てます。

ステップ3 その子の困っていることに添って環境を変えていく

周りの環境を
どのように
整えればよいかを
考える！

- 幼児が興味や関心に基づき自発的に遊ぶことは、それ自体が目的であり、幼児にとっての学習です。しかし、障害のある幼児などについては、障害の状態により自発的に遊ぶことが難しい場合もあります。そのため、障害の状態に応じた環境の工夫が必要となります。ねらいに向かって、その子の周りの環境をどのように整えればよいか具体的に考えます。
- 障害のある幼児などに対して環境が適切に整えられていないと、その子の困っている状況が積み重なり、自己肯定感や自尊心が低下するなどの二次的な課題が生じることもあります。

ステップ4 子供の育ちと指導を振り返り、改善の方向を探る

何が育ったか、
なぜ育ったか！

- 幼児理解に基づいた評価は、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意することが必要です。個別の指導計画においても、子供の姿の変容を捉え、育ちに応じて、支援の内容が適切であったのかを考え、指導目標や支援の内容を見直します。
- そのためには、子供の変容した姿から指導を振り返り、その育ちの

子供の姿の変容を
捉え指導を振り返り
評価することで
PDCAサイクル
を確立します。

背景にある様々な状況を整理します。その分析・考察をもとにして改善の方向を探り、PDCAサイクルを確立していきます。なお、幼児教育においては、実践を通じた幼児理解から始まることが多いため、下記のサイクルとなります。

- ア、実態を通して変容した姿を捉える、何が育ったかを考える（D）
- イ、指導を振り返る（C）
- ウ、改善の方向を考える（A）
- エ、次の指導計画作成をする（P）

このPDCAサイクルの期間は決まっていますが、学期の終わりに、これまでの子供の姿や指導を振り返り、次の指導計画を立てていくとゆとりをもって見通せるのではないかと考えます。

② 個別の指導計画の実践

事例を読んでさらに理解を深めましょう。

【事例 F 児について】 5 歳児 4 月某日

年長児クラスの 23 名。5 月の運動会に向けて、ダンスを練習する計画にしています。事前にダンスをいくつかのパートに分けて、パートごとに担任がダンスの見本をみせて、子供たちがそれをまねながら覚えるという手順にしていました。

担任はダンスの見本をみせる前に、子供たちの意欲を高めるためにお話を始めました。「みんなはどんなダンスを見たことがある？」「どんな音楽に合わせて踊りたい？」など、子供たちに話しかけ応答しながら話を進めます。

話を始めてほどなく、自閉症スペクトラムの診断を受けている F 児は興味がなさそうに部屋の隅にいてブロックで遊ぼうとし始めました。担任は、「F さんはどんなダンスが好きかな？」などと尋ねますが、担任のほうを振り向くことなく、ブロックに熱中し始めました。他の子供たちがダンスの話に関心を高めていたため、担任は全体の話を進め、F 児は支援員に任せました。支援員は F 児に全体の話を聞いてもらおうと誘いますが、F 児は応じません。

その後、ダンスの練習になりましたが、F 児はチラッと見るものの、他の子供と一緒に体を動かすことはありませんでした。



【ワーク8-a】 担任が困っていること、子供が困っていることは何だろう（個別 10 分）

上記の事例の中で、私が F 児にしてほしいこと、F 児が担任にしてほしいこと、を考えてみましょう。その後、F 児が困っていることは何かを話し合ってみましょう。

私が F 児にしてほしいこと	F 児が担任にしてほしいこと

【ワーク8-b】 ねらいを立ててみよう（個別 10 分）

下記の様々な情報をもとに、F 児のよさや可能性、困っていることを理解し、ねらいを立てましょう。

〈前年度の担任の話〉

F さんは、電車や恐竜が好きでブロックとか粘土で作るのが好きだったよ。いつも話を聞かないわけじゃなかったけど、他の子供たちがたくさん発言して騒々しくなると、ちょっと距離を置きたくなるみたいで離れることが多かったかな。だけど、部屋から出ていくことはなかったから、自分のクラスっていう意識はあったと思う。

〈母親の話〉

家で私の話は全然聞いてくれません（苦笑）。アレしなさい、コレしなさいって、たくさん言い過ぎるからよくないんだろうと思うんですけど、ついつい言っちゃうんです。でも、父親と興味のあることを話すときは真剣に聞いていますし、たくさん話もしています。熱中しすぎて他のことはやってくれないから困ることもあるんですけどね。

〈心理師から受け取った発達検査の所見〉

入室時に緊張感があり、すぐに検査をすることはできませんでした。母親と一緒に持ってきたブロックをすることで、落ち着いて検査に取り組むことができました。検査の結果から、一般的な知的発達の遅れは見られません。ただ、情報処理の面において、聴覚的な情報処理よりも、視覚的な情報処理のほうが優位であることが認められました。

F 児のよさや可能性、困っていること	運動会における個別のねらい

【ワーク 8-c】 運動会における具体的な指導方法・環境の工夫を考えてみよう（個別 20 分）

上記のねらいを踏まえ、具体的な指導方法や環境の工夫について考え、5 領域や 10 の姿を参考に話し合ってみましょう。

具体的な指導方法	環境の工夫

2. 学級経営を見直そう

特別な配慮を必要とする子供に対し、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成等が重要なことは、前のワーク等で学ぶことができたと思います。しかし、実際の保育の中では、子供同士の関わりや学級全体の育ちに対する指導に悩むことも多いのではないのでしょうか。

個別に教師や支援員が行う指導や支援を、学級の子供たちはよく見えています。そこで、特別な配慮を必要とする子供がどう受け止められているのか、自分たちはどう接したらよいのかなど、とても大切なことを学んでいきます。「困った子」と捉えられているのか、学級の一員として受け入れられているのかは、共に過ごす環境では明確に感じとれます。個別の指導と並行し、集団生活の中で豊かな人間関係を育んでいくことが大切です。

この学級経営のワークでは、日頃の悩みを書き出してそれぞれの考えを出し合うことから、園全体での課題の共有や、協力体制に繋げることを期待しています。一度に全てのワークに取り組むということではなく、関心のある項目から何回かに分けて実施するとよいと考えています。ワークのテーマを以下に示します。

学級における関係性を考えよう

このワークでは、現在受け持っている学級の様子を見直します。全体的な学級の子供たちの関係性に着目することで、子供同士の繋がりを見つめてみましょう。さらに、担任の支援が必要な子供との関係性などを見つめてみます。

今の悩みを出してみよう

教師が「困る」と感じる行動が保育中に頻繁に起きると、どう対応したらよいか悩み、誰かに助けてほしいと思うことはないのでしょうか。まずは、一人で悩まずに園全体で共有することが大切です。他の先生方のアイディアは、すぐ、明日の保育に生かせることもあります。また、悩んでいることを共有すれば、助けてほしいときに力になってくれると思います。また、教職員が「困っている」とき、実はその子もまた、「困っている」という視点でも考えてみてください。

事例を通して考えよう

事例を通したワークは、状況を客観的に捉えて話し合うことができます。これに似た出来事が自分にもよくある、そんな共感できる事例の中で一人一人の子供の気持ちや、学級全体の関係性、教職員や支援員の動きなどに着目してみましょう。

振り返ってみよう

ワークを実践してみて、気が付いたことや、考えたことを各自で書いてみましょう。枠の大きさにとらわれず、自由に書き込んでみてください。

同じ場面を見て考えよう

ビデオカンファレンスでは、同じ場面を観て話し合うことで、状況や、個々の子供の気持ちの揺れ動きや変化に着目ができます。特に同じ場面を数回見ることで一度では気付かないことが見えてくることがあります。自身の園で一定の時間を撮影して研修することが難しい場合は、教育ビデオなどを活用することも効果的です。取り掛かりやすい研修方法を考えてみてください。

(1) 学級における関係性を考えよう

【ワーク9-a】学級における関係性を考えよう（個別 20 分）

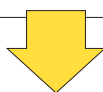
このワークは、学級における子供同士や担任との関係性を見直すものです。以下の質問の答えを簡単に記載しながら、学級の様子を振り返ってみましょう。

1. 今、特別な配慮の必要な子供を含む学級経営で悩むことはありますか

.....

.....

.....

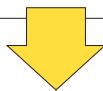


2. 学級の中の子供同士の関係が「どのような関係だとよい」と考えますか

.....

.....

.....

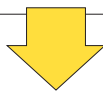


3. 2のような学級にするために、担任が子供にどのような対応をするとよいと考えますか

.....

.....

.....



学級における関係性を見直す（グループワーク 30 分）

4. すぐに実践できそうなことは、ありそうですか。できそうなことを以下に書き出してみましょう。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

【ワーク9-b】学級における関係性を考えよう（グループワーク 30分）

このワークは、グループワークです。他の教職員と共有した情報をメモしてみましょう。率直な意見交換ができるよう、ファシリテーターは配慮しましょう。

ワーク9-aのシートをもとに、情報共有してみましょう。

「自分の学級以外」の実態について、報告を聞き、普段抱えている印象などを出し合ってみましょう。

自分の学級経営で心掛けていることは何ですか？

ワーク：今の悩みを出してみよう

(2) 今の悩みを出してみよう

このワークは、特別な配慮が必要な子供の実態を振り返るものです。子供の様子や支援、その背景を振り返ってみましょう。まず、学級にいる支援の必要な子供を「一人」思い浮かべて、悩んでいることを3つ書き出してみましょう。

記入例

みんなで集まるときに部屋から出て行ってしまふ。

出て行ってしまう子供を追いかけて、学級の半数以上の子供が、保育室から出て行ってしまふ。

「Zちゃんは、悪い子」
「Zちゃんだけ遊んでいて、いいな」という言葉が聞かれるようになってきた。

・その悩んでいることは、どのような時に起こりやすいですか。

製作・絵本を見る、教師の話を書く一斉活動の時。

担任がどうしても今日中にやりたいと思うことがあるとき。行事の前など。

担任が他の子供に「まねをしなくてよい」「みんなは、ちゃんと座って」などという時。

・その時に、どのような対応をしていますか。

支援員に追いかけてもらい、部屋の外で落ち着くまで好きなことをして遊ぶようにしている。

とりあえず活動を進めたいので、他の幼児には部屋に戻るように声を掛けて、やり始める。

ちゃんとやっている子供を褒める。

・指導の成果はどうか。

出ていけば遊べると思ってしまうので、わざと振り返りながら出ていく。成果はない。

他の幼児は声を掛ければ戻ってくるが活動に集中しにくく、あまり成果は感じられない。

褒められると、一時は喜んで集中をするが、「〇〇ちゃん、いけないんだ!」と友達を否定する言葉や、指摘する言葉が増えてきている。

・今後、どのようなになってほしいと考えていますか。

みんなでする活動も楽しんで参加してほしい。

一斉活動のたびに、トラブルや騒ぎが起きるので、何とか楽しい一斉活動がしたいのです。

支援の必要なZ児を温かく受け入れて欲しい。学級で支え合えるような関係にしたい。

～実際に記入してみましょう～

【ワーク 10-a】 個を見つめてみよう（個別 20 分）

1. 学級にいる支援の必要な子供を思い浮かべて、悩んでいることを 3 つ書き出してみましょう。

	→		→	
--	---	--	---	--

2. その悩んでいることは、どのような時に起こりやすいですか。

--	--	--

3. その時に、どのような対応をしていますか。

	→		→	
--	---	--	---	--

4. 指導の成果はどうか。

	→		→	
--	---	--	---	--

5. 今後、どのようになって欲しいと考えていますか。

--	--	--

書き込んでいくうちに、少し、悩みの解決の糸口が見えてきましたか。

【ワーク 10-b】 個を見つめてみよう (グループワーク 30 分)

このワークは、グループワークです。ファシリテーターは、参加者が年齢や経験に関わらずに自由なやり取りができるよう心掛け、活発な意見が出るように配慮しましょう。

○日常的に悩んでいることに対する支援で、思い浮かぶことを出し合ってみましょう。

○他の教職員をサポートする側にもなれます。どのようなことができるでしょうか。

(3) 事例を通して考えよう

特別な配慮が必要な子供を含む学級の経営では、自身の保育に悩むことが多いものです。ここでは、事例を通して状況を客観的に読み解きながら、なぜなのか、どうしたらよいか、どんなアイデアがあるか、いろいろな考えを出すことがねらいです。個人でのワーク、あるいはグループでのワークのどちらでも取り組みます。ワークに取り組むことで、明日から生かせることがみつかるとは限りません。

また、問いに対する自分やグループの考えや意見などは、付箋などを活用するなど、別紙に記入するようにしましょう。

【ワーク 11】 学級全体での活動が苦手な子供について考えよう（個別またはグループワーク 40 分）

事例：学級全体での活動が苦手 4 歳児 6 月

学級全体での活動に参加することが苦手な子供が学級にいませんか。担任が「さあ、これから始めましょう」、と意気込むと保育室からいなくなってしまう…。追いかけるべきか、他の教職員等に追いかけてもらうべきか悩む事例です。

〈これまでの経過〉

A 児は、入園当初から初めての活動や場所に抵抗を示す様子が見られました。他の子供がいるとなかなか保育室に入ろうとせず、廊下や誰もいない場所に行きたがりました。誰もいない場所での遊びに興味を示すので、A 児がゆっくり落ち着いて遊ぶことができる空間をつくりました。次に、その場所を少しずつ保育室に近付けていきました。

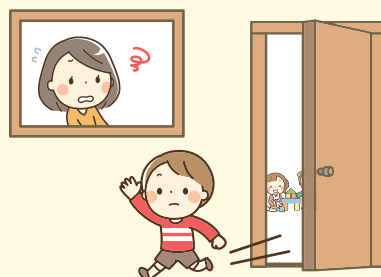
すると、1 学期中頃には自分から保育室に入って遊ぼうとする姿が見られるようになりました。学級担任と一緒に遊びながら信頼関係を築くように努め、A 児が学級のみんなと同じ空間でも安心して過ごせるように配慮してきました。降園前など、少しずつ学級のみんなと集まって過ごす姿が見られるようになっていきます。

〈エピソード〉

降園前に支度を済ませた子供が保育室に集まってきます。A 児も自分の安心する場所を見つけて、自分で座ります。

担任は、学級のみんなで過ごす楽しさが感じられるようにと、手遊び歌を始めました。みんなで拍手をしたり、足音を立てたりして、段々と盛り上がってきました。A 児は手遊びには参加せずに、他の子供がしていることを見ていました。担任は、“まだあまり馴染みのない手遊びだから、見ていることで安心して参加し始めるかな…”と、その様子を見守っていました。

すると突然、A 児が立ち上がって、ピュ〜と保育室を出て行ってしまったのです。担任は「A くん！」と咄嗟に声を掛けましたが、他の子供がみんな保育室にいて手遊び歌を楽しんでいるので、動くことができませんでした。何人が気付いた子供が「あれ？ A くんがいなくなっちゃったよ」「どこいったの？」と話し出しました。A 児はそのまま廊下に出ていったところを、たまたま通りがかった T 先生に出会いました。T 先生は、A 児の表情が強張ったように見え、A 児の日頃の様子から何か保育室であったのかなと察知し、「A くん、もう大丈夫だよ、びっくりしたね」と声を掛け、A 児の動きに寄り添いながら、場所を移動しました。



○ A 児はなぜ、保育室を出て行ったのだと考えますか。

○上記の理由を受けて、A 児にどのような関わりをしたらよいでしょうか。

○その背景を受けて、どのような環境の構成をしたらよいでしょうか。

○他の子供が A 児の行動に気付いたときに、他の子供にどのように声を掛けたらよいでしょうか。

【ワーク 12】 言葉や状況を理解することが苦手な子供について考えよう（個別またはグループワーク 40 分）

事例：言葉や状況を理解することが苦手 5 歳児 11 月

「手がかかる子」ばかりではなく、気が付きにくい「特別な配慮が必要な子供」が学級にいませんか。静かで自分からはあまり周囲に働き掛けはしないけれど、実は困っているという子供がいます。この事例では、“就学に向けて”ということも視野に入れて、指導の方向も考えましょう。

〈これまでの経過〉

B 児は 5 歳児から途中入園してきました。以前の園へは、2 歳児から通っていた療育施設と併用して通っていたということから、転居しても療育施設への通所は継続し、また本園では支援員を配置することにしました。

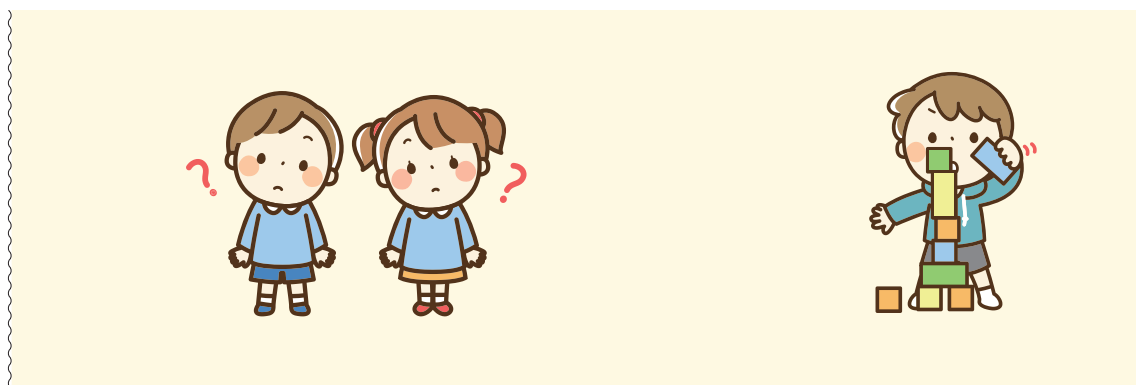
転園当初は、新しい環境が刺激的だったようで自分の思いのままに行動していました。徐々に園環境に慣れてくると、少しずつ行動をコントロールすることができるようになってきました。穏やかな性格で、他児に手を出すことはありません。また、これまで療育施設で座って姿勢を維持するようなトレーニングを受けていることもあり保育室を出て行ったり、席を立ったりすることもほとんどありません。一方で、学級全体での活動やグループの取り組みでは、自分で興味や関心がもてないことには、その場においても黙って違うことを始めます。支援員がその様子に気付いて声を掛けますが、なかなか参加することが難しい様子です。就学も近付いてきているので、就学に向けた支援や引継ぎにも頭を悩ませています。

〈エピソード〉

遊園地に遠足に出掛けた体験から、学級のみinnで「遊園地ごっこ」をすることになりました。自分の作りたい乗り物を選び、4～5 人の友達とグループで取り組みます。

B 児が自分で興味をもって取り組めるように、写真を使ってやりたいものを選ぶようにしたり、グループの仲間と一緒に、作るものをイラストに描いて大まかな見通しがもてるようにしたりして、環境を整えていきました。文字や数字に関心の高い B 児が、看板の文字を本物らしく書いてみせると、同じグループの子供からも「B くん、すごいね！」と認められるような場面も見られました。

一方、日によって B 児の気持ちのらずに、グループで取り組む時間になっても、参加しようとしなことがありました。支援員やグループの仲間が呼びに行くと一度はその場に来ます。しかし、すぐに B 児は「遊園地ごっこ」とは関係のない遊びを一人で始めます。担任は全体の活動として見ていると、何となく自分のグループの場に留まるので、見落としてしまいがちでしたが、段々と集団の場から離れる行動が増えていきました。担任は、“これでよいのかな？”と悩み始めました。グループの仲間も、「B くん、また一人で違うことやっているよ」「同じグループなのに…」と、B 児の苦手さに配慮しながらも、不満をもち始めている様子です。



○グループの取り組みにおいて、B児はどんなことを感じているでしょうか。

○B児はなぜ、集団参加が難しいのでしょうか。

○グループの他の子供に対しては、どのような配慮をしますか。

○「就学に向けて」という視点で考えたとき、どのような配慮が必要だと思いますか。

【ワーク 13】 支援員と連携について考えてみよう（個別またはグループワーク 40 分）

事例：支援員と連携がとれない 3 歳児 10 月

学級経営を考えると、「支援員の先生との関係」に悩むという声があがります。相談や打ち合わせをする時間が十分にとれない中、指導の方向性を共通にすることが難しいのが現状です。チームとして協力し、支援していくためにできることは何でしょう。

〈これまでの経過〉

3 歳児学級 20 名の中に特別な配慮が必要な子供が 4 名在籍しており、学級担任の他に、支援員が 2 名配置されています。C 児は活動の変わり目の気持ちの切り替えが苦手で、片付けもなかなか気が向きません。しかし、朝の持ち物の始末や帰りの支度などができるようになってきている実態を捉え、帰りの時間に持ち物を自分のリュックサックにしまうことを生活の指導のねらいにしていました。C 児は、1 学期後半には、朝の身支度や帰りの支度は自分で行うことができていました。

〈エピソード〉

C 児は帰りの支度の時間になると、「(家に) 帰らない」と言って、保育室から出て園庭に走って行ってしまったり、廊下や絵本のコーナーで絵本を読み始めたりすることが増えました。支援員がその都度、「お迎えが来るよ」「一緒に支度をしましょう」と声を掛けました。すると、支援員に「この本読んで」と絵本を持ってきました。「じゃあ、この一冊を読んだら、お部屋に戻りましょう」と約束をすることで保育室に戻るできるようになっていきました。

保育室に戻ると、他の幼児は支度が終わり、配布物を受け取ったり、絵本の読み聞かせを聞いたりしています。C 児は、帰りの支度を「できない」「やって」と支援員にせがみ、支援員がほとんど手伝っている状態です。

この状況が何週間も続きました。すると、帰りの時間になると C 児ばかりではなく、他の幼児も「できな—い」「手伝って」と支援員に頼るようになってきました。また、他の幼児が支援員を頼ってくると、C 児はわざと保育室の外に出て支援員に追いかけてもらうことを求めるようになりました。



○ C 児は何を求めているのでしょうか。

○ なぜ C 児は支援員を頼るのでしょうか。

○ 支援員とどのような話し合いが必要でしょうか。

○ なぜ他児は支援員を頼るのでしょうか。

(4) 学級経営について振り返ってみよう

【ワーク 14】🌸「学級経営を見直そう」(1)～(3)に関するワーク(ワーク 9～14)に取り組んで、下の問いに沿って振り返ってみよう。(個別 15 分)

1. ワーク 9～13 を実施してみて、自身の保育の中での子供への関わり方が変わったと感じることはありますか？

2. 実践をして難しかったことは何ですか？

3. 明日からできそうなことはありますか？

(5) 同じ場面を見て考えよう

【ワーク 15】 ビデオカンファレンスを通して考えてみよう（グループワーク 60 分）

保育の場面を 20 分程度録画して、みんなで視聴して、以下の問いを話し合ってみましょう。DVD の活用も可能です。

園での保育の様子を撮影する場合は、どのような場면을撮影してもらいたいかという担任の要望を聞き、担任以外の人々が 20 分程度撮影するとよいでしょう。あまりたくさん撮影しても、検討するための時間が十分に取れないこともあります。

自然な普段の様子が撮影できると、話し合いの手掛かりになるでしょう。

① 視聴した感想を以下の視点から出し合ってみましょう。

(ア) 担任の動きについて

(イ) 誰か特定の子供に焦点を当てて

(ウ) 環境の構成について

(エ) 学級全体の様子について

②みなさんが担任だった場合、どのようなことに配慮して指導をしますか。(箇条書き)

(ア) 誰か特定の子供への関わり

(イ) 周りの子供や学級全体への関わり

(ウ) 環境の構成

3. 指導の過程の振り返りと改善の方向について考えよう

幼稚園教育要領解説では、保育における評価は、「幼児の発達の理解と教師の指導の改善という両面から行うことが大切である」とあります。つまり、子供の発達する姿を捉えることと、それに照らして教職員の指導が適切であったかどうかを振り返り評価すること、の両面について行う必要があることを示しています。あくまでも子供の発達への評価ではなく、教職員が実践した指導への評価です。

この章は、週案など短期の計画の振り返りを少し丁寧に行うことで、明日の指導を具体的にイメージできることを目的にしたワークになっています。「今日はどうだった」「この活動をした」「全員が出来上がった」という記録や振り返りから、一歩踏み込んでみましょう。

「どうしてこうなったのだろう」「もしかして、こうだったのかな」という仮説や、「もし、こうしたら、どうだったのだろう」と予想しながら、多様な考えを書き出してみることが大切です。そのことが、自身の幼児理解の力を高めていくことに繋がります。その幼児理解をもとに、次の指導の手立てを考え、明日の保育に生かしましょう。

ここでは、2つのタイプのワークシートを用意しました。

子供の“思い”や“困難さ”に寄り添う振り返りシート

日々の具体的な保育場面の中で、「この場面での〇〇さんの姿が気になる」「この場面では、〇〇さんにどんなふうに関わったらよかったのだろう」と思う場面から、エピソード記録をベースにしたワークシートです。

エピソード記録を用いて1問1答式でワークを進めていくことで、子供の“思い”や“困難さ”に寄り添いながら、自分の考えを整理したり、記入後に他の教師と共有しながら考えを広げたりして、指導の工夫や改善を目指します。【ワーク16】で実際に記入しましょう。

週案の記録などからPDCAを考えようシート

週の計画における評価の中から気になっていることを省察し、次の計画に生かしていくためのPDCAサイクルで考えていくワークシートです。PDCAサイクルで具体的な支援を考えていくことで、子供の実態やねらいに立ち返りながら、一人一人に応じた支援が実現されているか省察し、次の計画における手立てを導き出すことで指導の工夫や改善を目指します。

これらのシートを活用し、評価の方法を工夫しながら、日々の具体的な場面から省察されることや指導の工夫や改善について、書き溜めていきましょう。書き溜められた材料から、学級経営における位置付けを考えたり、個別の指導計画と照らし合わせて見直したりすることも目的としています。

(1)「子供の“思い”や“困難さ”に寄り添う振り返りシート」

具体的な指導における気になる場面から考えていくときに、つい担任側の一方的な思いだけで“何とかしなくちゃ”と焦って考えることがあるのではないのでしょうか。

この「振り返りシート」は、“担任の思いの自覚化”と“子供の心の世界の推測”から、気になる場面のエピソードの掘り起こしをすることで、子供の思いに寄り添いながら、指導の工夫や改善を進めることを目指します。

記入例

以下の記入例は、本冊子の【ワーク 11】事例を読んで、問いに沿ってワークをしてみようの場면을例に、作成しています。

※青字部分が記入例です



①エピソード記録

まず、自分の中で気になった保育場面をエピソード記録に起こしてみましょう！

Aちゃんは少しずつ、みんなでする活動に参加するようになっていたのに・・・どうしてあの時、飛び出して行ってしまったのかな。Aちゃんのことが気になったけれど、他の子供たちもいるし・・・どうしたらよかったのだろう。その場면을エピソードで書いてみよう。



① エピソード記録（記述後、教職員の関わり部分に下線 or マーカー）

※自分以外の教職員の関わりは色を変えてマーカーしておくのもよいです

降園時にみんなで集まり、手遊び歌をした。みんなで拍手をしたり、足音を立てたりして、段々と盛り上がってきた。A児は手遊びには参加せずに、他の幼児がしていることを見ていた。私は、その様子を見守った。すると突然、A児が立ち上がって、ピューっと保育室を出て行ってしまった。「Aくん！」と咄嗟に声を掛けたが、他の幼児がみんな保育室にいて手遊び歌を楽しんでいるので、動くことができなかった。何人か気付いた幼児が「あれ？Aくんがいなくなっちゃったよ」「どこいったの？」と話し出した。廊下でT先生が関わってくれていたので、そのまま活動を続けた。



②担任の思いの自覚化

思いのままに自分の思いや、考えていること、悩みなどを書き出してみましょう（数は自由です）

このとき、私はどんなことを思っていただろう。
自分の思いを、思いつくままに、正直に書いてみよう。



②担任の思いの自覚化

＼担任の思い／

A 児が保育室に入っ
て集まれるようになっ
てきたし、学級のみん
なで過ごすことが楽し
いと感じてほしい。

＼担任の思い／

なんで急にいなくなっ
ちゃったのかな？この間
は、掛け声のある手遊
びは大丈夫だったのに。

＼担任の思い／

みんなで集まってい
るときに突然出て行っ
ちゃうと、他の子もい
るから困っちゃうな…。



③子供の心の世界を推測

今度は視点を変えて、子供になったつもりで、そのエピソードで子供が感じていること、願っていることなどを想像しながら書いてみましょう

A ちゃんはどんな気持ちで飛び出していったのかな。
周りの子も何か感じているかもしれないな。



③子供の心の世界を推測

＼子供の思い／

（A 児）

何が始まったのかな…
見てれば大丈夫かな。

＼子供の思い／

（A 児）

なんか大きい音がして
きて嫌だな、怖いな…。

＼子供の思い／

（他児）

A ちゃんはどうして
一人で勝手にいなく
なるのかな。



④想定される要因・発達の捉え

そこから、なぜそのような子供の姿が表れるのかを考えてみましょう。(他の子供の姿の様子にも目を向けてみてもよいでしょう。)

Aちゃんが飛び出していった理由はなんだろう。
Aちゃんが育ってきている部分は、どんなことかな。
周りの子供たちは、どんなことが育っているのかな。



④想定される要因・発達の捉え

音に敏感な傾向があるのではないかな。少しずつA児のペースで学級のもみなで安心して過ごせるようになっていく。(自分以外の存在も気になるなど、学級の中の他の子供の育ちも見られる)



⑤子供自身が望んでいることは？

気になっている場面から、子供自身が望んでいることは何か？という視点で考えてみましょう。好きなことや興味や関心があること、育っていることなどから探って書き出してみてもよいです。(担任の気になる視点について、子供側からの視点による改善を目指します)

そうだ！Aちゃんが好きな忍者が出てくる手遊びのときは、初めてだったけど自分から参加していたな。
学級のもみんながいる場には最初なかなか入れなかったけど、様子は気にして部屋の隅から見ていたこともあったな。



⑤子供自身が望んでいることは？(好きなこと、興味や関心、育っていること)

安心してできることはやってみようとしている。でも、不安になるとその場にはいたくないな。(自分で安心と思えば、その場にいられることが増えている。安心して楽しめるようになっている集団遊びもある。)



⑥改善の方向性

⑤の内容から、改善策を考えてみましょう。「〇〇ちゃんはこんなふうに思っているから、～をしてみよう」という考え方で記入してみます。

Aちゃんは初めてのことは不安に思っているけど、やってみたい気持ちももっていそう！
安心してできる方法と、不安になったときにどうするかという方法も考えてみよう。



⑥改善の方向性

初めての活動のときは、予測を立てて、A児にも予告をしてみる。保育室が居心地のよい場所と感じられるように、嫌なことや苦手と思われることは、回避の方法も用意しておく。他の教職員とも連携する。



⑦具体的手立て

⑥の内容から、具体的な手段を思い付くだけ書いてみましょう。具体的な想定と関わり方、園にある具体的な環境を考えて、書いてみるとよいです。

Aちゃんが不安になるのは、大きな音がするときかな？
その時、どんな関わりをしたり、どのような環境があったりすると安心できるかな。
安心してみんなで一緒にできる方法と、みんなと一緒になくても、Aちゃんの“やってみたい気持ち”を受け止めてできる方法があるかな。



⑦具体的手立て

音に驚いている様子の時には、傍に寄り添って安心できるようにする。耳をふさぐなどの方法を知らせる。どうしてもその場にいられない場合は、廊下の絵本コーナーの隣に本児の居場所を作る。



⑧その後・子供の姿の変容

最後に、⑦で記入した保育の改善について、実際にやってみた結果どうであったかを記録しておきます。それによって、分かったことや感じたことを合わせて記入しましょう。子供の姿の変化として記録をしておくことも効果的です。

実際にやってみて、それに対してAちゃんがどんな反応を示していたか、何か変化が見られたかに着目して、なるべく具体的に記録をしておこう。
また別の方法を試すきっかけになったり、その先の課題も見えてきたりするかもしれないな。



⑧その後・子供の姿の変容（後日記入してみよう）

突然の大きな音が苦手そうであることが見えてきた。居場所ができて安心したのか、極端に不安でいられないという様子は減ってきた。一方で、その場に依存している傾向もあるようにも感じている。



気になっている場面から、
○ 自分の思いに向き合って
○ 子供の思いに向き合って
その子に応じた様々な「手立て」を探っていくための思考のプロセスです。必ずしも全部の項目を埋める必要はありません。
個人ワークの後、グループワークとして、同僚や先輩の先生と一緒に考えてみてください。

まずは、自分なりに思考のプロセスを辿ってみよう。
書けなかった項目は、自分の見えていなかった部分に、気付くことができたという成果にもなるわ。

～では、次ページから実際に作成してみよう～



以上で、「記入例」は終わりです

【ワーク 16】🌸「子供の“思い”や“困難さ”に寄り添う振り返りシート」を作成しよう
(個別またはグループワーク 60 分)



①エピソード記録

自分の中で気になった保育場面をエピソード記録に起こしてみよう！



①エピソード記録（記述後、教職員の関わり部分に下線 or マーカー）



②担任の思いの自覚化

思いのままに自分の思いや、考えていること、悩みなどを書き出してみよう（数は自由です）。

＼担任の思い／

＼担任の思い／

＼担任の思い／



③子供の心の世界を推測

子供になったつもりで、そのエピソードで子供が感じていること、願っていることなどを想像しながら書いてみましょう



＼子供の思い／

＼子供の思い／

＼子供の思い／

ここから、同僚や先輩と一緒に考えてみるのもよいです



④想定される要因・発達の捉え

なぜそのような子供の姿が表れるのかを考えてみましょう。
(他の子供の姿の様子にも目を向けてみるのもよいでしょう)



④想定される要因・発達の捉え



⑤子供自身が望んでいることは？

子供の好きなことや興味・関心があること、育っていることなどから探り、望んでいることを想像して書きます。(担任の気になる視点について、子供側からの視点による改善を目指します)



⑤子供自身が望んでいることは？(好きなこと、興味や関心、育っていること)



⑥改善の方向性

「〇〇ちゃんはこんなふうにいるから、～をしてみよう」という考え方で記入してみます。



⑥改善の方向性



⑦具体的手立て

⑥を実現するための具体的な想定と関わり方、園にある具体的な環境を考えて、書いてみましょう。



⑦具体的手立て



⑧その後・子供の姿の変容

実際にやってみた結果を記録します。それによって、分かったことや感じたことを合わせて記入しましょう。



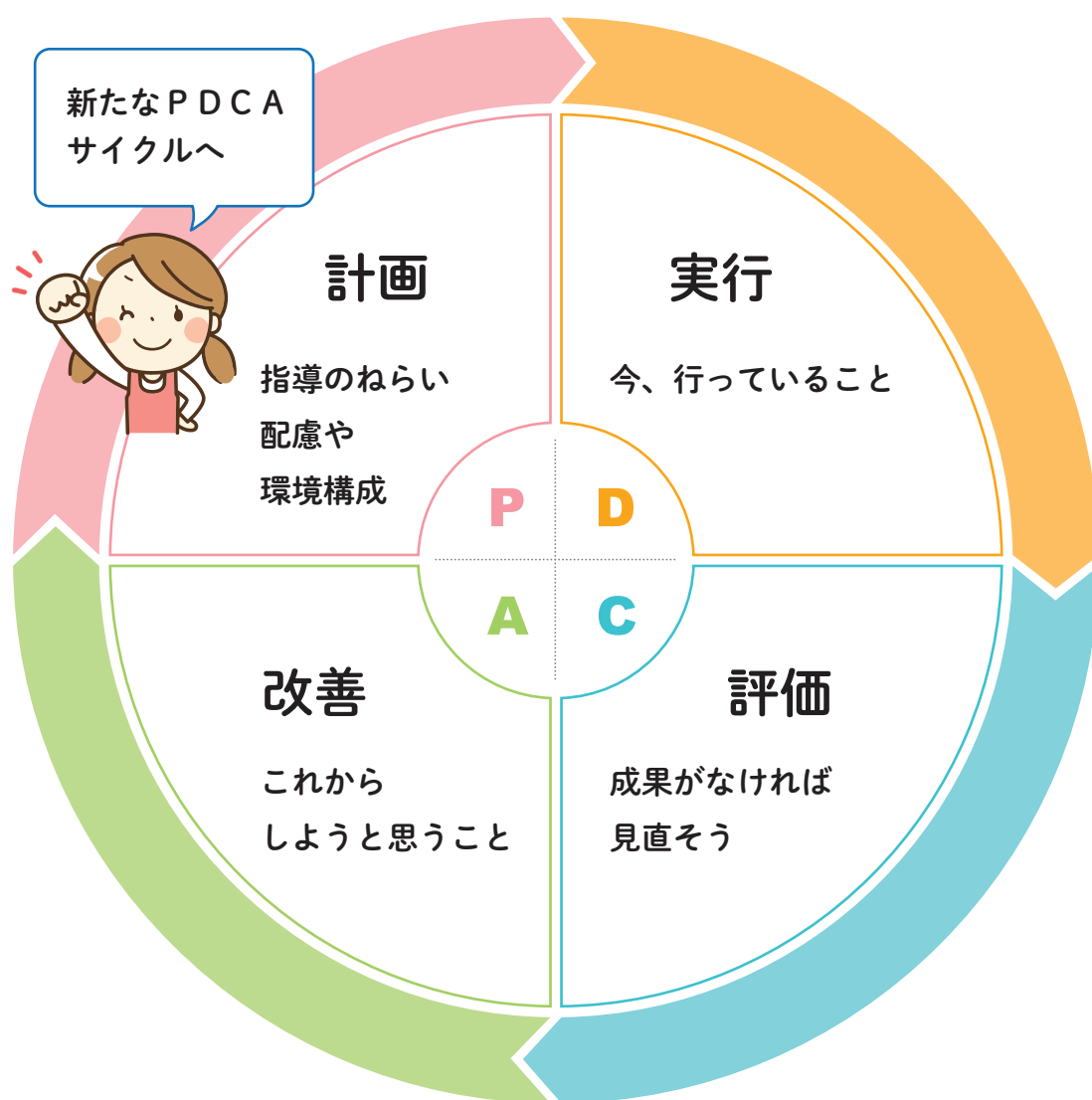
⑧その後・子供の姿の変容 後日記入

(2)「週案の記録などからPDCAを考えよう」



具体的な保育の場面での支援を反省・省察してみましょう。
週案の反省の中で気になっていることを、PDCAの枠の中に順を追って記入していくことで次の計画に繋がるようにしてみましょう。

P Plan (計画) **D** Do (実行) **C** Check (評価) **A** Action (改善)

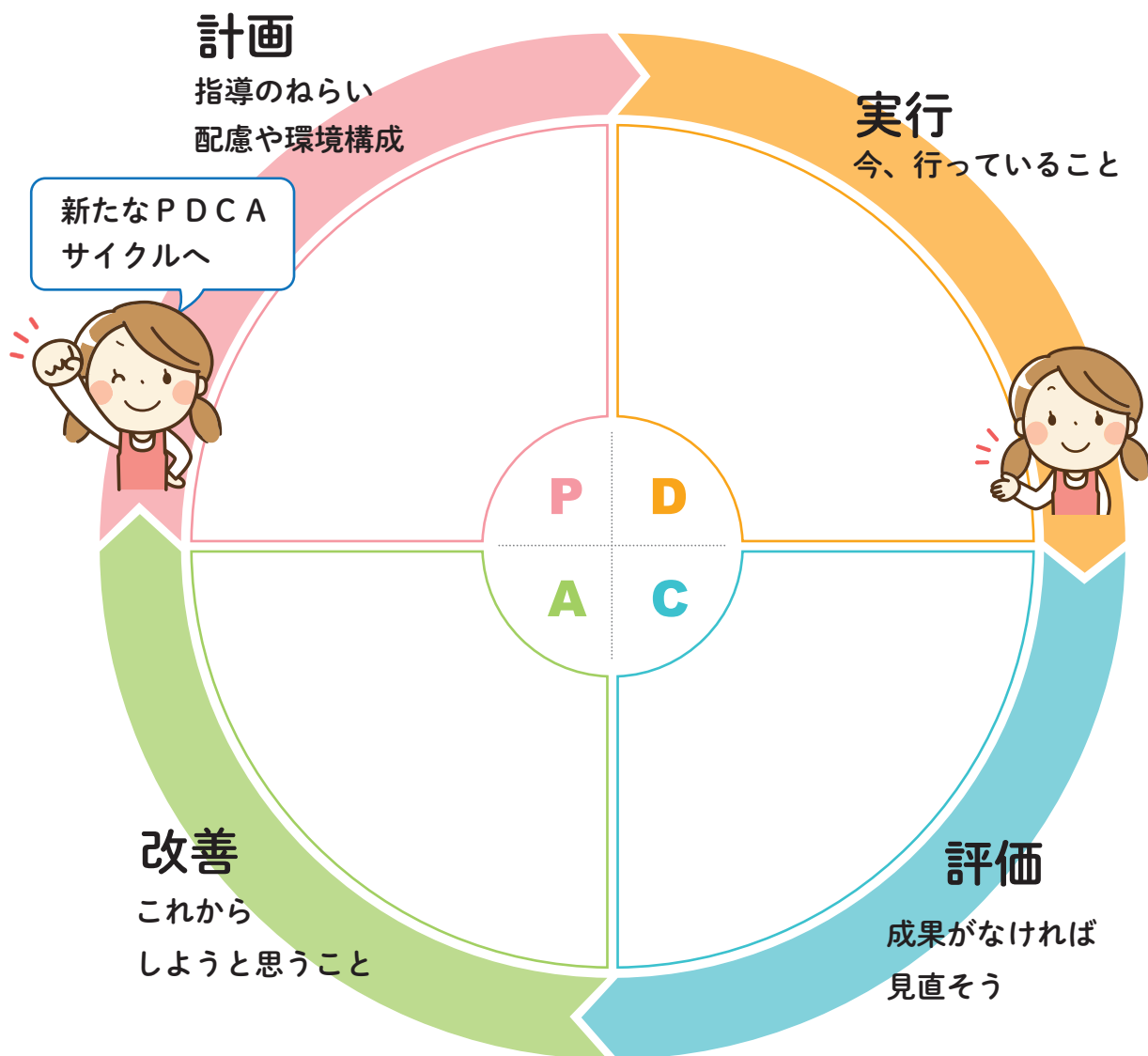


【ワーク 17】  週案の記録などから PDCA を考えよう（個別 40 分）



PDCA サイクルでの具体的な支援を考えてみましょう。

子供の実態



○書き込んでみて、具体的な支援の方法が見付かりましたか。学んだことを書き留めてみましょう。

4.「指導・支援」のまとめ

本章への取組を通して、様々なことを身に付けたことと思います。本編の目的に基づき、研修の確認項目を並べます。□にチェックして確認しましょう。

- ☐ 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成について、基礎的な理解から実際の作成まで実践的に学ぶことができましたか。
- ☐ 学級での活動や学級の子供たちへの関わりや援助の在り方を検討する際、学級全体への指導と個人への指導とのバランスの大切さをとらえることができましたか。
- ☐ 実践を振り返るワークを実施することにより、各園で実践してきた特別な配慮を必要とする子供への指導の課題を把握しつつ、整理できましたか。
- ☐ 「3. 指導の過程の振り返りと改善の方向」におけるワークから、子供の発達や日ごろの教師の保育の振り返りの視点が明確になり、整理することができましたか。また、振り返りをする重要性を学びましたか。

本章の活用から、特別な配慮を必要とする子供の指導において、一人一人きめ細やかな指導や支援ができるよう計画を作成して実践に繋がられたと思います。さらに、学級経営や指導の過程の振り返り、特別な配慮を必要とする子供の理解が深まることを期待します。

「法令・参考資料」

- ・ 文部科学省「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」平成 24 年
- ・ 文部科学省「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」平成 27 年
- ・ 文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課「初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド」令和 2 年 3 月 参考資料 3 初めて通級による指導を担当する教師のためのガイド.pdf
- ・ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成 28 年施行
- ・ 文部科学省 「幼稚園教育要領解説」平成 30 年

- ・ 栃木県幼児教育センター
幼児期の「個別の指導計画」を作ろう（パンフレット）
https://www.tochigi-edu.ed.jp/center/youji/kensyu/kensyu2019/kobetsu_shido/index.htm
- ・ 富山県総合教育センター
「個別の教育支援計画」作成・活用マニュアル
<http://center.tym.ed.jp/wp-content/uploads/2019manual.pdf>
- ・ 和歌山県教育委員会
特別支援学校版「つなぎ愛シート【個別の教育支援計画】」（教員向け）啓発リーフレット
https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500200/d00153525_d/fil/atunagiai_kyo.pdf
特別支援学校版「つなぎ愛シート【個別の教育支援計画】」（保護者向け）啓発リーフレット
https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500200/d00153525_d/fil/tunagiai_ho.pdf
- ・ 山梨県教育委員会 「『個別の教育支援計画』の作成と活用の手引き」平成 30 年 12 月
https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/tokubetsushien/documents/30_shienkeikaku-tebiki.pdf

研修を進めるために 園内研修進行のポイント

ワーク別に参照

ワーク 1

事前のワークが必要です。また、ほかのワークでもあらかじめテキストを読んでから参加できるようにすると、話し合いの時間が多くなり理解が深まります。

ワーク 5

ワークに入る際には、特別支援教育コーディネーターが、あらかじめ障害の種類や子供の姿、保護者との連携等についての必要な情報を整理し、共通理解をしておきます。

ワーク 10-b ～ 14

グループワークは、あらかじめグループの人数やグループ数を想定したうえで柔軟に時間を変えましょう。

ワーク 11, 12, 13

事例を読み、補足で必要だと思われる情報があれば適宜追加しましょう。また、当該事例と似た幼児がいる担任を中心としてワークをすすめるのも良いでしょう。その際、個人ワーク・グループワークのそれぞれの所要時間の目安は 40 分程度です。

ワーク 16

振り返りのプロセスを、ワークを通して辿っていくイメージです。正解を導き出そうとしたり、無理に項目を埋めようとしたりせずに、保育者の思いを整理したり、子供の思いに寄り添ったりすることを大切にします。各項目のポイントを、青い吹き出し中に示しています。

グループワークで行う際は、予め記入例を共有しておく、進める際にスムーズになります。また、①のエピソード記録は予め作成しておくといいです。②、③は個人ワークで行います。④以降はグループで導き出していくのもよいでしょう。研修後日、⑧を共有する時間をとること、より指導の改善に繋がっていくでしょう。

ワーク 17

記入例を参照して、実際の週案の記録などから指導の振り返りや改善の方法を順を追って記入しましょう。実際の保育場面や対象児を決めて行いましょう。個人ワークですが、保育場면을共有している保育者・支援員などとグループワークとして一緒に考えて具体策を導き出していくと、より効果的です。C：評価の部分では、「対象児の思いに沿った支援ができているか？」という視点で考えてみるとよいでしょう。

第4章

家族支援

「家族支援」の活用に当たって

1. 家族支援について考えよう
2. 家族支援をテーマに園内研修をしてみよう
3. 早期発見 ～気づきと共有～ を考えよう
4. 早期支援 ～支援のはじめの一步～ を考えよう
5. 相談支援を考えよう
6. 関係機関との連携について考えよう
7. 「家族支援」のまとめ

研修を進めるために 園内研修進行のポイント

● 家族支援 ワーク一覧 ●

1. 家族支援について考えよう

- (1) 家族支援とは何か
- (2) 家族支援を考えるうえで大切なこと

2. 家族支援をテーマに園内研修を試みよう

- (1) 家族支援に向けた事例検討の意義
- (2) 家族支援のための研修方法の工夫

3. 早期発見 ～気づきと共有～ を考えよう

- (1) 家庭と園、両方の子供の姿を捉える
- 【ワーク1】 保護者が家庭で感じている不安を受け止める（グループワーク 70～80分）
- (2) 子供の育ちに必要なことを考え合う
- 【ワーク2】 教職員の気づきを保護者と共有する（グループワーク 70～80分）

4. 早期支援 ～支援のはじめの一步～ を考えよう

- (1) 保護者への早期支援の在り方を考える
- 【ワーク3】 疲弊する保護者に寄り添う（個別 15分、グループワーク 45分）
- (2) 個に応じた関わりのヒントを提供する

5. 相談支援を考えよう

- (1) 分かち合うための関係づくりの難しさ
- (2) 就学に向けた制度の活用
- 【ワーク4】 就学に不安を抱える保護者と共に歩む（グループワーク 50～60分）

6. 関係機関との連携について考えよう

- (1) 主な関係機関と役割
- (2) 地域資源の活用
- 【ワーク5】 地域の資源マップ作り（グループワーク 40～60分、園全体 15～20分）
- (3) 支援に必要な親子への情報提供
- 【ワーク6】 園内での情報提供の工夫（グループワーク 30～45分、園全体 10分）

「家族支援」の活用にあたって

・「家族支援」の目的

第4章では、家族支援に関して3つのことを学ぶことを目的としています。1点目は、現代社会は、子供を巡って多様な悩みや困難を抱える保護者や家族が多く見られます。保護者や家族がもつ多様なニーズを知り、家族支援への理解を深めることです。2点目は、保護者に寄り添った適切な支援に繋げるために、周囲の関係諸機関の存在や役割を知り、幼稚園等との連携の在り方を学ぶことです。3点目は、保護者や家族と共に子供の育ちを保障していく支援を目指していくことです。

・「家族支援」の構成と活用

第4章は、大きく3つの内容から構成しています。園の実態や研修参加者のニーズに沿って、ワークの順番や時間配分などに配慮して進めてください。

はじめに「家族支援」とは何かについて学びたいです

P124～P125

「1. 家族支援について考えよう」で、家族支援とは何か、家族支援を考えるうえで大切なことを解説しています。

「事例」に関心があるのですが…

P129～P155

事例は、「早期発見」「早期支援」「相談支援」について特徴的なケースを紹介しています。

ワークを用いた研修方法も提案しています。

外部の「関係機関」のこともっと知りたいのですが…

P156～P161

地域のマップ作りや、連携を考えるワークシートも活用しましょう。

・活用に当たっての留意事項

1点目は、「1. 家族支援について考えよう」と「2. 家族支援をテーマに園内研修をしてみよう」を読んでから始めましょう。「家族支援とは何か」や「家族支援を考えるうえで大切なこと」など基本事項を理解することができます。また、事前に目を通すことで「家族支援に向けた事例検討の意義」や「家族支援のための研修方法の工夫」を知り、より有効な園内研修に繋がります。

2点目は、本章では、6つのワークを掲載しています。園内研修進行役の方は、園の実態等に合わせて選んでください。いずれのワークも取り組む前には読んで、趣旨や進め方を確認してから実施しましょう。🌸のマークが付いているワークは、本章末に解説があります。

3点目は、本章では、ワークシートを各ワークにそれぞれに付けています。コピーをしての使用も可能です。園の実際の事例を検討する際にも役立ててみましょう。

第 4 章

家族支援

1. 家族支援について考えよう

(1) 家族支援とは何か

子供が健全に成長し様々な課題を乗り越えていくために、家族の理解と支えは最も欠かせないものです。しかし、就学前は子育て繁忙期であり、保護者は常に子供が健全に発達し成長しているのか、不安と焦りで心が揺れています。また、生活全般に重大な問題を抱え、子育てに注力できない家族もいます。教職員は、保育を通じて子供の成長を助けるだけでなく、家族が前向きに子育てに向き合えるよう支える必要があるのです。そのため家族支援は、以下の3つの視点で展開していく必要があります。

①早期発見	子供のもつ特性や困難さをできる限り早期に発見し、適切な支援に繋げていくこと
②早期支援	その子供の特性や家族のニーズを踏まえた適切な支援をなるべく早期に行い、つまずきや困難を最小限にしていくこと
③相談支援	子育ての大変さを理解し、一緒に子供を育てていくという意識をもって家族を支えること

家族支援を実践する際に、教職員が留意することがあります。一つは、家族支援は「子供の幸せを実現すること」が主目的であるということです。家族のメンバーそれぞれに異なる願いやニーズがありますが、「主役はあくまで子供である」ということを忘れないようにしましょう。二つめは、家族に「こうすべき」といろいろ要請するのではなく、家族の思いや苦しさに寄り添い、ともに解決しようとする「横並びの関係」を大切にすることです。家庭や子育ての問題は大変ナイーブな問題であり、家族にとってはできるだけ知られたくない話題もあるでしょう。家族が安心して教職員に相談できるような信頼関係をつくるために、教職員が関わりを工夫していく必要があります。

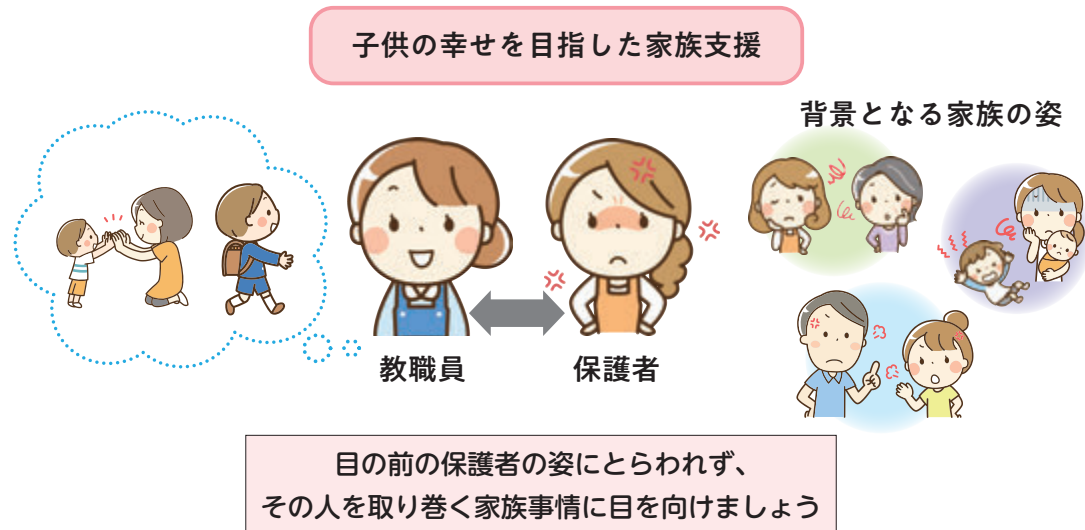
(2) 家族支援を考えるうえで大切なこと

特別支援教育は様々な形で推進されていますが、共生社会の実現には多くの課題を残しています。そのような中で、保護者が子供の発達に何らかの違和感を覚えたり、「障害」の疑いを報告されたりしたとしても、すぐさま専門機関に相談できる人はそれほど多くはないでしょう。「障

害」という言葉は、それほど保護者にとって衝撃的であり、一般社会から疎外されたような気持ちにさせるものなのです。

また、保護者が子供の育てにくさに悩み、「誰かに相談したい」と感じたとしても、他の家族や親戚がそれを認めないという場合もあります。私たちは、目の前にいる保護者の示す言動や態度から、「子供の実態を認められない親」「話し合いに応じてくれない困った親」と捉えてしまいがちです。そのような言動の裏には、夫婦間または義理の家族との不和など、現家族が抱える問題が隠れていることがあります。また貧困や虐待など、保護者自身の子供時代の負の体験が影響している場合もあります。「困った親」と思われがちなその人は、人生や生活に思い悩み苦しんでいる一人の人間であり、家族や社会から孤立し「助けを求めている人」なのかもしれません。家族支援には、保護者や家族が示す言動に振り回されることなく、こうした事情や背景を読み取ろうとする視点が必要です。

第4章で扱う「家族支援」とは、家族全般への支援ではなく、あくまでその家族の窓口として教職員とやりとりをする保護者を対象としています。しかし本書では、今やりとりしている保護者の姿から、その人を取り巻く家族事情に目を向けて支援するという点で、従来の「保護者支援」と区別して「家族支援」としています。教職員と保護者が、支援対象の子供の健全な成長や幸せに向けて、ともに協力し合う関係になるために、教職員が関わりを工夫することが大切です。ここでは、教職員と主にやりとりをする保護者が、どのような家族環境にいるのか、他の家族とどのような関係なのかを捉えながら、その保護者を理解する視点を学びます。



複雑な背景や事情を抱えている家族であるほど、その代表者としてやりとりをする保護者と園との信頼関係づくりには相当な時間と労力が必要になるでしょう。また保護者にとっては「担任」「園長」という立場の人だからこそ話しにくいこと、冷静になれないことがあります。家族支援は、担任一人ではなく園全体で取り組む姿勢が必要です。園内で常に情報を共有し、必要な役割分担をしながら進めていくことが大事です。

2. 家族支援をテーマに園内研修をしてみよう

(1) 家族支援に向けた事例検討の意義

子供と同様に、家族についても「〇〇の事例には××が有効」といったハウツーはありません。家族理解のポイントや支援技術をまとめた書籍やリーフレットは、家族を理解するためのヒントになりますが、答えを教えてくれるものではないのです。一見抱えている問題が同じに見えても、家族ごとにそれぞれ異なる歴史や背景を抱えています。よって、家族にも個別の理解が必要になるのです。1つの家族の事例を取り上げ話し合う研修を繰り返すことで、家族を理解するために必要な情報が特定されるようになります。そして事例から学んだ支援のノウハウは、他の事例やこれから出会う家族にも活用できる技術になります。

また、家族理解を目的とした事例検討会を開催する際に重要なことは、子供の情報だけでなく、家族構成や生活形態、家族間の関係性に関する情報を集めることです。第4章では、その見本となる資料を添付していますので、家族の事例検討にはどのような情報が必要であるか、参考にしてください。「3. 早期発見～気づきと共有～を考えよう」では、家族支援のポイントとなる考え方を学べるよう、保育現場でよくある事例を選出しています。各事例の背景や支援の経過が分かる情報を掲載していますので、添付を活用しながら事例検討会を進めてみましょう。最終的には、この枠組みを活用しながら、園内の子供の家族事例を対象にして事例検討を進めていけるとよいでしょう。なお、事例検討会は、個人で実施するものもありますが、基本的にグループワーク形式で行います。意見交換が活発になるよう、1グループ3～5人程度で実施しましょう。

(2) 家族支援のための研修方法の工夫

事例検討会には様々な方法があります。ここでは、ロールプレイ、ワールドカフェ、KJ法、マップ作りや表の作成などの研修方法を紹介します。研修目的や参加者のニーズによっては、これらの方法を適宜選択し活用してください。また、参加者の自発性や積極性を引き出すためには、雰囲気づくりに努めることも大切です。「意見を言わなければならない」という強制力が働いたり、上下関係が強く意識されたりすると、参加者の緊張感が高まり、新たな発想や積極的な意見が生まれにくくなります。じゃんけんやくじ引きなどのゲーム性を取り入れる、BGMを流す、研修会場に花やマスコットを設置するなど環境面の工夫をするだけでも、柔らかな雰囲気となり活発な意見交換に役立つでしょう。

ロールプレイ

実際に起こりえる家族とのやりとり場面を想定し、参加者が教職員役や保護者役などの役割を演じることで、関わり方の実践力を磨く研修方法です。教職員役を演じると、自分の関わり方のクセに気が付きます。保護者役を演じると、これまでの保護者の気持ちに気が付くことができ、感受性や共感性を養うことができます。実際に体を動かしながら学べるところが特徴です。

【実施手順】

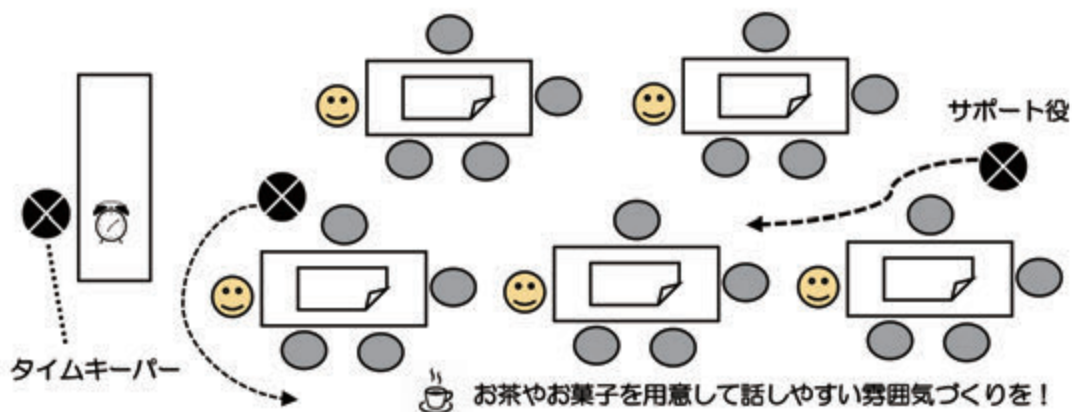
- ・役割分担（教職員役・保護者役・タイムキーパー）を決め、話し合う題材（内容・条件・状況など）について確認する
- ・実際の面談場面に近い状況を再現し、実演を始める
- ・教職員役、保護者役がそれぞれの立場で感じたこと、見ている側が感じたことを伝え合う
- ・研修のタイムキーパーが、それぞれのよかった点や課題などをまとめる

ワールドカフェ

少人数ずつに分かれて席に着き、気軽に対話しながら協議する対話型の事例検討方法です。会議のような堅苦しさがなく、カフェでおしゃべりしているような雰囲気での話し合いができる点がメリットです。これまでやりとりが少なかった教職員同士が関わる機会にもなるため、園内のコミュニケーションを深めることができます。

【実施手順】

- ・4～5名を1組としたテーブルを複数用意し、模造紙やペンを設置する
- ・各テーブルに事例提供者（😊印）が1名ずつ座り、事例の概要を話す
- ・1回の協議時間を20～30分間ほどで区切り、関わり方や支援方法のアイデアを書き込んで話し合う
- ・タイムキーパーが終わり時間を知らせた後、参加者は事例提供者を残して別のテーブルに移り次の事例の協議を行う
- ・各グループから一人、あるいは代表者を指名してアイデアを発表する



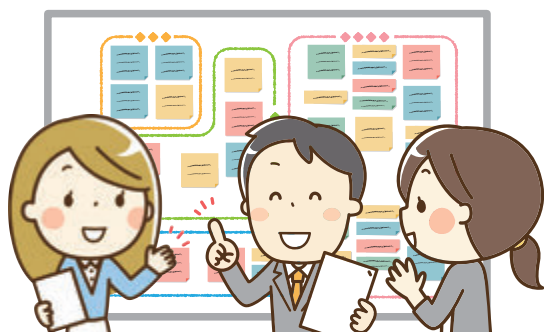
※時間を計測するタイムキーパーや、各テーブルを回り話し合いが進んでいないテーブルに助言をしたり参加者の発言を促したり、話の流れを整理したりするサポート役（ファシリテーター）を設定したりすると、短時間でよい話し合いができます。

KJ 法

参加者が発想したアイデアや思い付き、事例理解のための情報などを整理して、支援の概要を組み立てる方法です。大規模園など参加者が多い状況で実施しやすいワールドカフェに対して、参加者が少ない場合でも実施しやすいのが特徴です。付箋、ペン、模造紙など、簡単に用意できるものだけで手軽に始められるのも魅力で、やり方を覚えるとさらに効率よく情報の整理ができるようになります。

【実施手順】

- ・ 3名以上でグループをつくり、模造紙（ホワイトボード）、付箋、ペンを用意する
- ・ 作業時間を 20 ～ 30 分ほど設け、事例を理解するための情報、支援のアイデアなど、思い付いたこと 1 つにつき付箋 1 枚、といったように 1 つずつ書き出す
- ・ 模造紙（ホワイトボード）に検討すべき内容を記したカテゴリ（実態、支援方法など）を設け、アイデアの書かれた付箋をカテゴリごとに分類していく
- ・ どのカテゴリにも属さない付箋は、無理にどこかに含めようとせず、別のスペースに固めておく
- ・ 参加者で全体を眺め、各カテゴリのポイントとなる部分をまとめ発表する



アイデアを付箋に書き出す時には、互いに書いているものを見せ合い、会話しながら進めると、話し合いが活発になります

マップ作り・表の作成

特別な支援が必要な子供やその家族が利用できる様々な関係機関や社会的サービスが存在します。しかしこうした関係機関にはどのような種類があるのか、地域にどのくらい設置されているのか、意外に知らないことが多いものです。子育てに悩む家族のそれぞれのニーズにあったサービスを提供する関係機関を紹介するために、地域にある関係機関の場所や提供するサービス内容を整理しておくことは、家族支援を行ううえでとても役に立ちます。「6. 関係機関との連携について考えよう」では、このような地域で利用できる関係機関の情報をまとめるための「マップ作り」や「表の作成」を提案しています。

3. 早期発見 ～気付きと共有～ を考えよう

(1) 家庭と園、両方の子供の姿を捉える

【ワーク1】  保護者が家庭で感じている不安を受け止める（グループワーク 70～80分）

ワークを始めるに当たり、まずは、「家族支援」を意識して、事例の前半部分を読んでみましょう。事例は、A児の母親が、家庭で困っていることを担任に話し、園と情報を共有してA児への関わり方を考えていったものです。

○家族構成：父親、母親、姉、本（A）児

○家庭状況

- ・父親、母親ともに就労。A児は、1歳児の頃から保育所へ通所。
- ・引っ越しに伴い、4歳児の学年で、預かり保育のある幼稚園に転園。
- ・姉は、小学校2年生。マイペースでのんびりしている。
- ・姉とA児は、ケンカをすることもあるが、A児の気持ちの表し方が激しいため、姉が仕方ないと諦めたり、関わりを避けたりすることが多い。時々は、姉も我慢できなくなり、激しいケンカとなる。

○A児について

- ・A児は、4歳児としての入園当初より活発、好奇心旺盛であった。担任の話をよく理解し、遊びや活動を楽しむ姿が見られた。時折、友達に口調が強くなり、トラブルになることがあった。担任はA児の思いを受け止めつつ、友達への話し方や言葉の使い方を援助していた。

○保護者について

- ・園でのA児の姿については、父親や母親にエピソードを交えて担任から伝えた。父親や母親は、友達とのトラブルの話を含め、担任の話に対して、頷きながら好意的に聞いていた。

4歳児の個人面談にて

- ・入園して1カ月程度たった個人面談で、母親より、家庭で困っているとの話が出た。

保護者より

- ◆A児が、家庭で言うことを聞かない。外出すると、必ずと言っていいほど、外で泣き叫び、寝転がってでも自分の要求を通そうとする。家の中でも、機嫌よく過ごしている時はいいが、何かでスイッチが入ると、途端に怒りまくる。姉との関係も心配である。
- ◆以前は、父親が叱ると少し収まったが、最近は、父親でも母親でも収まりがきかなくなってきた。飴が好きなので、「怒るのをやめるなら飴をあげる」と言い、飴を舐めさせると段々収まっていく。
- ◆3歳児の頃、過ごした園では、友達とのトラブルが多かったり、手が出ていたりしたと聞いている。
- ◆4歳児になり、3歳児の頃に比べるとそれほどのトラブルはないようだが、大丈夫か。環境が変わって、本人も成長して…ならよいが、慣れてきたら、友達とのトラブルが増えるかもしれないと心配している。

担任から

- ◇家庭でのことを聞かせていただいて、ありがたい。園内では、既に話しているように、トラブルはあってもそこまでの激しさは感じていない。
- ◇A児は、1日の中で、園と家庭との両方で過ごすので、今後も情報を共有していきたい。
- ◇A児が家庭で穏やかに過ごせるように、一緒に考えたい。

ワークをやってみましょう

事例の前半部分をもとに、次ページの「ワークシート1」を使って
家族支援について考えてみましょう。

用意する物

ワークシート1、鉛筆、色ペンまたは付箋、ラインマーカー

ワーク1の手順

(事例の前半部分を読んでから始めましょう)

- ① 事例の前半部分の内容から、家族支援という観点で、話したいこと、考えたいことを鉛筆でシートに記入しましょう。(20分)

【シートの書き方】

- ・ **ア** …対象となる子供の「ハッピー」とは何か。
「ハッピー」とは、子供自身の願いや希望のほか、それを踏まえて、教職員や保護者が子供に期待する育ちと考える。
 - ・ **イウ** …家族支援を進めていくに当たり、何をねらうか。誰に(イ)、何をしていくとよいか(ウ)、もしくは、誰が(イ)、どうなるとよいか(ウ)。
 - ・ **エ** …支援をする際の課題や困難さは何か。ウがうまくいかない理由は何か。
 - ・ **オ** …解決策や支援策、その後の見通し。いくつか考えたことを箇条書きにしてもよいし、段階を追って考えてもよい。
- ② 記入した内容を発表し合い、共感したこと、疑問に思ったこと、気付いたことを話しましょう。他の人の意見は、自分のシートに、色ペンで書き込んだり、付箋を貼ってメモしたりしましょう。(20分)
 - ③ 話し合いを一旦止め、事例の後半部分、事例理解と支援の視点を読みましょう。新たに気付いたこと、考えたこと等があれば、メモしましょう。(5～10分)
 - ④ 話し合いを再開しましょう。必要に応じて③でメモしたことも話題にしましょう。(15～20分)
 - ⑤ まとめとして、自分の園、自分の学級の家族支援に生かせそうな部分にラインマーカーで線を引き(2～3分)、発表し合いましょう。(7～8分)

ワークシート1 ～保護者が家庭で感じている不安を受け止める～

A 児の ハッピー を 目指して



ア

「ハッピー」は、子供自身の願いや希望のほか、それを踏まえて、教職員や保護者が子供に期待する育ち

そのために…

(記載部分は、記入例です)

イ (父)(母) 姉 A 児
その他 ()

ウ
(例) A 児の感情が昂る
理由やきっかけが
分かったといい。



課題や困難さとして…

エ
(例) A 児の姿が園と家
庭とでやや違う。
担任も保護者も A
児の実態を捉えき
れていない。



解決するために…

オ

○ (例) A 児の情報を
集める。担任が母親
や父親に声を掛け、
家庭での話を聞く。
また、保護者に園で
の様子を話す。

イ 父 母 姉 A 児
その他 ()

()



課題や困難さとして…

()



解決するために…

イ 父 母 姉 A 児
その他 ()

()



課題や困難さとして…

()



解決するために…

ワークシート記入後、または話し合いの際に取り上げてみましょう

個人面談後

- ・担任は、折に触れ、保護者と話す機会を積み重ねた。4歳児当時は、友達関係に援助は必要なものの、そこまで激しい様子は見られなかったため、主に家庭での対応を一緒に考えることが多かった。
- ・担任が改めてA児の姿をよく見ると、登園後や活動の合間に、保育室の「一日の流れ」の掲示を確認していること、集団の中でのルールや約束については守ろうとする気持ちが強いことなど、新たに気付いた姿があった。
- ・担任は、園での環境の構成や援助の工夫をもとに、家庭でも行えそうなことを母親に打診し、母親は、できそうなことから取り入れていった。

例えば

外出前、あらかじめA児に予定を伝える

外出前、守ってほしい約束（1つか2つ）を決め、なぜその約束が大切か確認する

約束が守れない時はどうするか、A児とともに相談しておく

望ましくない姿に対して、父親と母親でどこまでをよしとするか共通にしておく

家族がそれぞれ楽しく穏やかに過ごしている時の関わりを大切にする

父親とA児、母親と姉など、ペアで過ごしてみる機会をつくる など

- ・時には、園長や担任以外の教職員が保護者の話し相手となり、子育ての大変さについて共感したり、A児の成長や園で見せるよさを伝えたりした。
- ・A児は、預かり保育の時間、人数が少なくなると、家での話をすることがあった。楽しかった出来事だけでなく、保護者への不満を話すこともあったため、担任やほかの教職員がゆっくりと話を聞きながら、気持ちを受け止めたり、時には保護者の気持ちを想像して代弁したりした。

そして、話題によっては、A児の気持ちについて、担任や他の教職員の読み取りを交えながらそのことを保護者に伝え、A児なりの、また、4歳児なりの考え方や気持ちに保護者が触れる機会となるようにした。

4歳児半ばから終わりにかけて

- ・母親が、少しずつ、家庭での激しさが収まってきたと話が増えた。保護者とA児との交渉が成立するようになったり、「前はこういう時に泣いていたよね」とA児自身が自分を振り返るようになったりしてきた、と母親がA児の変容を話した。

5歳児、修了時

- ・5歳児になると、友達との言い合いでA児の口調の強さが増したが、担任が援助を重ねていくと、次第によいことと悪いことの判断がつくようになり、トラブルを仲裁する側にまわるが増えた。
- ・修了時、母親は、家庭のことを相談できてよかった、あのままでは、この子は自分とは相性が悪いとしか思えなかったし、「こうしてみよう」と策を練ることも辛くて、しなくなかった、

と話した。また一緒に考えてくれたり、「どうですか？」と気に掛けてくれたりしてありがたかったと話した。

事例理解と支援の視点

保護者の不安に寄り添って…

「親の言うことを聞かない」「早く起きなくて困る」「食事に時間がかかる」など、保護者の悩みを聞く機会があります。しつけの問題として片付けるのは、一方的過ぎるかもしれません。家庭と園とで違う姿を見せる子供は少なからずいます。家庭と園、どちらの姿もその子の姿として知っていく、受け止めていく姿勢をもちましょう。

修了時、A児の母親が話していたように、保護者からの相談は、相当な困難があつてのものである場合があります。教職員からすると「○歳児にはよくある姿」「○児の性格だとそういうこともあるかもしれない」など、成長の一過程と思えるかもしれませんが、日々、子供と向き合っている保護者にとっては、大きな心配事です。

保護者からの相談を真摯に受け止め、共に考え合えるようにしていきましょう。

保護者にとって可能なことから…

事例では、担任が園での環境構成や援助の工夫から、家庭で取り入れられそうな策を提案し、保護者は、できそうなことから家庭での関わりに取り入れていきました。

家庭での子供への関わりは、教職員が代わってできるものではありません。保護者が実践することになります。しかし、家事や仕事で忙しい、兄姉や弟妹がいて難しいなどの理由から、家庭生活で何か新たに取り入れること、これまでとやり方を変えていくことは簡単ではありません。困難をもっている保護者と一緒に考えたり、提案したりしつつ、できることから、少しずつでも始められるように、また、一歩でも踏み出せたことを共に喜び、その先にそれぞれの期待を理解していけるような関わりを心掛けていきましょう。

一方、園としてできることを探っていくことも大切です。事例では、相談を受けていた者以外の園長や担任が保護者と話をしたり、A児のつぶやきやそこから読み取れる気持ちを話したりしています。保護者と対面で向き合うだけでなく、隣同士で子供を見つめ、一緒に育てていきたいという雰囲気を園全体で醸し出したいものです。

(2) 子供の育ちに必要なことを考え合う

【ワーク2】🌸 教職員の気づきを保護者と共有する (グループワーク 70～80分)

はじめに、事例を読んでみましょう。ワーク2で取り上げる事例は、B児について、担任が母親にB児の姿や園での援助、今後の見通しを繰り返し伝え、少しずつ、B児に必要なことを専門家の話も交えて共有していったものです。

遊ぶの、楽しい！



B児

でも…



- ・ B児は、様々なことに興味をもち、意欲的に遊んでいる。しかし、遊びの中で楽しさが増してくるとトラブルになることが多い。
- ・ 友達には親しみを感じて関わるが、距離感が近く、楽しくなると相手に抱き付いたり、嫌なことがあると手が出たりすることがある。
- ・ 集まりの際には、自分の気になることを話し出したり、隣に座る友達にちょっかいを出したりする。担任の話が耳に入らず、全体への指示で動けないことが多い。
- ・ 文字や数字への理解は進んでおり、遊びの中で、読んだり書いたりし始めている。

3歳の時、担任がB児の成長している面とともに、課題と思われる面や園での援助を伝えたと…

父親も小さい頃、同じような感じだったと言っていた。

遊びたい気持ちや人と関わりたい気持ちが強い子。
でも、まだうまく関われないからトラブルになる。
家でも言い聞かせる。



B児母



担任

・母親は、B児について、淡々と話すことが多い。園生活では「人とうまくやってもらいたい。トラブルはない方がいい」と願っている。一方、母親自身がB児について困っている素振りはありません。「まだ子供だから。仕方ない」と口にあることがある。4歳になり、他児が成長してきた分、B児の課題と思われる面が顕著になってきた。担任は、様々な場面で母親と話す機会をつくり、B児の姿や園での援助を伝えながら、今後の見通しについても共有できるようにする。



担任

これからも、活動の際の視覚教材や言葉掛けのタイミング、B児が大きく動きたい時の場の作り替えなどを工夫して、楽しく過ごせるようにしていく。

友達が大好きなB児の気持ちを十分認めながら、互いに心地よい距離感を意識できるようにしていく。「○児を触らなくても、隣で一緒に絵本を見られたね」「腕の長さくらい相手と離れていると、しっかり話ができるね」等、分かりやすく具体的に伝えていく。

B児が楽しく過ごせるようになるといい、とは思う。



B児母



担任

私自身、援助の方法に悩むことがある。B児にとって必要な援助をもっと探りたい。

巡回相談の際に、B児のことを話してもいいか？

まあ…、B児のことを一緒に考えてもらえるのはありがたい。成長している面もあるだろうが、まだまだ…という面もあるだろうから…。



B児母

- ・担任は、巡回相談での話を母親に伝えた。母親は、担任の話を聞き、親子の関わりでできそうなことは、取り入れてみたい素振りを見せる。
- ・巡回相談をもとにした話を2回程重ねた後、担任は、巡回相談に来てくれる専門家は教育センターの職員であることを改めて伝えた。そして、困ったことがある時には、園を通してよいし、センターに直接連絡をしてもよい、と話した。母親は、直接連絡をとることは気が進まない様子であった。「園を通して、B児に必要なことを聞いていきたい」と言う。

グループワークをやってみましょう (60分)

次ページの「ワークシート2」を使って家族支援について考えてみましょう。

用意する物

ワークシート2、鉛筆、色ペンまたは付箋、ラインマーカー

ワーク2の手順

(事例を読んでから始めましょう)

- ① 事例の内容から、家族支援という観点で、話したいこと、考えたいことを鉛筆でシートに記入しましょう。(20分)

【シートの書き方】

- ・ア …対象となる子供の「ハッピー」とは何か。
「ハッピー」とは、子供自身の願いや希望のほか、それを踏まえて、教職員や保護者が子供に期待する育ちと考える。
 - ・イウ…家族支援を進めていくに当たり、何をねらうか。誰に(イ)、何をしていくとよいか(ウ)、もしくは、誰が(イ)、どうなるとよいか(ウ)。
 - ・エ …支援をする際の課題や困難さは何か。ウがうまくいかない理由は何か。
 - ・オ …解決策や支援策、その後の見通し。いくつか考えたことを箇条書きにしてもよいし、段階を追って考えてもよい。
- ② 記入した内容を発表し合い、共感したこと、疑問に思ったこと、気付いたことを話し合いましょう。他の人の意見は、自分のシートに、色ペンで書き込んだり、付箋を貼ってメモしたりしましょう。(20分)
 - ③ 話し合いを一旦止め、事例理解と支援の視点を読みましょう。新たに気付いたこと、考えたこと等があれば、メモしましょう。(5～10分)
 - ④ 話し合いを再開しましょう。必要に応じて③でメモしたことも話題にしましょう。(15～20分)
 - ⑤ まとめとして、自分の園、自分の学級の家族支援に生かせそうな部分にラインマーカーで線を引き(2～3分)、発表し合いましょう。(7～8分)

ワークシート2 ～教職員の気づきを保護者と共有する～

B 児の ハッピー を 目指して



ア

「ハッピー」は、子供自身の願いや希望のほか、それを踏まえて、教職員や保護者が子供に期待する育ち

そのために…

(記載部分は、記入例です)

イ (母) 父 B 児
教育センター その他 ()

ウ

(例) B 児の成長や課題
を園と共有できる
といい。



課題や困難さとして…

エ

(例) 母親の B 児への関
心や思いが把握し
づらい。



解決するために…

オ

○ (例) 母親との関係
づくりに努める。B 児
のエピソード (困っ
た場面以外) を伝え
たり、B 児のことでな
い話題を話したりす
る機会をつくる。

イ 母 父 B 児
教育センター その他 ()



課題や困難さとして…



解決するために…

イ 母 父 B 児
教育センター その他 ()



課題や困難さとして…



解決するために…

ワークシート記入後や、または話し合いの際に取り上げてみましょう

事例理解と支援の視点

成長を楽しみに、今、できることを…

担任は、集団に関わり、多くの子供の姿を見ていますが、保護者が見ているのは、我が子の姿が中心です。また、集団生活と家庭生活では、子供に求めることが異なり、それによって関わる大人の見方も異なる場合があります。

そのため、担任が、集団の中での子供の困っていることや成長を期待したい面（＝現在の課題）を伝えても、保護者にとっては、それほどピンとこないという事例が見受けられます。

B児の母親のように、「子供って、みんなそういうところがあるのでは?」「これから成長していくはずだから…」という捉え方の保護者もいます。その捉え方が間違っているわけではありません。担任は、子供の発達について伝えつつ、成長していく姿と一緒に楽しみに見ていきましょう、成長のために必要で効果的な援助があれば取り入れていきましょう、というメッセージを保護者に伝えていきたいものです。

おしゃべりや話をする機会を重ねて…

成長しているところ、課題と言えるところなど、園と家庭とで子供の姿を共有していくには、担任と保護者のコミュニケーションが大切です。

保護者にとって、〇〇先生は、我が子の成長をよく知ってくれている、我が子の姿をしっかり見て、理解してくれている、と感じられることが担任への信頼に繋がっていきます。事例の4歳児の担任のように、様々な機会に少しずつでも話をするのが積み重ねられると、お互いに話しやすくなっていくかもしれません。時には、保育と関係のない話題でのおしゃべりすることも、よりよい関係づくりにとって必要なことです。

保護者によっては、我が子が聞いているところで、我が子の話をしたくない、他の保護者の視線が気になるなど、担任と話す際に気になることがある方もいます。保護者が安心して話を聞いたり、思いを述べたりできる時間や空間を探っていきましょう。

保護者の気持ちの安定を大切に…

事例の4歳児の担任は、巡回相談でB児の話をしてよいか、母親に聞いています。担任と話がしやすくなった母親ですが、園外の機関と自分が直接関わることについては、やや慎重な態度が感じられます。今後、B児や他児の成長につれ、新たな課題が出てきたり、保護者の悩みや困り事が出てきたりした際に、専門家との連携は大切でしょう。まずは、事例の担任のように、保護者が安心して話せる存在が間に入って、関係機関との必要な情報を繋ぎ、共有していくことを考えていきましょう。

4. 早期支援 ～支援のはじめの一步～ を考えよう

(1) 保護者への早期支援の在り方を考える

【ワーク3】🌸 疲弊する保護者に寄り添う (個別 15 分、グループワーク 45 分)

ワークを始める前に、まずは、事例を読んでみましょう。

この事例には、入園前、子育てに悩むC児の母親が登場します。園は、母親に施設を紹介するなど、支援へ踏み出したものの、支援は途中で途切れ、入園を迎えます。保護者への早期支援の在り方を考えてみましょう。

※ここで言う「早期支援」とは：子供の発達や保護者自身の子育ての悩みなど、保護者や家族が何らかの課題や困難を抱えている場合、教職員が気付いた時点で出来るだけ早く、適切な支援に繋げることを意味しています。

○家族構成：父、母、姉、叔母、本（C）児の5人家族

○C児：3歳男児、早生まれ

○家庭状況

- ・母親は、C児の成長を心配しているが受験を控える小学校高学年の姉に手を取られる。
- ・C児は姉によく手を出す。姉は年齢が離れていることもあり我慢している。父親は仕事に忙しく、子育ては母親に任されている。

○母親について

- ・入園前、園が開催する未就園児向けの催しにC児とともに数回参加していた。その際、母親がC児との関わりに悩む姿があったため、園長が話を聞き、入園前から通え、子育てについても相談できる場として、近隣の施設を紹介する。その後、「施設に利用申し込みをしたが、空きがないと言われた」と母親からの連絡が園にあった。
- ・入園直後も、かなりC児の様子を心配しているようだったが、母親が自分から、園に悩みを伝えに来ることはなかった。担任が、園でのC児の様子を連絡帳で知らせていたが、短い言葉で謝意が表現されるにとどまっていた。
- ・入園して2週間たった頃、玄関で園長が声を掛け、最近の園での様子を伝えたところ、母親から「迷惑をかけて申し訳ない」という言葉と共に、入園前の情報が伝えられた。園が紹介した関係機関は空きが出なかったため、他の機関にも申し込んだが、そこも空きがなく、待っているうちに入園を迎えたということであった。

入園前、入園直後

- ・入園前の園の催しに親子で参加した際は、担任の話を聞くことができず、高い所へ登る、いきなり他児をぶつ、つねるなどの姿が見られた。
- ・入園直後は、登園時に泣いて、母親と離れず、担任が抱くと暴れて、「ママー」を連呼していた。泣かなくなってからも、保育室へは行かず、しばらく職員室でフリーの教職員と絵本を見るなどして1対1で過ごしていた。担任に体を密着させることを好んだ。

- ・言葉が遅く、意思の疎通が難しかったが、「お・く・つ・は・く」とゆっくりではあるが自分の意思を言葉で示せるようになった頃から、担任とはコミュニケーションが取りやすくなった。

1 学期末から 2 学期初め

【生活習慣】

- ・時間はかかるものの、毎朝、上履きに履き替える、荷物の整理をするなど、必要なことは担任に促されながらも自分でできるようになった。
- ・おもつが取れ少し自信がついたようだったが、午後は、大泣きして寝入ることもあった。

【行動・友達関係・遊び】

- ・2 学期になり、多くの時間を保育室で過ごすようになると、高い所（ピアノ・ロッカー等）に上る、そこからジャンプする、物を投げる等の行動が目立つようになった。
- ・ゆっくりと丁寧なやりとりをすれば、「嫌だった」「分からない」など、言葉で気持ちを表現したり、他者の言うことを理解したり、困ると学級担任を求めたりするようになった。
- ・近くにいる子供を突然押す、蹴飛ばす、つねるなどが見られた。
- ・友達の遊びを見て、一緒に三輪車やブロックなどで遊ぶようになった。
- ・絵本は変わらずに好きで、特に担任と 1 対 1 の時はかなり集中する姿が見られた。

2 学期の母親

【他児の保護者との関係】

- ・クラス全体が、3 歳児なりに落ち着きを見せ、友達関係ができてくる中で、C 児から突然理由もないのに押されたりつねられたりした子供が出てきた。その子供が登降園の時に、直接 C 児の母親に、「C ちゃんがぶったんだよ」「何もしてないのに押された。痛かった」などと訴える姿が時折見られるようになった。そのため、C 児の母親は、他児の保護者に謝ることが多くなり、困惑した姿を見せるようになった。
- ・けがやトラブルについては、担任が C 児の母親と相手の保護者双方に、状況を説明していた。その回数も多くなった。

【家庭の様子と母親の困惑】

- ・C 児は家庭でも高い所に上ったり、物を投げたりすることがあり、また、受験を控えた姉や叔母が C 児につねられたり、ぶたれたりしていることが分かった。
- ・母親は、「叱っても言うことを聞かない…!」「どうしたらよいのか…?」「お姉ちゃんは我慢してくれているけど…」と困惑し、疲弊する様子が見られた。

グループワークをやってみましょう（個別 15 分、グループワーク 30 分）

事例の概略を理解したら、下記のワークシートを活用して、もしあなたが C 児の担任等だったとしたら、どのように早期支援に繋げるかを、ワークシートを埋めながら、考えてみましょう。ワークシートの横軸・縦軸は次のようになっています。

横軸

- ①入園前に踏み出した「早期支援を生かす」ためには？
- ②入園後の「C 児の成長を図る」ためには？
- ③他児の保護者との関係で悩む「母親を支援する」ためには？

縦軸

- よかった点（担任や園の対応でよかったと思える内容等）
- 発展できる点（よかった点を踏まえ、さらによくできる支援の内容等）
- 課題となる点（担任や園の対応で課題と思える内容等）
- 今後の支援の工夫点（普段の姿から具体的に深められる支援の内容等）
- ※はじめに、自分の考えを書き込みます。（全項目が埋まらなくても可）
- ※書き込んだシートに基づいて、グループや園全体で情報交換します。

ワークシート 3 ～疲弊する保護者に寄り添う～

ワーク 3	①早期支援を生かす	② C 児の成長を図る	③母親を支援する
よかった点			
発展できる点			
課題となる点			
今後の支援の工夫点			

事例理解と支援の視点

支援のはじめの一步を繋げるには…

○園は、入園前に母親が C 児の子育てに困っていることを把握し、関係機関を紹介するなど支

援を開始していました。家族支援で大切とされる早期支援、即ち、支援のはじめの一步を踏み出していたのです。

- しかし、関係機関に空きがなく連絡を待っていますとの母親からの連絡を最後に、互いの関わりが途絶えました。支援へのアプローチの仕方は一様ではありませんが、事例のような場合は、園が、もう少し踏み込んだ支援をすることが必要だったと考えられます。
- 入園直後のC児のような困難や未知の出来事への戸惑いをもつ子供にとっては、早期の支援をすることで、よりよい成長に繋がれたかもしれないと考えられるからです。さらに、保護者自身が、園からの連絡やアドバイスを望み、待っていたとも考えられるからです。

みんなで読み合い、今後の指導の参考にしてください

疲弊する保護者に寄り添って…

- 事例のC児は、2学期になって友達への他害行動が多くなりました。母親は、担任から相手の保護者と共にC児の園での出来事を聞くことが多くなりました。このような場合、相手の保護者に度々謝らなければならない母親の心中は容易に察することができるでしょう。出来事を伝える担任には、丁寧な説明と、C児の母親、相手の保護者双方から、それぞれの事情に応じた配慮が求められるのではないのでしょうか。
- C児の母親に特化して考えてみましょう。母親は、家庭の事情に加えてC児のクラスの友達への新たな出来事が続く中で困惑や疲弊感を増しています。このような時に、担任が「毎日友達に危ないことをして困っています」「もっとご家庭でも愛情をもって接してください」と、園側の窮状や要望を訴えるのは母親をさらに追い詰めることになります。C児にとっても決してよい結果とはならないでしょう。
- この事例で、母親を支える上で必要なことは母親に寄り添った働き掛けではないのでしょうか。「大丈夫ですよ。私たちも一緒に考えていきますから」「今は友達に関心が出てきているのです」「2学期になって自分でできることが増えて嬉しそうですよ」など、母親の気持ちに寄り添い、C児の成長を考え、見守っていくメッセージを伝えることも大切ではないのでしょうか。
- その上で、園には、早期支援のために専門的な機関に繋げることも求められています。

ワークシート3 書き方の一例です。ワークシート記入後、参考にしてください

書き方例（参考）

ワーク3	①早期支援を生かす	②C児の成長を図る	③母親を支援する
よかった点	入園前にC児の状態に気付いたこと	生活習慣・遊びに少しずつ変化がみられること	入園前の施設の紹介や入園後の園長からの声掛け
発展できる点	関係諸機関との連携をより密にすること	園が関係機関と直接的な関わりをもつこと	入園前の早期支援の好機をさらに生かすこと

課題となる点	連絡が途絶えたまま入園を迎えたこと	母親との連携のタイミングがかみ合わなかったこと	同左
今後の支援の工夫点	一人一人異なる保護者との関係の在り方	園、家庭、関係機関との三者で連携し成長を見守ること	自分からは積極的になれない母親の気持ちに寄り添った支援

(2) 個に応じた関わりのヒントを提供する

本事例は、担任が、D児の姿や援助について繰り返し話をしたことで、父親が、家庭とは違うD児の姿、個に応じた関わりの大切さに気付いていったものです。ワークは特別に設定されていませんが、読んで、家族支援への理解を深めましょう。

また本事例は、担任と父親の会話で終わっています。この後の2人以外の家族や関係機関についても、どんなやりとりができるか考えを巡らせてみましょう。

マイペースで
いつもニコニコ…



D児

でも…

困ったことがあった時、自分からは言い出せない

友達との相談では、「いいよ」と言うことが多い

製作や描画など、実は、友達が手伝ったり、近くにいる教職員が手を貸したりしていることが多い

- ・ 4歳児：担任から見ると、D児は、身支度や活動など、マイペースだが、一生懸命行っていた。積極的な性格ではないが、教職員の話聞き、落ち着いて行動していると捉えていた。
- ・ 5歳児：担任は、製作や描画など活動の内容が少し難しくなったり、活動のペースが早くなったりすると、戸惑うD児の姿が気になった。どうしたらよいか分からないと動きが止まるが、D児の性格からか友達や担任に自然に声を掛けられ、助けられることが多い。自分から担任や友達に質問する姿はほとんど見られなかった。
- ・ 友達と相談する活動が増えると、意見を言わずに済ませたり、「それでいい」「いいよ」と友達に同意したりすることが多かった。担任が「D児はどう思う？」と投げ掛けるが、首をひねって黙ったままだった。

担任がD児の成長している面とともに、課題と思われる面を伝えると…

家では、生まれた下の子をかわいがっている。
「ほら、ちゃんと〇〇しないと」と親のほうに注意されることもある。

園では、何か緊張したり、遠慮したりしているのか。
家での姿と違うのがどうしてなのか、分からない。



D児父



担任

年長になると、少しずつ活動の内容やペースが上がっていく。
個々の力を発揮する場も増えてくる。

D児がしっかり力を出せるようにしていきたい。
家での様子についても、また情報をいただきたい。

- ・ 5歳児2学期になり、クラスでの製作や描画で、D児が泣く姿が見られる。「失敗した」「方法が分からない」「とにかく不安」など理由は様々である。
- ・ 巡回相談での専門家との話で、担任は、D児の空間認知の弱さに気付く。上下左右、自分の前、後ろなどが分かりづらいようである。また、物の名称もあやふやなのではないか、という話題が出た。
- ・ 担任は、クラス全体の活動やD児への関わりに、空間認知や物の名称を意識して取り込むことにした。

D児の様子はどうか。
家では相変わらず元気だが。



D児父



担任

園でも元気にやっている。

D児にとって分かりやすい指示の出し方や説明の仕方があるようなので、引き続き工夫していきたい。
そうすることで、自分から動けるようになってきた。

D児にはこう伝えたと分かるとか、一人一人、指示の出され方によって分かりやすさが違うのか。家庭と集団では、いろいろ違うのかもしれない。



D児父



担任

D児は、物の名称がより分かったり、空間が認知できるようになったりすると、もっと力が出せそう。こうした効果的な援助を探るために、園では、専門家に聞いて学ぶこともある。

事例理解と支援の視点

伝えるためには焦らず、急がず…

集団生活であるがゆえに、家庭よりも園で、子供の課題が浮き彫りになるケースは多くあります。そうしたことを伝える際には、焦らず、急がず、保護者の理解に合わせて話しましょう。家庭で困っていることがない保護者にとっては、寝耳に水かもしれません。必要以上に心配したり、園への不信感を抱いたりすることに繋がらないように、子供自身が困っている場面があること、それに対して援助や環境を工夫していることを分かりやすく説明しましょう。

具体的な言葉は、家庭での関わりのヒントに…

事例の終わりでは、担任がD児の課題を前向きな言葉で具体的に父親に伝えています。事例はここまでですが、あなたはこの先をどのように想像しますか。

園で行っているような言葉掛けや環境構成の工夫などを「家庭でもやってみてください」と言うのは難しい話です。そのような時、例えば、事例にあった「空間認知」や「物の名称」など、その時の援助や環境構成の工夫のキーワードを会話に混ぜてみるのはどうでしょう。相手の印象に残りやすいかもしれません。

「家庭でもこうしてほしい」と担任が願う気持ちは分かります。しかし、まずは、園が子供に対して大切にしていること、今、必要だと思っていることを家族に知ってもらうことを第一歩にしましょう。

5. 相談支援を考えよう

(1) 分かち合うための関係づくりの難しさ

次の事例は、相談支援の難しさに直面する事例です。友達関係のトラブルが年中時の半ば頃から明らかになるE児を巡り、母親の悩みや戸惑いが特定の保護者に、次いで学級担任に向けられトラブルが多発するようになります。ワークは設定されていませんが、読んでみて、家族支援への理解を深めましょう。

- 家族構成：母親、姉、祖母、本児の4人家族
- E児と母親、周りの人間関係等の経緯

入園前

あまり問題のなかった姉、家族

園には3歳年上の姉がかつて在園していた。姉は、生活習慣、友達関係、行動、遊びや課題への取り組み等、園での生活全般に関して、問題となることはほとんどなかった。当時は、母親だけでなく、父親や祖母も、一家で保育参観、行事などに参加し、家庭的な問題が表面化することはなかった。

3歳児

E児：特別な問題はなかった。姉が卒園児であることから、園の他の教職員もよく声を掛けていた。園生活にもすぐに馴染んだ。

母親：家庭内が不安定になり、母親が子供を引き取り別居に至る。家同士を行き来するなど仲良くしていた保護者を中傷する動きが出始める。園は、中傷を受けた保護者が退園を申し出たことで事情を知る。

園側が知らないうちに生じていた保護者同士のトラブル

園では、E児の入園前後に、家庭内で何らかの事情が生じていたことには気付かなかった。特定の保護者が中傷の対象になっていたことは、その保護者から退園の申し出があり、事情を聴く中で知った。退園を申し出た理由は、E児の母親から中傷を受けたことであった。園生活を楽しんでいる子供のためにも、園では、退園を回避する方向で、中傷の対象になった保護者を支援した。

4歳児

E児：特定の友達（G児）と仲良くしたい気持ちが強く、G児との気持ちのすれ違いからよくトラブルを起こすようになる。

母親：E児の母親は、担任から保育中のE児とG児のトラブルを聞き、G児の保護者に、降園時などに直接クレームを伝えるようになった。園ではG児の保護者から相談があり事情を知る。保育中に、E児G児間でけがを伴うトラブルが生じた時に、担任が双方の母親に事情を説明することがあり、それ以来、E児の母親のクレームが担任に向かうようになる。担任には辛い状況が続き、途中から園長が全面的に相談に応じるようになる。

子供同士のトラブルからの波及

E児がG児を一途に求めるようになる。G児には他に仲の良い友達がいる、E児の求めにいつも応じるわけではなかった。双方の思いの違いがあると、時々、E児が思い通りにならないG児に対して、傷を負わせることがあった。E児から事情を聞いた母親は、「G児が、うちの子を無視しているから」とG児の母親にクレームを付けるようになる。

E児の母親が募らせた担任への不満

E児とG児のトラブルが頻発し、担任は、G児がけがをした時には園で起きたことであるからと、双方の母親に事情を伝え謝罪していた。その内に、E児の母親の不満は担任に向けられるようになった。「先生は一方的」、「うちの子がそんな態度をとる訳がない」、「相手の悪いことは一切無視している」、「先生は信用できない」などかなり辛辣であった。

園としては、担任に代わり、園長が全面的にE児の母親に対応し、相談にのるようになった。そういう時は、落ち着いた態度で話ができた。

5 歳児

E児：自分の思い通りにならない時、友達関係で気に入らないことがある時などに不安定になった。また、「一番」になることにこだわった。気持ちが不安定になると、声を上げる、ドアを勢いよく開け閉めする、廊下や階段を行き来するなどの姿が見られた。気持ちが収まると何事もなかったように落ち着き、活動などに元通り参加する。学級の遊びで病院ごっこが盛り上がると、看護服、聴診器を身に付けることで満足し、身に付けた格好で製作を楽しむなどの姿があった。

母親：母親に、園側も、E児に対してより適切な支援を知りたいからと外部の専門家の支援を受けることを承諾してもらう。園長が、外部の専門家が母親の子育て相談にも応じていると伝えるが、それを受けることはなかった。2学期になると穏やかな様子が見られるようになる。

母親の専門家の支援の受け入れ

E児の行動が収まらなかったため、園は、E児のよりよい支援の仕方を学びたいため、外部の専門家の支援を受けたい、と母親にもち掛けた。母親はすぐに承諾した。子育てや親自身の悩み事なども相談できると話したが「自分には必要ない」との返答であった。

○担任の関わりと E 児の変化

年中児後半～年長児 1 学期に担任が心掛けたこと

- ・担任とのやり取りを増やす。
- ・会話や思いを伝える経験を積み重ねる。
- ・なぜ怒っているか、手を出したかなどを気持ちに寄り添いながら丁寧に聞く。
- ・E 児の気持ちを汲み取る。

年長児 2 学期頃の E 児の様子

- ・奇声や友達に手を出すことは少なくなる。
- ・集まっての活動時に保育室を出ていくことは少なくなったが、室内を歩き回る、廊下に出たり戻ったりがあった。
- ・周りの人の気持ちを引くかのような行動が増える。
担任が言ったことの敢えて反対を言う、大きな声を出すなど
- ・徐々に自分の思いが伝えられるようになる。
「一番になりたかった」「実習生と昼食を一緒にしたかった」など
- ・気持ちの整理がつくまでの時間が短くなる。
- ・保育室で過ごす時間が長くなる。

クラスの他児の様子

次のような様々な姿を見せる。

- ・E 児の様子に驚きや恐怖を感じる。
- ・一緒に遊ぶのを嫌がる。
- ・担任が E 児に関わる姿に注目している。
- ・E 児の様子を心配する。
- ・気持ちを理解し「そっとしておこう」などと言う。
- ・「いいよ」と順番を譲るなど E 児を受け入れて関わる。

事例理解と支援の視点

～分かち合うための理解と関係づくりに近付くために…

この事例では、テーマに近づく道のりに険しいものがありました。相談支援の要である「分かち合うための理解と関係づくり」が十分に築かれたとは言えない状況でした。

また、E 児への対応と母親への対応との二重の困難があり、最も必要とされる「園と家庭との連携」への道が半ば閉ざされた状況が続きました。

さらに、一家庭を退園の瀬戸際まで追い込んだ3歳児の出来事も、4歳児のG児の保護者との出来事も、園での対応が後追いになった感が否めませんでした。一方で、時系列に、E児の実態、家庭の状況、母親の態度などを見ていきますと、問題の根本ともいえることが浮かび上がりました。こうした事例では、母親への適切な支援こそが必要であったと考えられたのです。しかし、昨今では、本事例のように、母親自身、場合によっては父親自身が、園の力が及ぶにくい理由を抱えていることが少なくありません。

事例の園では、母親への適切な支援は園だけでは困難があると考えました。就学後も見据え、公的な関係機関の支援を要請するため準備していたといいます。一方で、担任にはかなり攻撃的な態度を見せていた母親が、園長に対しては柔軟に対応する姿がありました。以上のことを鑑みる時、本事例からは、相談支援～分かち合うための理解と関係づくり～で大切なこととして、以下の二つが挙げられます。

① 園内における役割分担や交代等の重要性

母親は、担任に対して「先生は一方的」、「うちの子がそんな態度をとる訳がない」などと頑なな態度を崩しませんでした。一方で、園長が対応した時には穏やかな様子を見せました。本事例は、その時々の実情に応じて園内での役割を適宜分担したり、交代したりし、よりよい相談支援に繋げることが重要であることを示唆していると考えられます。

園内の役割分担や交代等の例

担任⇔園長等管理職	担当者・支援員⇔担任・同学年の担任
支援員・担当者⇔担任	同学年の担任⇔管理職等
	管理職等⇔担任

② 関係機関からの支援の重要性

本事例からは、家庭や保護者が抱える背景に踏み込めない「現場の限界」も浮かび上がります。本事例のケースや明らかに保護者自身に何らかの要因が考えられる場合、下記のような外部の関係機関の支援を受けることも大切です。

連携・支援要請する関係機関例

児童発達支援センター	医療機関	民間療育施設	教育委員会	保健センター
保健所、児童相談所	特別支援学校	幼稚園・保育所・こども園・小学校等		

(2) 就学に向けた制度の活用

【ワーク4】🌸 就学に不安を抱える保護者と共に歩む (グループワーク 50～60分)

事例を読んで、ワークに取り組みましょう。就学に向けて不安を抱えていた保護者が、園や関係機関の就学に向けた支援について知り、それらを受けながらF児を支えていった事例です。

父方の祖母



- ・F児を心配。
- ・同じマンションの別部屋に住む。
- ・学習塾を薦める。
- ・母親には少々強めな態度。
- ・保育参加で来園。学級担任にF児は大丈夫か、と質問。

F児母



- ・F児を主に送迎。
- ・就学に不安。友達関係、学習など。
- ・家庭での孤立感あり。

教育センター

- ・F児、母親を心配。
- ・巡回相談等で園との連携あり。退所後もF児の情報を園と共有あり。



F児

- ・5歳児。4歳児の頃に比べて興味の幅が広がり、友達からの刺激を受けて意欲的に遊ぶようになった。
- ・日常生活で必要な言葉のやりとりはできるが、自分の気持ちや出来事の経過などを言葉に表すことはまだ難しい。
- ・遊びでも、学級での活動でも、嫌なことがあるとその場から走り去ったり、物に当たったりする。気持ちが落ち着くと、担任と1対1で話す中で、「〇〇が嫌だった」と振り返ることはできる。
- ・4歳児の半ば頃より公立の教育センターに月2回通い始めたが、5歳になってからはセンターを辞めて民間の療育機関に通っている。
- ・祖母の薦めにより、学習塾にも行き始めた。

F児父



- ・保育参加で来園。時折、送迎もする。
- ・F児が怒ったり、気持ちが昂ったりすると、接し方に戸惑う。

子ども家庭支援センター

- ・自宅近隣からの泣き声通報で園に連絡。
- ・F児の情報を園と共有。

民間療育機関

担任



- ・母親とは互いに話しやすい関係。
- ・祖母からも“困った母親”の話を聞く。

5歳児 1学期

個人面談にて

母親より

- ・教育センターは月2回で、あまり目立った成長が見られない。民間の療育機関に行くことにしたが、スケジュールが重なるので、教育センターを辞めた。
- ・F児の祖母が、就学に当たり、学習面を心配している。ひらがなや足し算を早く覚えさせた方がよいと言うので、塾に行き始めた。F児は、ゲーム的な感覚で楽しんでいるが、家でもやらせなければいけないドリルなどがあって、自分は負担に思う。
- ・小学校は、今の住所のまま通うとなると、F児が好きな友達と離れてしまうし、同じ園から行く子が1人だけなので心配。トラブルを起こしたり、いじめられたりしないか。好きな友達と一緒にの学校になるように、引っ越した方がよいかとも思う。

担任より

- ・F児に必要な支援が継続して受けられるとよい。民間の療育機関とも、連携を図っていきたい。教育センターは小学生も管轄内なので、繋がりを保っておくとよいかもしれない。
- ・塾は、楽しんでいるとのことなので安心した。母親の負担が増えないように、家で行うことの分量や回数を調整するのはどうか。
- ・小学校では、新しい友達もできると思う。就学までに、友達との関わりも含めて、必要な援助をしていきたい。

降園時の話にて

母親より

- ・毎日ではないが、日中や夜間にトイレに間に合わないことが増えた。言いたくないようで黙っているから、気付いた時に自分が余計に怒ってしまう。
- ・「小学校に行くのだから」「1年生になるのだから」と言い過ぎているのかもしれない。

担任より

- ・就学までにはまだ数カ月ある。数カ月もあると思って、園生活を名残惜しみながら、一緒にやっていきましょう。

5歳児 2学期

希望者に応じて実施した個人面談にて

担任より

- ・5歳児としての遊びや活動を通してF児の成長がたくさん見られている。F児に合わせた援助の工夫をすることで、F児が気持ちを乱したり困ったりすることが少なくなり、力を出して取り組めることが増えてきている。
- ・小学校にも、F児の成長の過程とともに、効果的であった援助の工夫を伝えていきたい。また、保護者の願いも伝えてほしいと思う。就学支援シートを活用したいが、どうか。

母親より

- ・ こういうものがあるのか。F児について知ってもらうのはよいと思う。民間の療育機関にも何か書いてもらえるとよい。

降園時の話にて

母親より

- ・ 就学支援シートを活用することについて、父親が渋っている。小学校側に最初から「この子は…」という目で見られるのではないかと、言っている。

担任より

- ・ 必要があれば、父親にも園から説明する。就学支援シートがあることで、よい意味でF児への理解が深まり、小学校生活を送りやすくなると思う。就学支援シートが、もしなかったとしても、園から小学校への申し送りはするが、あった方が確実に伝わりやすい。

数日後

母親より

- ・ 父親も了承した。記入の仕方が不安なので、下書きをしてくる。(その後、数日かけて書き方や内容について担任と相談し、清書する。担任も記述したものを見せ、母親の了承を得る)

5歳児 3学期

降園時の話にて

母親より

- ・ 小学校になったら、日頃の相談を誰にすればよいか。小学校の教員とは毎日顔を合わせるわけではないし、療育機関は気軽に電話を掛けられる感じではない。

担任より

- ・ 内容によるが、小学校の教員も聞いてくれるだろうし、教育センターに相談してもよい。以前通っていた時の情報が残されているだろう。教育センターは、小学生も管轄内であり、相談できる。
- ・ 困ったら、園に電話をしてもよい。

母親より

- ・ 相談できるところが続いてあって、よかった。教育センターを念頭においておく。
- ・ F児は、小学校に行くのを楽しみにしているので、自分も支えていきたい。就学时健診で訪れた小学校を気に入っているようだ。引っ越しはしないでおこうと思う。

事例理解と支援の視点

就学の不安は、子供にも保護者にも家族にも…

年長に進級すると、次に気になるのは、就学です。ドキドキするのは、子供だけではありません。事例のように、保護者も家族も、不安や心配を抱える場合があります。何に対して不安や心配をしているのか、聞き取っていくことは大切です。噂や誤った情報がもととなっているのなら、正しい情報を伝えていく必要があります。理由が漠然としている場合には、気持ちを十分に受け止めながら、就学までの間、年長組として、意欲的に、楽しく過ごすことが小学校生活に繋がっていくことを再確認し、園生活を親子、家族で楽しめるようにしていきましょう。

制度の有効活用を…

就学にあたっては、事例にあった就学支援シートのほかに、就学相談や個別の教育支援計画など、小学校生活へのスムーズな移行に有効な制度や手立てがあります。子供の実態や状況に合わせて、何がどう活用できるのか、教職員自身の理解を深めておきましょう。

教職員が様々な制度について、意義や手順、方法をしっかりと説明できるようにしておくことは、就学前の保護者の安心感や信頼感に繋がります。

小学校との円滑な接続については、第2章組織体制、個別の教育支援計画については、第3章指導・支援も参照してください。

関係機関との情報共有を…

事例（図）では、家族を取り巻く関係機関として、民間療育機関や教育センター、子ども家庭支援センターなどが出てきています。就学に向けて、必要な情報が交換、共有されることで、家族支援が手厚くなります。関係機関との連携の窓口は、園の管理職が担うことも多いでしょう。園内の報告、連絡、相談、確認を漏れなく行いましょう。関係機関との連携については、本章の「6. 関係機関との連携について考えよう」を参照してください。

グループワークを進めてみよう (グループワーク 50分～60分)

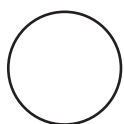
事例は、担任と母親の話が中心に書かれています。
この2人以外の家族や関係機関についても考えを巡らせてみましょう。

用意する物

ワークシート4、鉛筆、色ペン or 色鉛筆〈数色〉、ラインマーカー

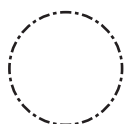
ワーク4の手順 (事例を読んでから始めましょう)

- ① 事例の内容をもとに、シートに次のことを書き込みましょう。(15～20分)



F児のハッピーとは何か。

「ハッピー」とは、子供自身の願いや希望のほか、それを踏まえて、教職員や保護者が子供に期待する育ちと考える。



には、子供を取り巻く家族の続柄。(母親、父親など)

必要に応じて、を増やしても構いません。



には、家族を取り巻く関係機関名。園については、園内の役職。

必要に応じて、を増やしても構いません。

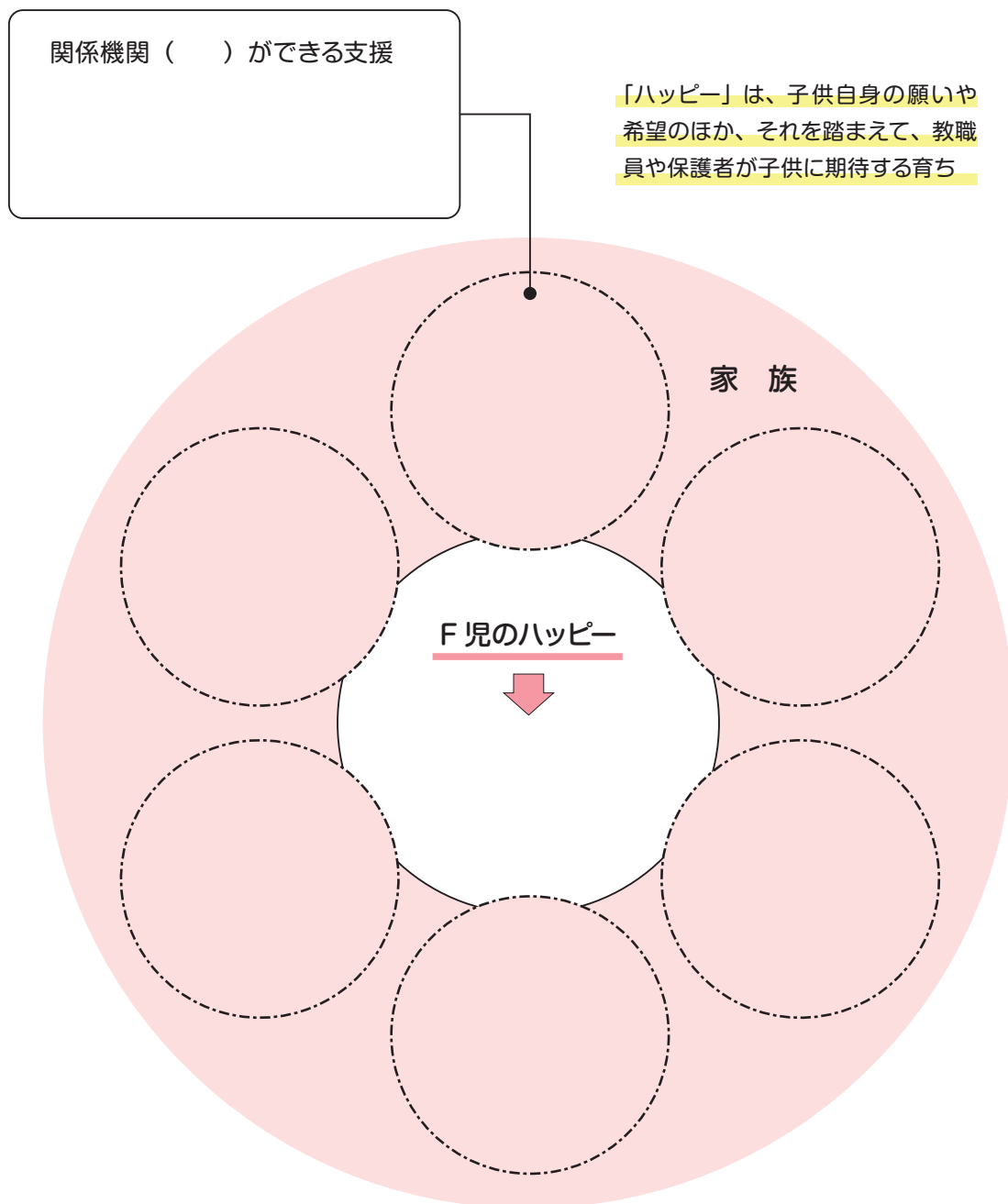
- ② 家族  に対して、関係機関側ができること、可能な支援を  の中に書きましょう。

枠の色を関係機関ごとに変えてもよいでしょう。

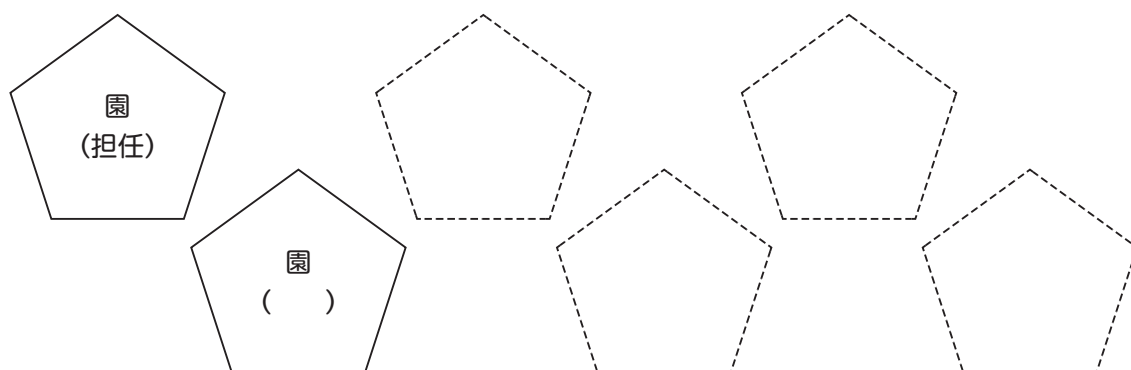
- ③ 記入したことを発表し合い、共感したこと、疑問に思ったこと、新たに気付いたことを話し合いましょう(20～30分)

- ④ まとめとして、自分の園、自分のクラスの家族支援に生かせそうな部分にラインマーカーを引き(2～3分)、発表し合いましょう。(7～8分)

ワークシート 4 ～就学の不安の受け止めと制度の活用～



家族を取り巻く関係機関



6. 関係機関との連携について考えよう

ここでは、特別な支援が必要な未就学児とその保護者が利用可能な外部の関係機関について解説します。教職員が関係機関の役割を知り、地域にある関係機関の利用や連携に関する具体的な情報を得ること、保護者へ必要な情報を提供することを目指します。

(1) 主な関係機関と役割

① 保健センター

保健センターは、保健師による家庭訪問、乳幼児健康診査などを行います。母親の産後うつや乳幼児健康診査による障害の早期発見の役割を担っています。

発達支援が必要な保護者に対しては、保健師が早期支援に向けた働き掛けをします。例えば、障害の可能性がある場合には、児童発達支援センターや医療機関などの専門機関を紹介し、早期支援に繋がります。また、経過観察の場合には、親子発達教室などの健診事後教室を紹介し、集団の遊びを通じた発達支援と療育専門職による相談・支援を行います。この親子教室は、保護者同士の交流の場にもなっています。

② 児童発達支援センター

児童発達支援センターでは、特別な支援が必要な未就学児を対象に、通所による療育・外来療育・相談支援を行っています。ここでは、日常生活に必要な基本的動作を指導し、知識技能を与え、集団生活への適応訓練などを行います。医療的ケアが必要な子供の治療を含む療育は、医療型児童発達支援センターで行います。

また、幼稚園、保育所、認定こども園へ発達や療育の専門家が訪問する巡回相談支援や保育所等訪問支援も行われています。

③ 子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センターは、子供と家庭に関する総合窓口です。虐待の事実確認や児童相談所への連絡、相談支援、ショートステイの提供などを行います。

④ 児童相談所

児童相談所は、児童福祉法に基づいて設置される行政機関です。18歳未満の子供のあらゆる問題について相談に応じ、援助や指導を行います。

⑤ その他 子育て支援の場

地域の児童館、子育て広場などの親子が集う場もまた、身近な相談窓口の役割を担っています。これらの機関の職員の多くは、子供の発達・心理、保育・教育に関する知識や経験があったり、元教員や保育士であったりします。そのため、障害の診断はないけれども、日々の育児の中で気になった子供の様子や発達のこと、子育ての悩みなどを、子供を安全に遊ばせながら、指導員に相談することができるでしょう。指導員に話すことでスッキリして、生き生きとした表情で帰っていく保護者もいれば、指導員の勧めにより専門機関に相談する気持ちになって家路につく保護者もいるでしょう。

(2) 地域資源の活用

【ワーク5】🌸 地域の資源マップ作り（グループワーク 40～60分、園全体 15～20分）

ワーク5では、まず地域の関係機関を調べて地域資源マップを作り、次に関係機関との連携について考えます。

ワーク5の手順

① 研修前の準備（園内研修進行役）

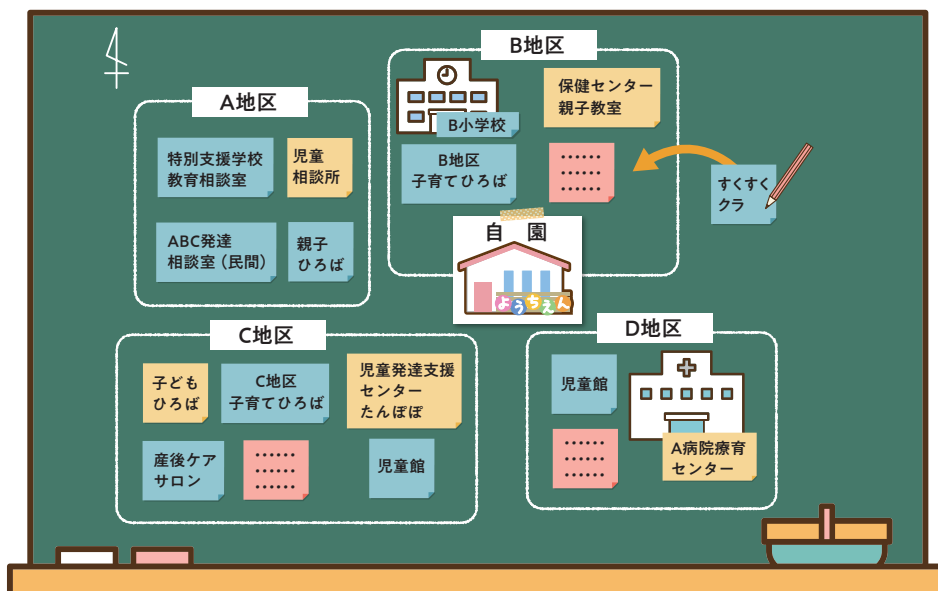
(ア) マップの作り方は、園の状況に合わせて次の方法1～方法3のいずれかを選び、必要な材料を準備しましょう。

方法1. 模造紙や黒板などに、各自調べた関係機関を書いた付箋を貼り、マップを作る。
(下図を参照)

方法2. 模造紙の半分（A3用紙を2枚繋げた程度）の大きさの用紙に、直接マジックなどで関係機関を記してマップを完成させる。

方法3. 地域の地図をあらかじめ拡大コピーしておき、関係機関に印を付けられるように準備する。

方法1の付箋を使用した地域の資源マップの例



(イ) 参加者が関係機関をどのように調べるか、事前に考えておきましょう。

例：各自スマートフォンを使う、グループごとに園のパソコンを使う、役所から事前に必要なパンフレットや冊子を取り寄せておく等。

(ウ) グループを作って、席順を決めておきましょう。

② 研修前半：マップ作り

(ア) 研修担当の教職員は選んだ方法を説明して、マップ作りを進めましょう。

マップは自園を中心に描くとよいでしょう。

(イ) 関係機関の名前だけでなく、どのような支援があるか、園の親子が利用できるか、など記載するとよいでしょう。

③ 研修後半：関係機関との連携を考える

調べた関係機関を次のように分類して、連携について考えてみましょう。

(ア) 現在、園児や家族が利用している機関はありますか。

➡これらの機関について知っている教職員は、他の教職員へ利用方法や連携方法を紹介します。

(イ) 現在、園児や家族が利用していない機関はどれですか。

利用のない機関のうち、園の在籍児や保護者にとって、利用が必要、または今後利用してもらいたい機関を選びます。

➡保護者へどのように紹介したらよいでしょうか。具体的な方法を考えましょう。

➡関係機関との連携方法を調べたり、すでに知っている情報は共有したりして下さい。

(ウ) ワークシート「関係機関との連携を考える」に記入、または、グループワークの発表をします。

ワークシート「関係機関との連携を考える」―（記入例）

関係機関名	利用	園との連携の実態と今後の検討課題
〇〇医療センター	☒ あり ☐ なし	保護者が園の連絡帳に主治医の助言を書いてくれる。 園の対応で必要なことを保護者から主治医に聞いてき てもらう。 提案：現状維持
△△発達支援センター	☒ あり ☐ なし	発達支援センターの担当者が定期的に園長会に出席し て情報共有しているが、学級担任との連携は少ない。 提案：学級担任が直接連携できるようにする
	☐ あり ☐ なし	

ワークシート5 ～関係機関との連携を考える～

関係機関名	利用	園との連携の実態と今後の検討課題
	☐ あり ☐ なし	
	☐ あり ☐ なし	
	☐ あり ☐ なし	
	☐ あり ☐ なし	
	☐ あり ☐ なし	
	☐ あり ☐ なし	

(3) 支援の必要な親子への情報提供

園では、特別な支援に関する情報をどのように提供していますか。保護者の中には、子供の育てにくさを感じているものの、教職員への相談は気が進まず、一人悩んでいる場合もあります。家族支援においては、このような保護者に対し、子育てや子供の行動を理解するヒントを得られるような子育て情報や、関連機関の情報を提供することが大切です。

【ワーク6】🌸 園内での情報提供の工夫（グループワーク 30～45分、園全体 10分）

ここでは、支援の必要な親子への情報提供について考えます。

ワークシート「支援の必要な親子に情報を提供する」を使って、グループワークをしましょう。

地域の関係機関や相談窓口の情報を得られるよう、園内の環境を整えるにはどうしたらよいでしょうか。支援の必要な親子へ適切な情報を提供する上で、保護者が主体的に情報を得られるような環境を準備することがポイントです。

ワーク6の手順

このワークは、研修参加者数の多少によりグループに分かれて行うことも、全体で行うこともできます。どちらかに決めて行ってください。また、必要に応じ、関連施設一覧などを用意したり、関連機関を調べる時間を事前か研修時に設けたりしてもよいでしょう。

① 現在の情報提供を記入する

情報提供には、掲示、チラシ配布、Web 連絡、園だよりへの記載、イベント開催などの方法があります。例えば、掲示の場合、どこにどのように掲示してあるか、いくつ掲示してあるか、必要な情報は網羅できているか、など現状を把握します。

② 現在の情報提供の評価をする

現在の個々の情報提供は、支援が必要な保護者への十分な情報提供となっているか評価しましょう。例えば、チラシの置き場所の場合、周囲からの目を気にする保護者にとってはどうか、あるいは乳児を連れて送迎する保護者にとってはどうかなど、様々なケースを想定して、評価しましょう。

③ 改善策を考える

十分でない場合は、もっとよいアイデアをグループで出し合ひましょう。

④ 全体で情報共有し、実行するためのプランを立てる

改善策をいつまでに、だれが、どのように実行するかを決めましょう。

ワークシート6 ～支援の必要な親子に情報を提供する～

1. 現状（支援の必要な子供と保護者への情報提供の内容、周知の方法、タイミングなど）

2. 評価（支援が必要な保護者にとって十分な情報提供の内容や方法となっているか、など）

3. 改善策（何をどのように改善するのか。新たなアイデアや工夫など）

4. 実行プラン（改善策をいつまでに、だれが、どのように実行するか、など）

関係機関を調べる方法：自治体ホームページの関連施設一覧、地域の子育て冊子やチラシなどに掲載があります。

検索キーワードの例：「地域名（スペース）児童発達支援事業」、他に、障害児福祉施設、発達相談、子育て支援、などでも検索してみましょう。

7. 「家族支援」のまとめ

ここまでワークを通して、家族支援について学んできましたが、いかがでしたか。今一度学んだことを振り返ってみましょう。該当する□にチェックを付けてみましょう。

- ☐ 本章を活用して園内研修を進める中で、あなたの園が抱える「家族支援」という重要な営みへの基本的な理解は深められましたか。
- ☐ 地域の関係諸機関の所在や役割を知り、連携を進めたり、深めたりすることに繋がりましたか。
- ☐ 保護者の悩みや苦悩などに寄り添いながら、家族と共に「子供の育ちの保障」について、一歩でも二歩でも先へ進むことはできましたか。
- ☐ 本冊子にあるワークや事例は、あなたの園の「家族支援」における悩みや困難を解決する糸口として活用できましたか。

「家族支援」に限らず、園内研修を進めるに当たって大切なことは、安心して参加できる場作りです。園内研修の企画・担当者をはじめ、職階や勤務年数、職種の違いにかかわらず、全ての参加者が対等な立場で語り合える土壌が醸成されることを願っています。

「家族支援」には「子供の保育」という枠を超えた所に諸問題を抱えることが少なくありません。そのため教職員間の密な繋がりやチームワークは欠かせません。教職員の協力体制のもとで家族支援に取り組んでいくことを大切にしていきましょう。

研修を進めるために 園内研修進行のポイント

ワーク1

- ・事前に、各自で事例を読んでおくように伝えましょう。ワーク1では、事例の前半部分のみを読んでおくようにしましょう。
- ・ワークシートは、必要に応じてコピーしてください。
- ・ワークシートは、記入例にとらわれ過ぎず、各自が考えを整理するために使うものと捉えましょう。事例には書かれていない部分を想像したり、日頃自分が気になっていて事例と重なることを題材にしたりして記入し、話し合いに含めてもよいでしょう。
- ・ワーク1では事例の後半部分と「事例理解と支援の視点」を、ワーク2では「事例理解と支援の視点」を読む時間が、話し合いの途中に設定されています。ワークシート記入の様子や話し合いの状況に応じて、時間配分や順序を変更しても構いません。正解を見付けるワークではありませんので、様々な意見を出し合うことで各自の視野や考え方が広がるように進めていきましょう。

ワーク3

- ・事前に、各自で事例を読んでおくように伝えましょう。
- ・ワークシートは、コピーして人数分を用意しましょう。その際、書き込みやすいように拡大するのもよいでしょう。
- ・情報交換時には、事例内容に限定することなく、ご自分や園の例など、事例と重複する事柄も交えて話題にすることもよいでしょう。
- ・後尾に、ワークシートの「書き方例」を提示しています。「書き方例」を先に読んでしまうと、ご自分の考えが参考の文章例に影響されることがあります。情報交換時に活用するなど、ワークシート記入後に参考にとするとよいでしょう。

ワーク4

- ・事前に、各自で事例と「事例理解と支援の視点」を読んでおくように伝えましょう。
- ・研修の参加者が、関係機関についての情報や知識をどの程度もっているか、把握しておくとういでしょう。場合によっては、ワーク4に取り組む前に、第4章の関連部分を参加者で読み合ったり、関係機関についての情報を伝達、共有したりする時間をとりましょう。ワーク5、ワーク6から先に研修を行うのもよいでしょう。
- ・ワークシートは、必要に応じてコピーしてください。
- ・ワークシートは、書く分量が少なくても構いません。各自が考えを整理するために使うものと捉えましょう。事例には書かれていない部分を想像したり、日頃自分が気になっていて事例と重なることを題材にしたりして記入し、話し合いに含めてもよいでしょう。

ワーク5

- ・方法：方法2は、グループ毎に地域を割り当てて作成し、最後に全ての用紙を統合しても、各グループが全体マップを作成し、最後にグループ間で見比べてもよいです。方法3は、研修時間が短い場合には時間の節約になります。

- ・ **所要時間**：地域によって関係機関の数に違いがあります。地域に多数の関係機関がある園や広域の園児が通う園の場合、情報収集に時間がかかります。時間が限られている場合は、地域を限定する、対象児を絞るなどの工夫をしましょう。
- ・ **ワークシート**：記入例にとらわれ過ぎず、各自が考えを整理するために使うものと捉えましょう。ワークシートを利用せず、ノート等に記載することも可能です。
- ・ **参加者の準備**：事前に6（1）主な関係機関と役割を各自読むよう伝えましょう。

ワーク6

- ・ ワーク5を行わず、ワーク6のみ実施の場合：必要に応じ、関連機関を調べる時間を事前か研修時に設けるか、関連施設一覧などを準備するとよいでしょう。
- ・ **ワークシート**：記入例にとらわれ過ぎず、各自が考えを整理するために使うものと捉えましょう。ワークシートを利用せず、ノート等に記載することも可能です。
- ・ **参加者の準備**：事前に6（1）主な関係機関と役割を各自読むよう伝えましょう。

2022（令和4）年度 文部科学省委託研究

「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」

特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究

一ワークを中心にして学び合い・深め合う園内研修教材

研究代表

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 理事長 無藤 隆（白梅学園大学 名誉教授）

■プロジェクトリーダー 神長美津子（大阪総合保育大学 特任教授）

島田由紀子（國學院大學 教授）

■全体コーディネート 山下 文一（高知学園短期大学 教授）

大澤 洋美（東京成徳短期大学 教授）

桶田ゆかり（十文字学園女子大学 教授）

望月 文代（育英大学 准教授）

■教材開発

「基礎理論」

- ・新山 裕之（港区立青南幼稚園 園長）
- ・内田 千春（東洋大学 教授）
- ・久保山茂樹（国立特別支援教育総合研究所 上席総括研究員）
- ・滝口 圭子（金沢大学 教授）
- ・廣井 雄一（國學院大學 准教授）
- ・広瀬 由紀（共立女子大学 准教授）

「組織体制」

- ・安達 譲（せんりひじり幼稚園 園長）
- ・岩城眞佐子（國學院大學 客員教授）
- ・黒川 貴広（栃木県幼児教育センター グループリーダー）
- ・河野由紀子（品川区立御殿山幼稚園 園長）
- ・高橋 幸子（國學院大學 教授）

「指導・支援」

- ・足立 祐子（台東区立竹町幼稚園 園長）
- ・大澤 洋美（東京成徳短期大学 教授）
- ・親泊絵里子（品川区立台場幼稚園 副園長）
- ・松井 剛太（香川大学 准教授）
- ・守 巧（こども教育宝仙大学 教授）

「家族支援」

- ・遠藤 愛（星美学園短期大学 准教授）
- ・酒井 幸子（武蔵野短期大学 客員教授）
- ・野澤 純子（國學院大學 教授）
- ・矢澤 弘美（文京区立後楽幼稚園 主任教諭）

■実態調査

- ・若尾 良徳（日本体育大学 教授）
- ・望月 文代（育英大学 准教授）
- ・大佐古紀雄（育英短期大学 教授）
- ・駒 久美子（千葉大学 准教授）
- ・島田由紀子（國學院大學 教授）
- ・恒川 丹（田園調布学園大学 助教）
- ・結城 孝治（國學院大學 教授）

（敬称略・五十音順）所属・役職は令和5年3月1日現在

■研究協力園一覧

市川市立大洲幼稚園

学校法人札幌豊学園札幌ゆたか幼稚園

学校法人新栄学園認定こども園金沢白百合幼稚園

学校法人聖公会聖十字学園花園幼稚園

学校法人聖心学園サンタ・セシリア幼稚園

学校法人仁平学園認定こども園黒羽幼稚園

学校法人ひまわり学園認定こども園ひまわり幼稚園

学校法人まゆみ学園まゆみ幼稚園

学校法人みはる学園みはる幼稚園

学校法人武蔵野学院武蔵野短期大学附属幼稚園

札幌市立はまなす幼稚園

品川区立平塚幼稚園

社会福祉法人恩賜財団母子愛育会愛育幼稚園

宗教法人日本キリスト教団片瀬教会附属片瀬のぞみ幼稚園

台東区立清島幼稚園

台東区立金竜幼稚園

中央区立豊海幼稚園

那珂川町立なかのこ認定こども園（令和４年３月３１日閉園）

中野区立かみさぎ幼稚園

練馬区立北大泉幼稚園

文京区立小日向台町幼稚園

謝 辞

本書は、令和2年度文部科学省「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究（特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究）」の委託を受け、一般社団法人 保育教諭養成課程研究会が3年間に渡り、調査研究を行った成果です。

1年目には、幼稚園及び幼保連携型認定こども園における特別な配慮を必要とする幼児等に関する園内研修の実態やニーズや課題について把握するために、全国から5つの県（宮城県、広島県、三重県、千葉県、徳島県）の国立・公立、私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園を対象に質問紙調査を実施しました。その調査結果を踏まえ、特別支援教育について学ぶための園内研修テキストの素案として、基礎理論編、組織体制編、指導・支援編、家族支援編の4冊を作成しました。2年目には、21園の幼稚園及び幼保連携型認定こども園にご協力いただき、実際に4冊のテキストを用いた園内研修を行っていただきました。園内研修終了後には質問紙調査とインタビュー調査を実施し、テキスト改善のための検討を始めました。こうして3年目となる令和4年度は、これまでの調査研究の結果や寄せられたご意見をもとに、各研究員が事務局とともに検討しながら加筆・修正し4章からなる一冊にまとめました。本書が、保育の場における特別支援教育に関する様々な問題や迷いを解決する手掛かりとなる一冊になれば幸いです。

本書の作成にあたり、調査や園内研修の実施にご協力いただいた多くの幼稚園教諭及び保育教諭、職員の皆様に心より感謝申し上げます。

一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 島田 由紀子

令和4年度 文部科学省委託研究
「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」
特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実に関する調査研究

特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実
—ワークを中心にして学び合い・深め合う園内研修教材—
一般社団法人 保育教諭養成課程研究会 理事長 無藤 隆

《事務局》

〒780-0955 高知県高知市旭天神町 292-26

高知学園短期大学 幼児保育学科

山下文一 研究室

本報告書は、文部科学省の「幼児教育施設の機能を生かした幼児の学び強化事業」の委託費による委託業務として〈一般社団法人 保育教諭養成課程研究会〉が成果をまとめたものです。したがって、本報告書の複製、転載、引用等は文部科学省の承認手続きが必要です。

